

○ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

大項目46  
小項目74

※評価は大項目について行われます。

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 共通的事項</p> <p>(1) 透明性及び公平性の確保</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 共通的事項</p> <p>(1) 透明性及び公平性の確保</p>	<p>業務に係る透明性・公平性の確保状況</p>	<p>①</p>		<p>業務に係る透明性・公平性の確保を図るため、コンプライアンスの推進に向けての研修、情報公開及び個人情報保護に係る役職員の意識向上を図るための研修を適切に実施していることは評価できる。</p>	<p>A</p>
<p>① 奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令、規程等を遵守し、適切な運営を図る。</p>	<p>① 奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令、規程等を遵守し、適切な運営を図り、監査やコンプライアンスの推進等を通じてその適切性を確保する。</p>	<p>法令、規程等を遵守した業務の適切な運営状況</p>	<p>1</p>	<p>○内部監査の実施</p> <p>業務運営の適切性の確保を図るため、以下の通り、内部監査（業務監査及び会計監査）を実施した。</p> <p>①業務監査 「個人情報情報機関の活用」、「借り上げ宿舍支援事業」及び「支部の法的処理」を重点項目とし、奨学金事業部返還促進課、留学生事業部交流・宿舍事業課、東北支部、関東甲信越支部、九州支部を対象に実施した。</p> <p>②会計監査 留学生事業部留学生事業計画課（海外事務所に係る会計処理）、東北支部、関東甲信越支部、九州支部を対象に実施した。</p> <p>なお、上記の各監査結果は、関係部署に通知し改善状況報告を求めるとともに、運営会議（平成25年3月）において報告を行った。</p> <p>○コンプライアンスの推進・個人情報保護の徹底を図るため、情報部と連携し、係長職に対して研修（参加者39名）を実施するとともに、新入職員へのコンプライアンス等(コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修を同時に実施)研修も採用の都度実施（22回：75名）した。</p> <p>&lt;研修への参加状況&gt; ・新規採用職員コンプライアンス等研修・・・100%参加 ・係長相当職員コンプライアンス等研修・・・98%参加(欠席者1名は研修当日急用が発生したものの)</p> <p>また、コンプライアンス・プログラムを策定し、研修の実施や機構内グループウェア（ガールーン）等で役職員に周知するとともに、ホームページで公表し、法令、規程等を遵守した適切な業務運営の確保を図った。</p>	<p>業務運営の適切性を確保するため、継続的に内部監査を実施するとともにコンプライアンスを推進する施策等を実施したことは評価できる。監査結果についての通知による改善状況報告要請も妥当であり、評価できる。</p>	
<p>② 情報公開審査基準に基づき、情報公開を適切に実施する。情報公開制度及び個人情報保護について、役職員の意識の向上に努める。</p>	<p>② 情報公開審査基準に基づき、情報公開を適切に実施する。情報公開制度及び個人情報保護について、役職員の意識向上を図るために、研修を充実する。</p>	<p>情報公開の適切な実施及び情報公開等に関する役職員の意識向上策の充実</p>	<p>2</p>	<p>○平成24年度の情報開示請求は、法人文書開示請求3件（諮問中1件）、保有個人情報開示請求3件（諮問中1件）、訂正請求1件（諮問中1件）であり、情報公開審査基準に基づき、適切に対処した。</p> <p>なお、個人情報の漏えい等事案（郵便物誤発送等）は、10件発生したが、いずれも適切に対応し、書類封入時に書類、封筒、相互の内容確認を再度徹底すること等、再発防止策を講じるとともに、再発防止策検証ヒアリングを実施した。</p> <p>○情報公開・個人情報保護に係る役職員の意識向上を図るため、係長相当職員研修（参加者39名）を実施した。</p> <p>研修時には、個人情報漏えい等事案を例示し、原因とその対策等について説明を行ったほか、情報公開制度についても総務省パンフレットを活用し、効率的・効果的に実施した。</p> <p>また、平成23年度に引き続き、新入職員向け研修として、コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修を同時に開催（22回・参加者75名）した。</p> <p>個人情報の漏えい事案発生の際等においても、再発防止のための注意事項を職員間で話し合う等の対策を講じたところであるが、今後とも個人情報の漏えいの再発防止策が効果を発揮するよう、一層の職員意識の涵養に努める。</p>	<p>情報公開及び個人情報保護に係る役職員の意識向上を図るため、係長相当職員研修や新入職員研修等の階層別研修を実施したことは評価できる。個人情報の漏えい事件が発生する危険性は常にあり、職員の方の個人情報保護に向けた研修が着実に実施されていることは評価できる。今後とも、個人情報の漏えいの再発防止策が効果を発揮するよう、より一層の職員意識の涵養に努めていただきたい。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(2) 広報・広聴の充実	(2) 広報・広聴の充実	広報・広聴の状況	②		ホームページ等電子媒体及びパンフレット等を通じた情報提供を積極的に行い、また利用者の利便性向上や内容改善を図っていることは評価できる。	A
① 機構における広報計画を各年度策定し、機構全体をあげて広報・広聴活動に取り組む。	① 独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）における広報計画を策定し、広報企画委員会を通して機構全体をあげて広報・広聴活動に取り組む。	広報・広聴活動の取組状況	3	<p>○機構各部等の長から指名された職員を構成員とする広報企画委員会において、平成24年度広報活動基本計画を策定し、これに基づき国民に対し必要な情報をいち早くホームページ上に公開するなど、正確かつ迅速な情報提供を行った。</p> <p>○プレスリリース マスメディアに対し、プレスリリースを18件行った。</p> <p>○奨学金ガイドブック 進学を希望する高校生に奨学金制度を分かりやすく説明することを目的とした「奨学金ガイドブック2013」を作成・配布すると共にホームページに掲載した。平成23年度作成の改訂版を基本としつつ、高校生や保護者にとって理解しづらい機構の奨学金と一般的な教育ローンとの違いを解説するなど更なる改善を図った。（平成25年3月下旬より順次発送、高校等約55万部）</p> <p>○広聴の実施 平成22年度に実施した広聴「日本学生支援機構の認知度調査」を継続する形で、平成24年11月に16歳から59歳の一般国民を対象として、機構及び機構の事業についての認知度等について、性別別（2区分）、年代別（4区分）において1区分に対して225モニター、合計1,800のモニターを確保する方法で広聴調査を実施した。前回調査では調査対象となっていなかった高校生にあたる年代（16歳から18歳）を調査対象に加えた。調査結果について、平成25年度に公開する予定である。</p>	<p>広報企画委員会を設置し、機構全体で広報・広聴活動に取り組んでいることは評価できる。奨学金制度の広報は高等教育への進学を希望する者が、経済的事情のため進学を断念することがないようにするために有効であり、奨学金に関する高校生向けパンフレットを更に改善のうえ発行し、制度の周知を図ったことは評価できる。</p>	
② ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供する。ホームページについては、年間アクセス件数2,600万件以上を確保するとともに、利用者にとっての利便性向上を図る。	② ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、利用者に対し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供するとともに、ホームページの年間アクセス数については、2,600万件以上を確保する。また、分かりやすいホームページを作るために、利用者の視点を十分考慮し、利便性向上を図る。	ホームページ等電子媒体を活用した情報提供の状況	4	<p>ホームページにおける情報更新については、利用者に対し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供できるよう努め、利用者の利便性向上を以下のとおり図った。</p> <p>○ホームページ機能の向上 学校の奨学金担当者向けのホームページに、新たにホームページ内検索システムを導入し、利用者の利便性向上を図った。（平成25年3月）</p> <p>○アクセシビリティの向上 利用者の需要に配慮し、アクセシビリティの向上に努めた。</p> <p>(1) 研修の実施 アクセシビリティに配慮したページづくりのため職員への研修を行った（平成25年3月）。</p> <p>(2) 外部からの評価 「A.A.O. ウェブサイトクオリティ実態調査 中央省庁・独法・特別民間法人編」（アライドブレインズ、平成24年6月～7月実施）において、アクセシビリティについてA～Eの5段階評価でA評価を受けた。（調査対象となった独立行政法人102法人中A評価を受けたのは22法人。）</p>	<p>アクセシビリティに配慮しながら、ホームページでの迅速な情報提供を行い、さらに、新たなホームページ内検索システムの導入により、利便性の向上を図るなど、電子媒体による情報提供を充実させたことは評価できる。また、携帯電話によるウェブサイト利用者への情報提供およびメールマガジンによる奨学金事業に関する情報提供を継続的に実施したことも評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価						
				<p>○奨学金貸与・返還シミュレーション 学生・生徒が進学して奨学金を希望する場合の奨学金の貸与額及び返還に関するシミュレーション機能である「奨学金貸与・返還シミュレーション」をホームページ上で引き続き運用し、「ファイナンシャルプラン」をあらかじめ設計できるようにした。</p> <p>○メールマガジン メールマガジンを学校の教職員を中心とする読者へ月2回（毎月15日・30日）、合計24回発信し、奨学金・留学生支援・学生生活支援業務の最新情報を提供した。 また、平成24年4月より、新着情報と定例情報の区別を付けて記載方法を変更し、読者の利便性を図った。</p> <p>○モバイルサイト及びモバイルサイトメールマガジン 奨学金事業についてのモバイルサイトの運営とともに、奨学生及び返還者にモバイルサイトメールマガジンを月1回（毎月5日）発信し、奨学金事業に関する情報提供を行った。</p>								
		<p>ホームページの年間アクセス件数</p> <p>定量的指標</p> <p>A 2,600万件以上 B 1,820万件以上2,600万件未満 C 1,820万件未満</p>	5	<p>○年間アクセス件数</p> <table border="1" data-bbox="1359 808 1834 886"> <thead> <tr> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48,081,321件</td> <td>59,056,440件</td> <td>22.8%増</td> </tr> </tbody> </table>	平成23年度	平成24年度	前年度比	48,081,321件	59,056,440件	22.8%増	ホームページの内容が利用者の便宜のため改善されたこととあいまって、アクセス件数が目標を上回ると共に、前年度以上の数値を確保したことは評価できる。	
平成23年度	平成24年度	前年度比										
48,081,321件	59,056,440件	22.8%増										
③ 幅広く国民や関係者の声を施策に生かすため、広聴モニターを活用等により、広聴の充実を図る。	③ 幅広く国民や関係者の声を聴取するために、広聴モニターを活用するとともに、平成22年度に実施した機構及び機構の事業についての広聴の結果を踏まえ、広聴を行う。	広聴活動の実施状況	6	<p>○広聴の実施 平成22年度に実施した広聴「日本学生支援機構の認知度調査」を継続する形で、平成24年11月に16歳から59歳の一般国民を対象として、機構及び機構の事業についての認知度等について、性別別（2区分）、年代別（4区分）において1区分に対して225モニター、合計1,800のモニターを確保する方法で広聴調査を実施した。前回調査では調査対象となっていなかった高校生にあたる年代（16歳から18歳）を調査対象に加えた。調査結果について、平成25年度に公開する予定である。 〔指標3再掲〕</p> <p>○日本学生支援機構への意見を投稿するための窓口をホームページ上に開設し、投稿された意見について、役員及び各部等の長が出席する運営会議で報告し、関係部署に情報共有を図り、業務改善の参考とした。</p>	広聴の実施に際しては調査対象範囲を広げ、外部からの客観的な意見を収集し、ホームページに寄せられる意見等を関係する部署と情報共有して、業務改善につなげる工夫をしたことは評価できる。							

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(3) 学生支援に関する調査及び研究の実施	(3) 学生支援に関する調査及び研究の実施	調査研究の実施状況	③		<p>i) 有識者による学生生活調査実施検討委員会を設置し、同委員会で検討した結果を踏まえ、多様な視点から調査の精度を上げる改善を行ったことは評価できる。</p> <p>ii) 調査の実施間隔を短縮し、調査結果を機構ホームページに掲載して広く周知したことは評価できる。各大学の制度の調査結果についても、最新情報を提供したことは評価できる。</p> <p>iii) 外国人留学生在籍状況調査については、着実に実施しており評価できる。</p> <p>各種調査について、複数の調査の一本化、調査項目の厳選・見直し、調査工程の短縮化を図り実施したので評価できる。 また、調査分析機能の充実に係る体制の強化に向け、担当者連絡会議を開催し、調査内容、体制等について検討を行ったので評価できる。</p>	A
<p>機構や国の施策等に反映させるため、学生の生活実態、奨学金貸与事業の実情、外国人留学生在籍状況など、学生支援に関する調査研究を、関係機関との連携を図りつつ実施する。</p>	<p>機構や国の施策等に反映させるため、学生生活調査、奨学事業実態調査、外国人留学生在籍状況調査等の学生支援に関する調査及び研究に取り組む。また、各種調査について行った厳選・分類の方向性を踏まえ、当該調査を必要とする事業の一環として実施する。</p>			<p>i) 学生生活調査</p> <p>標準的な学生生活の経済状況を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隔年で実施している。</p> <p>平成24年度は、有識者による「学生生活調査実施検討委員会」を設置し、サンプリングなどの実施方法の改善や依頼大学等の事務負担の軽減のため、調査項目の見直し及び調査票様式の改善を行った。 平成24年11月に調査を実施し、大学等からの調査票の取りまとめを行い、平成25年度中の公表に向けた準備に着手した。</p> <p>ii) 奨学事業実態調査</p> <p>本調査は、奨学事業の発展に資するため、学校、地方自治体、団体等の行う奨学事業の事業内容等を把握するものである。本調査の有用性を高めるため、従来4年ごとの実施であったものを3年ごととし、平成23年度に実施した。平成24年度は、この調査結果を機構ホームページに掲載した。(平成25年1月)</p> <p>平成23年度からホームページに掲載している各大学の奨学金制度の調査結果を最新情報に更新した。(平成25年1月) また、地方公共団体・奨学事業実施団体の奨学金制度の情報をホームページに掲載し、プレスリリースを行った。(平成24年6月)</p> <p>iii) 外国人留学生在籍状況調査の実施</p> <p>外国人留学生在籍状況(5月1日現在)を把握するため、毎年実施しており、平成24年7月に調査を依頼し、平成25年2月に調査結果のプレスリリースを行うとともに、機構のホームページ上で公表した。</p> <p>各種調査については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、「厳選・分類し、当該調査を必要とする事業の一環として実施する」とされたことを踏まえ、留学生関係6調査の集約化、調査項目の厳選・見直し、調査工程の短縮化を図り実施した。</p> <p>○調査分析機能の充実に向けた対応 「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」(平成24年9月12日、文部科学省)において調査分析機能の充実が提言されたことを踏まえ、平成25年度から本機構の調査分析機能の充実に係る体制の強化を行うこととした。 調査内容、体制等について検討を行うため、各事業部における調査業務等を担当する者等により構成する担当者連絡会議を開催し、論点を整理した。</p>		



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																														
<b>2 奨学金貸与事業</b>  (1) 奨学金貸与の的確な実施	<b>2 奨学金貸与事業</b>  (1) 奨学金貸与の的確な実施	<b>奨学金貸与の的確な実施</b>	<b>④</b>		真に支援を必要とする者に適切に貸与が行われるよう、家計の実態を踏まえた奨学金貸与事業の実施を図ったため評価できる。	<b>A</b>																														
18歳人口が減少していく一方で、進学率が上昇していることや、今後の経済状況などを踏まえつつ、意欲と能力がある学生が経済的な理由により進学を断念することがないよう、将来的な奨学金貸与事業の規模や貸与基準などの国における今後の検討に資するため、奨学生の実生活実態や家計の実態などを調査・分析しつつ、学生ニーズを踏まえ、真に支援を必要とする者に適切に貸与が行われるよう奨学金貸与事業を行う。	18歳人口が減少していく一方で、進学率が上昇していることや、今後の経済状況などを踏まえつつ、意欲と能力がある学生が経済的な理由により進学を断念することがないよう、将来的な奨学金貸与事業の規模や貸与基準などの国における今後の検討に資するため、奨学生の実生活実態や家計の実態などを調査・分析しつつ、学校の奨学金事務担当者向けのホームページの充実及び初任者向けの研修など研修会の開催等により学校との連携強化を踏まえ、学生ニーズに適切に対応した奨学金貸与事業を行う。また、高等学校との連携強化に取り組む。	<b>学生ニーズ等を踏まえた奨学金貸与事業の実施状況</b>	<b>7</b>	<p>○家計基準の見直し 平成25年度事業予算の策定にかかる文部科学省・財務省との協議内容及び奨学生の家計の実態の分析等を踏まえ、多子世帯に配慮しつつ、所得の低い世帯へ重点的に貸与できるように以下のとおり見直しを行った。(平成26年度入学の予約採用者から適用予定)</p> <p>[見直し内容]            (1) 収入基準額を20%引き下げ(無利子奨学金)            (2) 両親共に給与所得世帯の場合の従たる家計支持者について、給与所得控除額を引き下げ(税法上の控除額と同額とする)(無利子・有利子奨学金)            (3) 就学者(小中高高校生)に係る特別控除額を引き上げ(これまでの学校教育費相当分の控除額に学校外活動費相当分を加算)(無利子・有利子奨学金)</p> <p>平成25年度文教・科学技術予算のポイント(平成25年1月、財務省)            「無利子奨学金の貸与基準については、物価や教育費の動向を勘案し定期的に見直しているが、今回は、多子世帯へ配慮しつつ、所得の低い世帯へ重点的に貸与できるよう見直し(私大・4人世帯の場合。年収955万円⇒907万円)」</p> <p>○学校の奨学金事務担当者向けのホームページの充実及び研修会の開催等について</p> <p>(1) 学校の奨学金事務担当向けホームページの充実 担当者ページ内に「検索」システムを導入し、情報を引き出し易くした。また、レイアウト等を変更し、利便性を高めた。情報提供として、返還説明会、奨学業務連絡協議会、初任者研修会、採用業務研修会等の各種資料や、返還を開始してからの手続(返還期限猶予制度、住所変更等)についての説明を掲載した。</p> <p>(2) 研修会の開催</p> <p>①学校事務担当者(初任者)研修会の実施 各学校において平成24年4月以降新たに奨学金事務担当となった者を主な対象とし、平成23年度実施の3地区に仙台を追加して開催した。本研修会においては、事務処理等に係る説明を行うとともに、奨学生としての自覚の強化や返還意識の涵養を図ることについて依頼した。</p> <table border="1" data-bbox="1448 1465 1911 1732"> <thead> <tr> <th>開催地</th> <th>日程</th> <th>出席校数</th> <th>出席人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仙台</td> <td>8月22日</td> <td>68校</td> <td>83名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東京</td> <td>8月10日</td> <td>215校</td> <td>238名</td> </tr> <tr> <td>8月20日</td> <td>211校</td> <td>235名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪</td> <td>8月27日</td> <td>180校</td> <td>191名</td> </tr> <tr> <td>8月28日</td> <td>139校</td> <td>153名</td> </tr> <tr> <td>福岡</td> <td>8月2日</td> <td>118校</td> <td>139名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>931校</td> <td>1,039名</td> </tr> </tbody> </table>	開催地	日程	出席校数	出席人数	仙台	8月22日	68校	83名	東京	8月10日	215校	238名	8月20日	211校	235名	大阪	8月27日	180校	191名	8月28日	139校	153名	福岡	8月2日	118校	139名	計		931校	1,039名	<p>奨学生の生活実態や家計実態に応じてきめ細かな家計基準の見直しを行い、真に支援を必要としている者への対応を行ったため評価できる。真に必要とされる層へ引き続き支援することが望まれる。</p> <p>学校の奨学金担当者向けのホームページ内に「検索」システムを導入し、情報を引き出し易くしたことは評価できる。また、より使いやすいものとなるようレイアウト等を変更し、利便性を高めたことは評価できる。</p> <p>学校担当者の利便性を考慮して研修会の開催地増や特別の受電体制をとったので評価できる。また、高等学校教職員向けの月刊誌に奨学金制度を紹介する記事を連載することにより、高等学校との連携強化に取り組んだため評価できる。高等学校担当者へ引き続き周知することが望まれる。</p>	
開催地	日程	出席校数	出席人数																																	
仙台	8月22日	68校	83名																																	
東京	8月10日	215校	238名																																	
	8月20日	211校	235名																																	
大阪	8月27日	180校	191名																																	
	8月28日	139校	153名																																	
福岡	8月2日	118校	139名																																	
計		931校	1,039名																																	

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																									
				<p>②学校事務担当者（初任者）採用業務研修会の実施 各学校における奨学金採用事務の実施時期に合わせ、平成25年度奨学生採用業務に特化した研修会を開催した。 本研修会においては、採用事務に関する留意事項等と併せて在学期間中の学生に対する返還指導の重要性についても説明した。</p> <table border="1" data-bbox="1418 394 1863 562"> <thead> <tr> <th>開催地</th> <th>日程</th> <th>出席校数</th> <th>出席人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京</td> <td>3月13日</td> <td>196校</td> <td>206名</td> </tr> <tr> <td>3月14日</td> <td>148校</td> <td>166名</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>3月 8日</td> <td>228校</td> <td>246名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>572校</td> <td>618名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 推薦・採用業務繁忙期に特設電話の設置を含む特別の受電体制をとった。 (特設電話設置期間：平成24年4月16日～7月31日)</p> <p>(4) 高等学校教職員に対して奨学金制度の周知を図ることにより、教職員が奨学金希望者へ円滑に指導できるよう、高等学校教職員向けの月刊誌へ記事を連載した。(平成24年4月号から毎月)</p> <p>○東日本大震災の被災世帯の学生等が進学・修学の機会を失わないよう、定期採用において「第一種奨学生（震災復興枠）」を設け、学校に推薦基準を満たす該当者全員を推薦するよう依頼し、推薦された全員を採用した。また、平成24年度予約採用候補者のうち東日本大震災の被災世帯の学生等については「第一種奨学生（震災復興枠）」として採用した。</p> <p>平成24年度震災復興枠採用数 4,855件 (定期採用2,133件、予約採用2,722件)</p> <p>○所得運動返還型無利子奨学金制度の運用状況 家計状況が厳しい世帯（年収300万円以下）の学生等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、選考において、条件を満たした被推薦者を確実に採用した。</p> <p>平成24年度第一種(所得運動)採用者数</p> <table border="1" data-bbox="1350 1218 1706 1291"> <thead> <tr> <th>第一種採用者</th> <th>うち所得運動</th> <th>所得運動の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>109,098名</td> <td>33,050名</td> <td>30.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)第一種基準適格者のうち、所得運動の適用対象者については全員を採用した。</p>	開催地	日程	出席校数	出席人数	東京	3月13日	196校	206名	3月14日	148校	166名	大阪	3月 8日	228校	246名	計		572校	618名	第一種採用者	うち所得運動	所得運動の割合	109,098名	33,050名	30.3%	<p>東日本大震災の影響が長期化する中で、被災世帯の学生等が進学・修学の機会を失わないよう、継続的な支援を可能にする対応を行ったことは評価できる。</p> <p>意欲と能力のある学生に経済面から進学支援を行うという奨学金貸与の目的に照らし、低所得世帯の学生の利便性を向上させたことは評価できる。経済的理由により教育の機会を逸する事は許されない。家計状況が厳しい世帯を重点的に修学の援助を行うことは評価できる。</p>	
開催地	日程	出席校数	出席人数																												
東京	3月13日	196校	206名																												
	3月14日	148校	166名																												
大阪	3月 8日	228校	246名																												
計		572校	618名																												
第一種採用者	うち所得運動	所得運動の割合																													
109,098名	33,050名	30.3%																													
<p>① 適切な適格認定の実施 真に支援を必要とする者に貸与を行う観点から、奨学生に対する適格認定に係る基準について一層の周知を図るとともに、奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に要請し、適格認定を厳格かつ迅速に行う。また、大学等から奨学生に対し適切な貸与月額を選択するよう指導する仕組みを導入する。</p>	<p>② 適切な適格認定の実施 真に支援を必要とする者に貸与を行う観点から、奨学生に対する適格認定に係る基準について一層の周知を図るとともに、必要最小限の貸与月額を選択するよう指導する仕組みを活用した奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に要請し、適格認定を厳格かつ迅速に行う。また、適格認定に係る調査を実施する。</p>	<p><b>適格認定の実施状況</b></p>	<p>8</p>	<p>「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定) 「在学中の適格認定制度等を活用し、学業成績等を踏まえた奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に依頼するとともに、奨学金の貸与の停止、奨学生としての資格の廃止等の措置を厳格かつ迅速に行う。」</p> <p>財政制度等審議会 財政投融资分科会(平成23年11月15日) 「採用した学生の適格性について毎年、大学等を通じて、学業成績等をチェックし、基準に基づき奨学金の廃止等を決定する適格認定の審査は極めて重要と考える。」</p> <p>また、この適格認定は奨学生の適格性の確認の機会であると同時に、「借りすぎ防止」や「返還意識の涵養」を図る重要な審査と位置づけられており、将来的な延滞者を可能な限り小さくしていく取組みにもなることから、各大学において厳格な審査がなされているかどうかを見極めるとともに、審査の充実に向けた取組が必要である。」</p>	<p>大学等に対して適格認定基準の周知を図り、「警告」認定の全件調査を行ったことは、真に支援を必要とする者に貸与を行う観点に合致しており、評価できる。 奨学金の貸与時の審査に終わらず、その後のフォローを行い、真に奨学金を必要とする者のみに貸与する姿勢は評価できる。 奨学金貸与に相応しくない学生への対応を見直すことは、奨学金を真に必要とする学生への貸与の機会を拡大し、奨学金制度が本来有する目的により近づく取組である。 指導が適切でない学校への助言を引き続き行うことが望まれる。</p>																										

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																		
				<p>○適格認定による奨学生処置状況 奨学生としてふさわしくない者に対しては、奨学生としての資格の廃止等の処置を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1359 321 1911 648"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度実績 (914,922件中)</th> <th>平成24年度実績 (929,520件中)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金廃止 (留年者等)</td> <td>10,846件 (1.2%)</td> <td>9,726件 (1.0%)</td> </tr> <tr> <td>奨学金停止 (学業成績不振者等)</td> <td>12,187件 (1.3%)</td> <td>11,988件 (1.3%)</td> </tr> <tr> <td>警告 (学習評価が著しく劣る者等)</td> <td>12,329件 (1.3%)</td> <td>12,368件 (1.3%)</td> </tr> <tr> <td>激励 (学習評価が劣る者)</td> <td>36,086件 (3.9%)</td> <td>34,930件 (3.8%)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>71,448件 (7.8%)</td> <td>69,012件 (7.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○適格認定基準の周知</p> <p>(1)平成23年度適格認定で「警告」認定を受けた全件(12,329件)に対し、学校において機構の適格基準の細目に沿った「警告」認定が行われているか全件調査を実施した。(平成24年7月)また、適格認定において学校が誤りやすい点や注意点等、本調査により把握した事項をとりまとめ、「適格認定の厳格な実施について(依頼)」により全学校に周知した。(平成24年11月)</p> <p>(2)適格認定の実施方法等については、大学等に詳細な通知文を送付するとともに、適格認定の基準について一層の周知を図った。(平成24年11月)</p> <p>(3)適格認定の重要性については、奨学業務連絡協議会(平成25年2月)や学校の奨学金事務の初任者を対象に実施した初任者研修会(平成24年8月)等で重ねて周知を図った。</p> <p>(4)「奨学金継続願」提出を踏まえた適格認定実施時の業務繁忙期に特設電話を設置し、学校からの照会に対するスムーズな対応に努めた。 (特設電話設置期間:平成24年12月19日~平成25年4月24日)</p> <p>○奨学生への修学上の指導の徹底</p> <p>(1)平成23年度適格認定において、各学校が実施した「適切な貸与月額への『指導』」結果をとりまとめ、学校担当者用ホームページに公表した。(平成24年12月)</p> <p>(2)必要最小限の貸与月額を選択させる「指導」の徹底については、抽出した学校(40校)に「指導」時に使用した面接用紙の提出を求め、個別の助言を行った。(平成25年3月)また、本確認により把握した「指導」実施において学校が誤りやすい点や注意点等について、全学校に通知した。(平成25年4月)</p>	区 分	平成23年度実績 (914,922件中)	平成24年度実績 (929,520件中)	奨学金廃止 (留年者等)	10,846件 (1.2%)	9,726件 (1.0%)	奨学金停止 (学業成績不振者等)	12,187件 (1.3%)	11,988件 (1.3%)	警告 (学習評価が著しく劣る者等)	12,329件 (1.3%)	12,368件 (1.3%)	激励 (学習評価が劣る者)	36,086件 (3.9%)	34,930件 (3.8%)	合 計	71,448件 (7.8%)	69,012件 (7.4%)	<p>学校が機構の適格基準の細目どおり「警告」認定を行っているか、新たに全件調査を行い、その結果に基づいて適格認定の厳格な実施について学校へ周知したことは評価できる。</p>	
区 分	平成23年度実績 (914,922件中)	平成24年度実績 (929,520件中)																						
奨学金廃止 (留年者等)	10,846件 (1.2%)	9,726件 (1.0%)																						
奨学金停止 (学業成績不振者等)	12,187件 (1.3%)	11,988件 (1.3%)																						
警告 (学習評価が著しく劣る者等)	12,329件 (1.3%)	12,368件 (1.3%)																						
激励 (学習評価が劣る者)	36,086件 (3.9%)	34,930件 (3.8%)																						
合 計	71,448件 (7.8%)	69,012件 (7.4%)																						

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																					
(2) 返還金の回収強化	(2) 返還金の回収強化	返還金の回収状況	⑤		<p>「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の報告書（平成20年6月）や「平成23年度返還促進策等検証委員会」の報告書（平成24年3月）を踏まえた回収方を的確に実施し、返還金回収状況の改善を図ったことは評価できる。</p> <p>また、有識者会議を開催し、返還促進策等について検証を行うとともに、機関保証の妥当性についても検証を行い、報告書を取りまとめる等、業務の適正化に努めたことは評価できる。</p>	A																																					
<p>返還金を確実に回収し、奨学金貸与事業の健全性を確保する観点から、総回収率（当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合）を中期目標期間中に82%以上にすることを旨とし、以下の返還金の回収促進策を推進する。</p>	<p>中期計画の達成に向けて、総回収率（当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合）を向上させることを旨とし、新規返還者の回収率については95%を上回るよう努めつつ、以下の返還金の回収促進策を推進する。</p>	<p>総回収率</p> <p>定量的指標</p> <p>A 81.7%以上 B 81.3%以上81.7%未満 C 81.3%未満</p>	9	<p>○総回収率 総回収率は82.1%となり目標の81.7%を上回るとともに第2期中期目標・計画も達成した。新規返還開始者等への啓発、延滞初期における督促や回収委託及び委託終了後速やかな法的処理により、当年度分の確実な回収に努めた。この結果、当年度分の回収率は95.6%となっている。</p> <table border="1" data-bbox="1359 787 1822 903"> <thead> <tr> <th></th> <th>総回収率</th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>81.5%</td> <td>95.2%</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>82.1%</td> <td>95.6%</td> <td>13.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 全体の回収率</p> <table border="1" data-bbox="1359 1039 1961 1192"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要回収額</td> <td>473,836百万円</td> <td>515,533百万円</td> <td>41,697百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収金</td> <td>386,214百万円</td> <td>423,033百万円</td> <td>36,819百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>81.5%</td> <td>82.1%</td> <td>0.6ポイント増</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定) 「(回収業務について)抜本的な強化を図る必要があることから、民間有識者を含めた検討体制の下で、その原因分析を行い、かつ、効果的な回収方を検討・策定し、その着実な実施を図る。」</p> <p>・「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」(奨学金の返還促進に関する有識者会議(平成20年6月10日)) 回収方策の見直し等の検討を進め、ここで取りまとめた報告書を踏まえ諸施策を実施。</p> <p>(参考) 繰上返還額を考慮した場合の回収率 前年度までに行われた繰上返還によって返還済となっている額及びこれを加えた回収率は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1359 1644 1754 1759"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰上額</td> <td>651億円</td> <td>733億円</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>83.7%</td> <td>84.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成23年度以前の繰上返還額を当初の返還予定時期に分類し、各期に要返還額、返還額を配賦して積算した。</p>		総回収率	当年度分	延滞分	平成23年度	81.5%	95.2%	14.5%	平成24年度	82.1%	95.6%	13.8%	区分	平成23年度	平成24年度	前年度比	要回収額	473,836百万円	515,533百万円	41,697百万円増	回収金	386,214百万円	423,033百万円	36,819百万円増	回収率	81.5%	82.1%	0.6ポイント増	区分	平成23年度	平成24年度	繰上額	651億円	733億円	回収率	83.7%	84.3%	<p>回収施策を的確に実施するなど回収努力を行った結果、総回収率が年度計画目標値である81.7%を上回り、目標を達成したため大いに評価できる。総回収率の目標値達成は機構あげでの努力の成果であり、奨学金貸与事業の健全性を確保する上で評価できる。</p>	
	総回収率	当年度分	延滞分																																								
平成23年度	81.5%	95.2%	14.5%																																								
平成24年度	82.1%	95.6%	13.8%																																								
区分	平成23年度	平成24年度	前年度比																																								
要回収額	473,836百万円	515,533百万円	41,697百万円増																																								
回収金	386,214百万円	423,033百万円	36,819百万円増																																								
回収率	81.5%	82.1%	0.6ポイント増																																								
区分	平成23年度	平成24年度																																									
繰上額	651億円	733億円																																									
回収率	83.7%	84.3%																																									



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																
				<p>(参考) 割賦の区分別回収実績 返還期日が平成24年度である割賦を「当年度」とし、平成23年度以前の割賦について延滞年(月)で区分した場合の回収状況は次のとおり。</p> <p style="text-align: right;">&lt;参考&gt; (単位:千円) 平成23年度</p> <table border="1" data-bbox="1359 352 2062 955"> <thead> <tr> <th>割賦の区分(期首)</th> <th>要回収額</th> <th>回収額</th> <th>回収率</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>8年以上延滞</td><td>17,867,507</td><td>1,246,191</td><td>7.0%</td><td>6.5%</td></tr> <tr><td>1年以上8年未満</td><td>49,810,823</td><td>5,355,209</td><td>10.8%</td><td>11.4%</td></tr> <tr><td>7年以上8年未満</td><td>3,579,924</td><td>325,330</td><td>9.1%</td><td>8.7%</td></tr> <tr><td>6年以上7年未満</td><td>4,345,248</td><td>400,428</td><td>9.2%</td><td>8.8%</td></tr> <tr><td>5年以上6年未満</td><td>5,229,428</td><td>506,563</td><td>9.7%</td><td>9.6%</td></tr> <tr><td>4年以上5年未満</td><td>6,568,713</td><td>657,791</td><td>10.0%</td><td>10.7%</td></tr> <tr><td>3年以上4年未満</td><td>8,001,323</td><td>883,308</td><td>11.0%</td><td>11.8%</td></tr> <tr><td>2年以上3年未満</td><td>10,114,450</td><td>1,138,325</td><td>11.3%</td><td>12.6%</td></tr> <tr><td>1年以上2年未満</td><td>11,971,737</td><td>1,443,464</td><td>12.1%</td><td>13.0%</td></tr> <tr><td>1年未満</td><td>17,566,771</td><td>5,171,015</td><td>29.4%</td><td>30.0%</td></tr> <tr><td>3月以上1年未満</td><td>11,330,854</td><td>2,133,381</td><td>18.8%</td><td>20.3%</td></tr> <tr><td>3月未満</td><td>6,235,917</td><td>3,037,633</td><td>48.7%</td><td>48.2%</td></tr> <tr><td>延滞計</td><td>85,245,100</td><td>11,772,414</td><td>13.8%</td><td>14.5%</td></tr> <tr><td>当年度</td><td>430,288,226</td><td>411,260,944</td><td>95.6%</td><td>95.2%</td></tr> <tr><td>総回収率</td><td>515,533,326</td><td>423,033,358</td><td>82.1%</td><td>81.5%</td></tr> </tbody> </table>	割賦の区分(期首)	要回収額	回収額	回収率	回収率	8年以上延滞	17,867,507	1,246,191	7.0%	6.5%	1年以上8年未満	49,810,823	5,355,209	10.8%	11.4%	7年以上8年未満	3,579,924	325,330	9.1%	8.7%	6年以上7年未満	4,345,248	400,428	9.2%	8.8%	5年以上6年未満	5,229,428	506,563	9.7%	9.6%	4年以上5年未満	6,568,713	657,791	10.0%	10.7%	3年以上4年未満	8,001,323	883,308	11.0%	11.8%	2年以上3年未満	10,114,450	1,138,325	11.3%	12.6%	1年以上2年未満	11,971,737	1,443,464	12.1%	13.0%	1年未満	17,566,771	5,171,015	29.4%	30.0%	3月以上1年未満	11,330,854	2,133,381	18.8%	20.3%	3月未満	6,235,917	3,037,633	48.7%	48.2%	延滞計	85,245,100	11,772,414	13.8%	14.5%	当年度	430,288,226	411,260,944	95.6%	95.2%	総回収率	515,533,326	423,033,358	82.1%	81.5%		
割賦の区分(期首)	要回収額	回収額	回収率	回収率																																																																																		
8年以上延滞	17,867,507	1,246,191	7.0%	6.5%																																																																																		
1年以上8年未満	49,810,823	5,355,209	10.8%	11.4%																																																																																		
7年以上8年未満	3,579,924	325,330	9.1%	8.7%																																																																																		
6年以上7年未満	4,345,248	400,428	9.2%	8.8%																																																																																		
5年以上6年未満	5,229,428	506,563	9.7%	9.6%																																																																																		
4年以上5年未満	6,568,713	657,791	10.0%	10.7%																																																																																		
3年以上4年未満	8,001,323	883,308	11.0%	11.8%																																																																																		
2年以上3年未満	10,114,450	1,138,325	11.3%	12.6%																																																																																		
1年以上2年未満	11,971,737	1,443,464	12.1%	13.0%																																																																																		
1年未満	17,566,771	5,171,015	29.4%	30.0%																																																																																		
3月以上1年未満	11,330,854	2,133,381	18.8%	20.3%																																																																																		
3月未満	6,235,917	3,037,633	48.7%	48.2%																																																																																		
延滞計	85,245,100	11,772,414	13.8%	14.5%																																																																																		
当年度	430,288,226	411,260,944	95.6%	95.2%																																																																																		
総回収率	515,533,326	423,033,358	82.1%	81.5%																																																																																		
		<p>新規返還者に係る回収率</p> <p>定量的指標</p> <p>A 95.0%以上 B 94.4%以上95.0%未満 C 94.4%未満</p>	10	<p>○新規返還者の回収率</p> <table border="1" data-bbox="1359 1092 1964 1245"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>要回収額</td><td>19,674百万円</td><td>21,521百万円</td><td>1,847百万円増</td></tr> <tr><td>回収金</td><td>19,018百万円</td><td>20,831百万円</td><td>1,814百万円増</td></tr> <tr><td>回収率</td><td>96.7%</td><td>96.8%</td><td>0.1ポイント増</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成23年度	平成24年度	前年度比	要回収額	19,674百万円	21,521百万円	1,847百万円増	回収金	19,018百万円	20,831百万円	1,814百万円増	回収率	96.7%	96.8%	0.1ポイント増	<p>新規返還者の回収率は、年度計画目標値である95.0%を上回る96.8%となり、目標を達成したことは高く評価できる。</p>																																																																	
区分	平成23年度	平成24年度	前年度比																																																																																			
要回収額	19,674百万円	21,521百万円	1,847百万円増																																																																																			
回収金	19,018百万円	20,831百万円	1,814百万円増																																																																																			
回収率	96.7%	96.8%	0.1ポイント増																																																																																			

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>また、毎年度、返還金の回収状況について、貸与規模や経済状況等の影響も含めた定量的な把握・分析を実施するとともに、返還促進方策の効果等を検証し、次年度の取組を効果的に行うために必要な改善を図る。</p> <p>なお、上記総回収率については、奨学金貸与事業の健全性を確保する観点から、奨学金貸与事業の将来見通しを明らかにした上で、平成23年度までにその妥当性について検証し、延滞債権に対する新たな財政負担の増加を抑制する。</p>	<p>また、外部有識者等で構成する委員会において、返還金の回収状況について、貸与規模や経済状況等の影響も考慮しつつ、定量的な把握・分析を実施するとともに、次年度の取組を効果的に行うため、返還促進方策の効果等を検証する。また、前年度の検証結果に基づき必要な改善を図る。</p>	<p><b>回収状況の把握・分析等の実施状況</b></p>	<p>11</p>	<p>平成21年度以降、外部有識者及び金融機関関係者等より構成される「返還促進策等検証委員会」において、返還促進策等の効果等の妥当性の検証を継続して行っており、平成24年度も、外部シンクタンクによる定量的な分析を依頼し、その結果等を参考に審議を行い、報告書を取りまとめた。</p> <p>また、平成23年度までの当該委員会の報告等を踏まえ、回収促進策を継続して実行するとともに、学校との連携により在学中からの返還意識の涵養及び在学猶予制度の周知を図った。併せて、住所調査や督促に係る情報提供等についても、学校の協力のもとで実施した。</p> <p>○平成24年度返還促進策等検証委員会報告書（概要）</p> <p>I. 返還促進方策の効果等の検証</p> <p>1. 総回収率達成の見込み</p> <p>総回収率は、平成19年度79.2%であったが、その後年々改善され、平成23年度においては、目標値81.3%のところ0.2ポイント上回る81.5%となっている。改善の要因として、初期延滞者に対する返還施策等による延滞改善効果が上がっているためと考えられる。また、外部シンクタンクの分析によると、平成25年度末に目標値82.0%以上を達成することは可能と見込まれる。</p> <p>2. 現在の返還促進策の効果についての分析</p> <p>(1) 返還促進策の効果 「奨学金の返還促進に関する有識者会議」（平成20年6月）において提言された返還促進策については、平成24年度の実施状況と回収状況を併せた検証により、取組みの効果が確実に上がってきているものと評価できる。</p> <p>(2) 具体的方策の検証 早期における督促の集中的実施、民間の債権回収会社への回収委託の推進により、回収効果が上がっている。また、個人信用情報機関の活用については、改めて延滞抑制の効果が確認された。法的処理は、「平成24年度法的処理実施計画」に基づいて確実に実施されている。</p> <p>3. 延滞状況等の分析</p> <p>(1) 延滞状況分析の結果 貸与終了事由が「満期」の者との比較において、「廃止」や「退学」の者の延滞率が高い。また、返還の割賦額が多くなると返還期限猶予を受けている割合が高くなるという関係が見られた。</p> <p>(2) 初期延滞者と法的処理 初期延滞者に対する法的処理については、予告後の入金や猶予の申請状況から、延滞者に対応を促す効果は高いと判断される。貸与終了からの経過期間別の入金状況については、延滞9月に達した者に予告書を送付するという取組が平成22年度から始まったこともあり、継続して分析していくことが必要であると考えられる。</p>	<p>外部有識者で構成する検証委員会における審議に基づいて報告書を取りまとめ、その中で返還促進方策の効果等を検証するとともに、新しい指標について結論を得たことは評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>4. これからの返還促進策について（提言）</p> <p>返還に関しては、①延滞しない（させない）こと、②延滞しても早期に解消する（解消を求める）こと、③延滞者に対しては継続的に働きかけることを基本に、回収方法についても適用する順序を考慮する必要がある。</p> <p>(1) 奨学生や返還者と機構・学校とのコミュニケーションの強化 貸与中は、返還意識の涵養等に加えて、返還をより具体的なものとして考えることができるよう、金銭に関するリテラシーの指導を盛り込むことが適当であると考えられる。また、機構や大学等の提供資料や説明会が学生に有効に利用されるよう、必要な工夫や改善を行うことが適当である。同様に、返還者に対する案内の内容を工夫することにより、制度や手続に関する周知を図ることが必要である。</p> <p>(2) 返還しやすくするための工夫 減額返還の申請手続の簡素化や、インターネットを活用した繰上返還手続の簡素化・迅速化により、返還しやすい環境の整備に努めることが重要である。</p> <p>(3) 奨学生や返還者に関する情報収集・更新と分析 継続願提出や返還督促等の機会を活かして、奨学生や返還者に係る情報を収集することにより、機構が必要とする情報を取得・更新することが重要である。また、引き続き返還者の属性分析を行い、分析結果を学校と共有して効果的な指導に活用する。</p> <p>(4) 法的措置の強化 債務名義取得後返還のない連帯保証人等に対する強制執行手続を確実に実施することが必要である。</p> <p>II. 回収（返還）状況に関する新しい指標の在り方（次期中期目標・中期計画に向けて）</p> <p>次期中期計画を見据え、現在の「総回収率」という指標が機構の回収業務を評価する指標として妥当か等、今後の指標のあり方について検討した。 平成23年度までの本委員会における検討結果、指標の意味及び備えるべき視点等を勘案し、適切と考えられる指標例は次のとおりである。</p> <p>基本とする指標としては、当年度分の回収（返還）率（いかに新規の延滞を出さなかったかを示す）とする。 既延滞分については、当年度分とは別に延滞額または回収（返還）額（どの程度減らしたか）を用いる。 繰上償還分については、前年度以前に行われた繰上分であるため参考として扱う。（評価に用いる指標とは違うもの。）</p> <p>（参考）平成24年度返還促進策等検証委員会審議経過 ・第1回 平成24年12月3日 ・第2回 平成25年1月28日 ・第3回 平成25年2月25日 ・第4回 平成25年3月18日</p> <p>○「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」（平成24年9月12日、文部科学省）において、「債権管理・回収等の業務については第三者機関である債権回収検証委員会（仮称）を設置し、回収の適切性等について外部からチェックしながら奨学金事業を運営することが必要である」旨が指摘された。 これを踏まえ、「返還促進策等検証委員会」を発展的に解消し、奨学金事業の健全性を確保するため、債権回収の適切性等を検証するとともに必要な改善策等を検討することを目的として、新たに「債権管理・回収等検証委員会」を設置した。（平成25年3月）</p> <p>「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」（平成24年9月12日、文部科学省） 「債権管理・回収等の業務については第三者機関である債権回収検証委員会（仮称）を設置し、回収の適切性等について外部からチェックしながら奨学金事業を運営することが必要である」</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																			
<p>① 学校との連携強化 ア. 返還誓約書の提出時期を早期化して、採用時とすることで、その提出を確実にするとともに、大学等と連携し在学期間中から奨学生としての自覚や卒業後の返還意識の徹底を図る。</p>	<p>① 学校との連携強化 ア. 平成22年度採用者から提出時期を採用時とした返還誓約書について、引き続きその提出を確実にするとともに、大学等と連携し在学期間中から奨学生としての自覚や卒業後の返還意識の徹底を図る。</p>	<p>学校との連携の実施状況</p>	<p>12</p>	<p>○返還誓約書の確実な徴取のための取組 返還誓約書を確実に徴取するために、採用後6月経過しても返還誓約書未提出である者の奨学金の振込を、一括保留する措置を講じた。 返還誓約書の受付・点検等の業務については、効率性を維持するため、引き続き外部委託により実施した。 また、審査期間を短縮するため、外部委託の仕様書の変更について検討した。 さらに、学校と連携して以下の取組を実施した。 ①未提出者への督促を強化し、提出のない者については廃止の措置をとった。 ②学校からの延滞者へのお知らせの取組を行うこととし、奨学業務連絡協議会で説明した。</p> <p>○返還意識の徹底のための取組 (1)一般社団法人国立大学協会（平成24年11月）、一般社団法人公立大学協会（平成24年5月）、一般社団法人日本私立大学連盟（平成25年3月）及び日本私立大学協会（平成25年3月）、全国学校法人立専門学校協会（平成24年6月）のそれぞれの総会に機構理事長又は奨学金事業担当理事もしくは奨学事業本部長が出席し、奨学金の現状を説明した。 また、各大学の卒業生の回収率等の情報を提供するとともに、学籍管理の徹底、適格認定の適切な実施、返還に関する学生への指導の充実等に関する協力を要請した。 毎年度実施している一般社団法人日本私立大学連盟（平成24年7月、12月）及び日本私立大学協会（平成24年4月）との意見交換会を引き続き実施した。</p> <p>(2) 在学猶予制度の周知を強化するため、各学校宛に「在学猶予者データのダウンロードについて」（平成24年8月）及び「在学届の提出について（依頼）」（平成25年3月）を送付した。 これにより、学校と連携し在学学生への在学猶予制度の周知の徹底を図った。</p> <p>(3) 各学長・校長宛に機構理事長から「奨学金の貸与等の実績について（報告）」を通知し、学籍管理や返還指導の徹底を依頼した。（平成25年1月）</p> <p>○その他学校との連携強化のための取組 学校事務担当者（初任者）採用業務研修会の実施〔指標7再掲〕</p> <p>各学校における奨学金採用事務の実施時期に合わせ、平成25年度奨学生採用業務に特化した研修会を開催した。 本研修会においては、採用事務に関する留意事項等と併せて在学期間中の学生に対する返還指導の重要性についても説明した。</p> <table border="1" data-bbox="1359 1234 1774 1436"> <thead> <tr> <th>開催地</th> <th>日程</th> <th>出席校数</th> <th>出席人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京</td> <td>3月13日</td> <td>196校</td> <td>206名</td> </tr> <tr> <td>3月14日</td> <td>148校</td> <td>166名</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>3月8日</td> <td>228校</td> <td>246名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>572校</td> <td>618名</td> </tr> </tbody> </table>	開催地	日程	出席校数	出席人数	東京	3月13日	196校	206名	3月14日	148校	166名	大阪	3月8日	228校	246名	計		572校	618名	<p>奨学金の回収率を向上させることに留まらず、学校との連携により奨学金の意義を浸透させるという点からも評価できる。 返還金の回収率向上は、機構自身の努力だけでは困難で、大学等の協力が欠かせないことから、提出時期を早期化した返還誓約書の確実な徴取及び奨学金貸与業務の的確な実施に向け、学校との連携強化を図ったことは大いに評価できる。</p> <p>国立大学協会、日本私立大学連盟等の総会に機構理事長又は奨学金事業担当理事もしくは奨学事業本部長が出席して協力要請を行ったことや、奨学金実務を担う学校職員に対する研修会を実施したことは、学校との連携を強化し、回収率向上を図る取組みとして評価できる。 国立大学協会、日本私立大学連盟等との連携をさらに強化し回収率向上を引き続き図られたい。</p>	
開催地	日程	出席校数	出席人数																						
東京	3月13日	196校	206名																						
	3月14日	148校	166名																						
大阪	3月8日	228校	246名																						
計		572校	618名																						
<p>イ. 大学等に対して返還金回収方策について積極的な広報・周知を行い、協力を要請する。</p>	<p>イ. 大学等の教職員に対して、奨学金の返還の重要性や返還金回収方策を理解してもらうため、メールマガジン等の活用や業務連絡協議会、初任者研修会等の場において返還金回収方策についての広報・周知を図り、一層の協力を要請する。</p>			<p>○返還金回収方策の広報・周知 学校担当者用ホームページに返還説明会、奨学業務連絡協議会、初任者研修会、採用業務研修会等の各資料や卒業後の手続方法を掲載するとともに、事務連絡用メールを活用することにより、奨学金返還の重要性について学校担当者への周知を図った。</p> <p>また、各学校宛に、「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」を平成24年7月に送付したほか、奨学金の返還に関して適宜通知することにより、返還について一層の協力を要請した。 なお、「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」については、過去5年以内の自校の貸与終了者に係る平成23年度末時点における延滞率・延滞者数等を参考として提示した。</p>	<p>学校担当者用ホームページや事務連絡用メールを活用して返還について周知を図ったことは評価できる。 また、大学等に対する説明会の実施等により積極的に情報提供の充実を図り、協力を要請したことは評価できる。 奨学業務連絡協議会については、開催場所を工夫したので評価できる。 奨学生としての自覚や返還義務を学生時代から認識させるためには、奨学生と直接接する学校の職員の協力が不可欠であるため、特に初任者向けの研修会を開催し、学校との連携を強化したことは評価できる。</p>																				



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																																																				
				<p>○奨学業務連絡協議会の実施状況</p> <p>平成25年2月に、奨学業務連絡協議会を開催し、大学等の奨学金担当者に対して、平成25年度の奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点に加え、貸与時の取扱いに関する改善・見直し、返還金回収促進のための具体的方策を説明した。</p> <table border="1" data-bbox="1359 394 2181 709"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学校所在地</th> <th colspan="4">平成24年度出席状況</th> <th colspan="4">平成24年度出席状況(専修学校以外)</th> </tr> <tr> <th>対象校</th> <th>出席校</th> <th>出席率</th> <th>23年度出席率</th> <th>対象校</th> <th>出席校</th> <th>出席率</th> <th>23年度出席率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>207校</td> <td>134校</td> <td>64.7%</td> <td>56.7%</td> <td>56校</td> <td>47校</td> <td>83.9%</td> <td>73.7%</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>254校</td> <td>171校</td> <td>67.3%</td> <td>64.6%</td> <td>82校</td> <td>71校</td> <td>86.6%</td> <td>80.5%</td> </tr> <tr> <td>関東・甲信越</td> <td>1,329校</td> <td>839校</td> <td>63.1%</td> <td>60.6%</td> <td>423校</td> <td>366校</td> <td>86.5%</td> <td>85.5%</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td>540校</td> <td>317校</td> <td>58.7%</td> <td>63.1%</td> <td>165校</td> <td>140校</td> <td>84.8%</td> <td>83.6%</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>620校</td> <td>433校</td> <td>69.8%</td> <td>70.9%</td> <td>223校</td> <td>199校</td> <td>89.2%</td> <td>88.4%</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>384校</td> <td>217校</td> <td>56.5%</td> <td>58.1%</td> <td>116校</td> <td>109校</td> <td>94.0%</td> <td>85.5%</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>499校</td> <td>295校</td> <td>59.1%</td> <td>58.6%</td> <td>130校</td> <td>116校</td> <td>89.2%</td> <td>87.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,833校</td> <td>2,406校</td> <td>62.8%</td> <td>62.2%</td> <td>1,195校</td> <td>1,048校</td> <td>87.7%</td> <td>85.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)学校所在地の地区別に集計し、同一校の複数の担当者が出席している場合は、一校としてカウントしている。</p> <p>中国・四国地区の開催場所について、交通事情も考慮して広島県から岡山県に変更した結果、専修学校以外の学種の出席率が向上した。</p> <p>○学校事務担当者（初任者）研修会の実施〔指標7再掲〕 各学校において平成24年4月以降新たに奨学金事務担当となった者を主な対象とし、平成23年度実施の3地区に仙台を追加して開催した。 本研修会においては、事務処理等に係る説明を行うとともに、奨学生としての自覚の強化や返還意識の涵養を図ることについて依頼した。</p> <table border="1" data-bbox="1380 1060 1846 1333"> <thead> <tr> <th>開催地</th> <th>日程</th> <th>出席校数</th> <th>出席人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仙台</td> <td>8月22日</td> <td>68校</td> <td>83名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東京</td> <td>8月10日</td> <td>215校</td> <td>238名</td> </tr> <tr> <td>8月20日</td> <td>211校</td> <td>235名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪</td> <td>8月27日</td> <td>180校</td> <td>191名</td> </tr> <tr> <td>8月28日</td> <td>139校</td> <td>153名</td> </tr> <tr> <td>福岡</td> <td>8月2日</td> <td>118校</td> <td>139名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>931校</td> <td>1,039名</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt;平成23年度</p> <table border="1" data-bbox="1400 1396 1866 1669"> <thead> <tr> <th>開催地</th> <th>日程</th> <th>出席状況</th> <th>出席人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京</td> <td>8月9日</td> <td>159校</td> <td>174名</td> </tr> <tr> <td>8月10日</td> <td>106校</td> <td>112名</td> </tr> <tr> <td>8月11日</td> <td>100校</td> <td>105名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪</td> <td>8月25日</td> <td>126校</td> <td>136名</td> </tr> <tr> <td>8月26日</td> <td>182校</td> <td>194名</td> </tr> <tr> <td>福岡</td> <td>8月12日</td> <td>103校</td> <td>112名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>776校</td> <td>833名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○返還説明会用マニュアル等の充実 返還説明会において、返還説明会用マニュアル及び「返還を始める皆さんへ」(DVD)を活用するよう各学校に依頼し(平成24年9月)、奨学生に対する返還中の手続きや返還の重要性の周知を図った。 なお、当該DVDは、返還開始予定者等が閲覧できるよう機構ホームページに引き続き掲載した。</p>	学校所在地	平成24年度出席状況				平成24年度出席状況(専修学校以外)				対象校	出席校	出席率	23年度出席率	対象校	出席校	出席率	23年度出席率	北海道	207校	134校	64.7%	56.7%	56校	47校	83.9%	73.7%	東北	254校	171校	67.3%	64.6%	82校	71校	86.6%	80.5%	関東・甲信越	1,329校	839校	63.1%	60.6%	423校	366校	86.5%	85.5%	東海・北陸	540校	317校	58.7%	63.1%	165校	140校	84.8%	83.6%	近畿	620校	433校	69.8%	70.9%	223校	199校	89.2%	88.4%	中国・四国	384校	217校	56.5%	58.1%	116校	109校	94.0%	85.5%	九州・沖縄	499校	295校	59.1%	58.6%	130校	116校	89.2%	87.8%	合計	3,833校	2,406校	62.8%	62.2%	1,195校	1,048校	87.7%	85.1%	開催地	日程	出席校数	出席人数	仙台	8月22日	68校	83名	東京	8月10日	215校	238名	8月20日	211校	235名	大阪	8月27日	180校	191名	8月28日	139校	153名	福岡	8月2日	118校	139名	計		931校	1,039名	開催地	日程	出席状況	出席人数	東京	8月9日	159校	174名	8月10日	106校	112名	8月11日	100校	105名	大阪	8月25日	126校	136名	8月26日	182校	194名	福岡	8月12日	103校	112名	計		776校	833名	<p>各学校における新任の奨学金事務担当者に対する研修会の開催地を増やすなど、返還金回収促進への理解を求める努力をしたことは評価できる。</p> <p>「借りたものは返す」という債務者の倫理意識の醸成や将来の返済計画についての奨学生の意識づけは必要なことであるため、評価できる。 説明会用に作成したDVDを活用し、返還に関する指導の徹底を図ったことは評価できる。 また、返還説明会への機構職員の派遣に当たって、延滞率について平成23年度よりも厳格な数値基準を設定し、派遣先を選定したことは返還を促進する上で評価できる。</p>	
学校所在地	平成24年度出席状況					平成24年度出席状況(専修学校以外)																																																																																																																																																				
	対象校	出席校	出席率	23年度出席率	対象校	出席校	出席率	23年度出席率																																																																																																																																																		
北海道	207校	134校	64.7%	56.7%	56校	47校	83.9%	73.7%																																																																																																																																																		
東北	254校	171校	67.3%	64.6%	82校	71校	86.6%	80.5%																																																																																																																																																		
関東・甲信越	1,329校	839校	63.1%	60.6%	423校	366校	86.5%	85.5%																																																																																																																																																		
東海・北陸	540校	317校	58.7%	63.1%	165校	140校	84.8%	83.6%																																																																																																																																																		
近畿	620校	433校	69.8%	70.9%	223校	199校	89.2%	88.4%																																																																																																																																																		
中国・四国	384校	217校	56.5%	58.1%	116校	109校	94.0%	85.5%																																																																																																																																																		
九州・沖縄	499校	295校	59.1%	58.6%	130校	116校	89.2%	87.8%																																																																																																																																																		
合計	3,833校	2,406校	62.8%	62.2%	1,195校	1,048校	87.7%	85.1%																																																																																																																																																		
開催地	日程	出席校数	出席人数																																																																																																																																																							
仙台	8月22日	68校	83名																																																																																																																																																							
東京	8月10日	215校	238名																																																																																																																																																							
	8月20日	211校	235名																																																																																																																																																							
大阪	8月27日	180校	191名																																																																																																																																																							
	8月28日	139校	153名																																																																																																																																																							
福岡	8月2日	118校	139名																																																																																																																																																							
計		931校	1,039名																																																																																																																																																							
開催地	日程	出席状況	出席人数																																																																																																																																																							
東京	8月9日	159校	174名																																																																																																																																																							
	8月10日	106校	112名																																																																																																																																																							
	8月11日	100校	105名																																																																																																																																																							
大阪	8月25日	126校	136名																																																																																																																																																							
	8月26日	182校	194名																																																																																																																																																							
福岡	8月12日	103校	112名																																																																																																																																																							
計		776校	833名																																																																																																																																																							
<p>ウ. 大学等の返還説明会において、奨学生に対する返還の重要性に係る指導の徹底を図る。</p>	<p>ウ. 大学等の返還説明会においては、説明者用マニュアルを活用し、返還の重要性や返還中の諸手続きに係る指導の徹底を図る。また、機構職員の派遣については、適切な対象校を選定するための基準等に基づき実施する。</p>																																																																																																																																																									

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価												
エ. 大学等における奨学生への指導の改善を促すため、延滞率の改善が進まない学校名の公表を行うとともに学校別内示数の算定における延滞率の比重を高める。	エ. 学校別内示数においては、延滞率の比重を高めた算定方法により適正な配分を行うとともに、延滞率の改善が進まない学校名の公表については、引き続き実施の内容等について文部科学省と協議の上、検討を行う。			<p>○返還説明会への機構職員の派遣 返還説明会への機構職員の派遣に当たっては、延滞率・延滞件数・返還誓約書未提出件数を指標として派遣先を選定しており、平成24年度は、延滞率について平成23年度よりも厳格な数値基準を設定した。 (延滞率の基準 : 平成23年度 11.5% → 平成24年度 11.0%)</p> <table border="1" data-bbox="1389 407 1902 499"> <thead> <tr> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>296校(延べ354名)</td> <td>297校(延べ371名)</td> <td>1校増</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成24年度の学校別内示数については、平成23年度に引き続き、大学等第一種奨学金及び第二種奨学金において延滞率の比重を高めた積算方法(第一種30%、第二種20%)により各学校へ配分した。</p> <p>○延滞率の改善が進まない学校名の公表について 公表のあり方等について文部科学省と調整を引き続いて行った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>「独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業運営の在り方に関する有識者による検証意見まとめ」 (平成22年9月) 「奨学生に貸与指導を行っている大学等の指導のあり方が延滞率に影響を与えている側面も鑑み、学校毎の延滞率を公表することについて、文部科学省を始めとする関係者と更に検討・調整することが必要である。」</p> </div>	平成23年度	平成24年度	前年度比	296校(延べ354名)	297校(延べ371名)	1校増	<p>学校別内示数の算定においては、引き続き延滞率の比重を高めた積算を行ったため評価できる。</p> <p>大学名の公表については、奨学金事業に係る一般的な情報公開の充実の面も含め、引き続き文部科学省と調整を行い、公表のあり方等の速やかな策定に努めることが望ましい。</p>							
平成23年度	平成24年度	前年度比																
296校(延べ354名)	297校(延べ371名)	1校増																
② 返還金回収の促進 ア. 返還金の円滑な返還を促進するため、リレー口座(口座振替)加入時期の早期化を図り、新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。	② 返還金回収の促進 ア. 平成25年3月満期者についても引き続きリレー口座加入時期を12月末とし、リレー口座加入率については、新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。	<p><b>新規返還開始者のリレー口座加入率</b></p> <p>定量的指標</p> <p>A 95.0%以上 B 94.4%以上95.0%未満 C 94.4%未満</p>	13	<p>○新規返還開始者に係るリレー口座加入率</p> <p>平成25年3月満期者についても引き続きリレー口座加入時期を12月末とした。新規返還者に係るリレー口座加入率は次のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="1374 1251 1745 1392"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>99.8%</td> <td>99.8%</td> </tr> <tr> <td>無利子</td> <td>99.9%</td> <td>99.9%</td> </tr> <tr> <td>有利子</td> <td>99.8%</td> <td>99.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成25年3月満期者については、平成25年1月、2月に口座未加入者リストを作成し、学校に対して口座未加入者への個別指導を依頼し、リレー口座加入の徹底に努めた。</p>	区分	平成23年度	平成24年度	総合	99.8%	99.8%	無利子	99.9%	99.9%	有利子	99.8%	99.8%	リレー口座加入時期については、前年度に引き続き早期化を図り、新規返還開始者のリレー口座加入率は対前年度実績と同値で、年度計画目標値を達成したため評価できる。	
区分	平成23年度	平成24年度																
総合	99.8%	99.8%																
無利子	99.9%	99.9%																
有利子	99.8%	99.8%																
		<p><b>全体のリレー口座加入率</b></p> <p>定量的指標</p> <p>A 80.0%以上 B 79.0%以上80.0%未満 C 79.0%未満</p>	14	<p>○返還者全体に係るリレー口座加入率</p> <p>全体のリレー口座加入率は次のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="1368 1707 1745 1854"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>95.7%</td> <td>96.5%</td> </tr> <tr> <td>無利子</td> <td>94.5%</td> <td>95.6%</td> </tr> <tr> <td>有利子</td> <td>96.7%</td> <td>97.2%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成23年度	平成24年度	総合	95.7%	96.5%	無利子	94.5%	95.6%	有利子	96.7%	97.2%	全体のリレー口座加入率が対前年度比で0.8ポイント改善しており、年度計画目標値を達成するなどリレー口座加入率が順調に向上しているのは評価できる。	
区分	平成23年度	平成24年度																
総合	95.7%	96.5%																
無利子	94.5%	95.6%																
有利子	96.7%	97.2%																

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																				
イ. 延滞を初期段階で解決するため、民間委託を活用しつつ、早期における督促の集中的実施を図る。	イ. 原則として、延滞4ヶ月となった初期延滞債権について、回収業務をサービスに委託する(期間は約5ヶ月間)。回収委託の結果、延滞解消または法的処理等に移行しないものについては、引き続き回収業務を委託する。	早期における督促の実施状況	15	<p>○初期延滞債権に対する回収委託について早期における督促の集中的実施を図るため、延滞者のうち振替不能4回目(延滞3ヶ月以上)となった初期延滞者に係る回収業務について、サービスに委託した。</p> <p>また、一部入金があってもなお延滞解消しない者について、外部委託による回収委託を継続して実施した。(8,400件)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>平成21年度予算執行調査(平成21年7月3日財務省主計局)における「初期延滞の督促強化を図るべき」との指摘を受け督促強化を行った。</p> </div> <p>初期延滞債権の回収委託実施状況は以下のとおり。(平成25年3月末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年4月～ 25年3月</td> <td>75,000件</td> <td>5,771,804千円</td> <td>32,807件 (43.7%)</td> <td>1,901,698千円 (32.9%)</td> <td>4,403件 (5.9%)</td> <td>37,210件 (49.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、債権数である。  ※「請求金額」とは、当初委託請求金額に毎月の増減額を加算した委託期間中の請求金額の合計である。  ※「回収金額」とは、債権回収会社に入金された金額の合計であり、委託期間中に直接機構に入金された金額は含まない。  ※「回収金額」は、債権回収会社に委託した金額を上限として算出しているため、委託した金額以上の入金は含まない。</p> <p>(東日本大震災への対応)  回収委託中ので東日本大震災の災害救助法適用地域住所の本人宛に、機構名で猶予願記入例を同封して通知を発送した。(4,514件)  上記のうち東北3県の沿岸部及び原発被災地を除いた地域の状況確認を実施し適宜対応した。</p> <p>○平成24年度督促架電の状況</p> <p>回収委託実施前に延滞を解消することを目指し、振替不能1回目から3回目までの者に対して、外部委託により督促架電を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>架電件数</td> <td>1,276,023件</td> <td>1,301,666件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、債権数である。</p> <p>(東日本大震災への対応)  登録住所が東日本大震災における被災地域(東北3県の沿岸部及び原発被災地を除いた地域)となっている者については、電話による状況確認を実施し、確認後、適宜対応した。</p>	実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	平成24年4月～ 25年3月	75,000件	5,771,804千円	32,807件 (43.7%)	1,901,698千円 (32.9%)	4,403件 (5.9%)	37,210件 (49.6%)	年度	平成23年度	平成24年度	架電件数	1,276,023件	1,301,666件	債権の回収は時間が経過すればするほど困難になるため、初期段階の対応に重点を置くことは評価できる。 東日本大震災被災者への柔軟な対応を行いつつ適切に実施しているのは評価できる。	
実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																				
平成24年4月～ 25年3月	75,000件	5,771,804千円	32,807件 (43.7%)	1,901,698千円 (32.9%)	4,403件 (5.9%)	37,210件 (49.6%)																				
年度	平成23年度	平成24年度																								
架電件数	1,276,023件	1,301,666件																								

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																				
ウ. 延滞状況の早期改善を図るため、法的処理の早期化を図る。	ウ. 一部入金があった者等を除き、原則として延滞9ヶ月以上の者に対して法的処理を行う。また、中・長期延滞債権についても外部委託による回収を適切に活用しつつ計画的に法的処理を行う。	法的処理の実施状況	16	<p>○法的処理の実施</p> <p>法的処理については、平成24年度の法的処理の対象や処理計画件数等を定めた「平成24年度法的処理実施計画」を策定し、これに基づき計画的に実施した。また、支払督促申立については、「延滞債権に係る法的処理の方針について」に基づき、返還者本人が住所不明等のため法的処理の条件が整わない場合には、連帯保証人または保証人に対して法的処理を実施した。</p> <p>(1) 初期延滞債権 平成22年2月から、振替不能回数4回目となり延滞3ヶ月以上となった者に対して順次回収委託業務を実施している。当初委託期間中（5ヶ月間）に滞納解消せず、入金のあるものについては引き続き回収委託業務を行った。原則としてこれらの取組によってもなお延滞9ヶ月以上となった者に対して、順次「支払督促申立予告」から法的処理を実施した。</p> <p>「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」(平成20年6月10日奨学金の返還促進に関する有識者会議)及び「規制改革推進のための第3次答申」(平成20年12月22日規制改革会議)における法的処理の早期化に係る指摘を受け実施した。</p> <p>(2) 中・長期延滞債権の回収委託と連携した取組 中・長期延滞債権については、延滞3年以上8年未満かつ6月以内入金無し債権について回収委託業務を実施し、当初委託期間中に滞納解消せず、入金のあるものについては委託を継続実施し、応答がなく延滞7年半以上（回収委託後入金なし）となったものを対象に法的処理を実施した。</p> <p>また、上記以外に、時効の中断に向け、平成23年度に実施した延滞8年以上かつ8年以上入金のないものから、延滞7年半以上かつ7年半以上入金の無いものへと法的処理を早期化するとともに、未入金期間が短期間のものについても返還を促すため、延滞10年以上かつ5年以上入金が無いものについて法的処理を実施した。</p> <p>中長期延滞債権の回収委託実施状況については、次のとおり。</p> <p>委託時延滞3年以上8年未満の回収委託（被災地状況確認対象者980件）</p> <table border="1" data-bbox="1347 1094 2190 1192"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年2月 ～平成25年2月</td> <td>14,423件</td> <td>11,650,344千円</td> <td>5,231件 (36.3%)</td> <td>867,330千円 (7.4%)</td> <td>536件 (3.7%)</td> <td>5,767件 (40.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託時延滞3年以上8年未満の回収委託（被災地状況確認対象者370件）</p> <table border="1" data-bbox="1347 1268 2199 1367"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年8月 ～平成26年2月</td> <td>10,584件</td> <td>6,783,389千円</td> <td>3,552件 (33.6%)</td> <td>438,414千円 (6.5%)</td> <td>369件 (3.5%)</td> <td>3,921件 (37.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託時延滞3年以上8年未満の回収委託（被災地状況確認対象者293件）</p> <table border="1" data-bbox="1347 1442 2178 1541"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年2月 ～平成26年2月</td> <td>8,802件</td> <td>5,771,382千円</td> <td>559件 (6.4%)</td> <td>61,299千円 (1.1%)</td> <td>103件 (1.2%)</td> <td>662件 (7.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託継続分</p> <table border="1" data-bbox="1347 1617 2003 1715"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年3月 ～平成25年2月</td> <td>8,514件</td> <td>6,639,121千円</td> <td>7,113件 (83.5%)</td> <td>845,782千円 (12.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、債権数である。  ※「請求金額」とは、当初委託請求金額に毎月の増減額を加算した委託期間中の請求金額の合計である。  ※「回収金額」とは、債権回収会社に入金された金額の合計であり、委託期間中に直接機構に入金された金額は含まない。  ※「回収金額」は、債権回収会社に委託した金額を上限として算出しているため、委託した金額以上の入金は含まない。</p>	実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	平成24年2月 ～平成25年2月	14,423件	11,650,344千円	5,231件 (36.3%)	867,330千円 (7.4%)	536件 (3.7%)	5,767件 (40.0%)	実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	平成24年8月 ～平成26年2月	10,584件	6,783,389千円	3,552件 (33.6%)	438,414千円 (6.5%)	369件 (3.5%)	3,921件 (37.0%)	実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	平成25年2月 ～平成26年2月	8,802件	5,771,382千円	559件 (6.4%)	61,299千円 (1.1%)	103件 (1.2%)	662件 (7.5%)	実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	平成24年3月 ～平成25年2月	8,514件	6,639,121千円	7,113件 (83.5%)	845,782千円 (12.7%)	法的処理の早期化を踏まえた支払督促申立予告、支払督促申立等及び中・長期延滞債権に係る時効中断に向けた支払督促申立等については、「平成24年度法的処理実施計画」を策定し、計画どおり順次実施したので評価できる。	
実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																																				
平成24年2月 ～平成25年2月	14,423件	11,650,344千円	5,231件 (36.3%)	867,330千円 (7.4%)	536件 (3.7%)	5,767件 (40.0%)																																																				
実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																																				
平成24年8月 ～平成26年2月	10,584件	6,783,389千円	3,552件 (33.6%)	438,414千円 (6.5%)	369件 (3.5%)	3,921件 (37.0%)																																																				
実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																																				
平成25年2月 ～平成26年2月	8,802件	5,771,382千円	559件 (6.4%)	61,299千円 (1.1%)	103件 (1.2%)	662件 (7.5%)																																																				
実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額																																																						
平成24年3月 ～平成25年2月	8,514件	6,639,121千円	7,113件 (83.5%)	845,782千円 (12.7%)																																																						



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																															
				<p>(東日本大震災への対応)            サービスが自主規制で発送できなかった回収委託中の者で東日本大震災の災害救助法適用地域住所の本人宛に、機構名で猶予願記入例を同封して通知を発送した。(663件)            上記のうち東北3県の沿岸部及び原発被災地を除いた地域の状況確認を実施し適宜対応した。</p> <p>(3) 法的処理実施状況</p> <p>平成24年度においては「支払督促申立」を9,583件実施した。            うち連帯保証人に対する「支払督促申立」は1,427件であった。</p> <table border="1" data-bbox="1335 489 1991 772"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払督促申立予告</td> <td>12,426件</td> <td>13,965件</td> <td>12.4%増</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立</td> <td>10,005件</td> <td>9,583件</td> <td>4.2%減</td> </tr> <tr> <td>仮執行宣言付支払督促申立</td> <td>2,754件</td> <td>2,459件</td> <td>10.7%減</td> </tr> <tr> <td>強制執行予告</td> <td>3,683件</td> <td>3,147件</td> <td>14.6%減</td> </tr> <tr> <td>強制執行申立</td> <td>355件</td> <td>457件</td> <td>28.7%増</td> </tr> <tr> <td>強制執行</td> <td>135件</td> <td>326件</td> <td>141.5%増</td> </tr> <tr> <td>和解</td> <td>4,960件</td> <td>5,672件</td> <td>14.4%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、債権数である。</p> <p>○平成24年度支払督促申立予告処理の実施結果</p> <table border="1" data-bbox="1362 911 1908 1119"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応答があったもの(入金・猶予等)</td> <td>6,268件</td> <td>44.9%</td> </tr> <tr> <td>対応中(支払督促申立準備中等)</td> <td>4,168件</td> <td>29.8%</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立実施</td> <td>3,529件</td> <td>25.3%</td> </tr> <tr> <td>実施総数</td> <td>13,965件</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 支払督促申立予告については、平成24年度(平成24年4月～平成25年3月)毎月発送した。</p>		平成23年度	平成24年度	前年度比	支払督促申立予告	12,426件	13,965件	12.4%増	支払督促申立	10,005件	9,583件	4.2%減	仮執行宣言付支払督促申立	2,754件	2,459件	10.7%減	強制執行予告	3,683件	3,147件	14.6%減	強制執行申立	355件	457件	28.7%増	強制執行	135件	326件	141.5%増	和解	4,960件	5,672件	14.4%増	区分	件数	率	応答があったもの(入金・猶予等)	6,268件	44.9%	対応中(支払督促申立準備中等)	4,168件	29.8%	支払督促申立実施	3,529件	25.3%	実施総数	13,965件	100.0%		
	平成23年度	平成24年度	前年度比																																																		
支払督促申立予告	12,426件	13,965件	12.4%増																																																		
支払督促申立	10,005件	9,583件	4.2%減																																																		
仮執行宣言付支払督促申立	2,754件	2,459件	10.7%減																																																		
強制執行予告	3,683件	3,147件	14.6%減																																																		
強制執行申立	355件	457件	28.7%増																																																		
強制執行	135件	326件	141.5%増																																																		
和解	4,960件	5,672件	14.4%増																																																		
区分	件数	率																																																			
応答があったもの(入金・猶予等)	6,268件	44.9%																																																			
対応中(支払督促申立準備中等)	4,168件	29.8%																																																			
支払督促申立実施	3,529件	25.3%																																																			
実施総数	13,965件	100.0%																																																			
<p>エ. 延滞者の実態調査を実施し、その結果を回収強化施策へ反映させる。</p>	<p>エ. 延滞者の実態調査については、延滞事由などその結果について分析を行い、回収強化施策へ効果的に反映する。</p>	<p>延滞者の実態調査の実施状況</p>	<p>17</p>	<p>○延滞者の実態調査の実施            平成23年度同様、延滞3ヶ月以上の者に請求書とは別途単独で20,000件発送し、記名式で実施した(平成24年12月)。期日までに回答のないものについて督促を行った。これらの結果、アンケートの回収率は平成23年度と同水準の20.1%を維持した。            平成24年度実施分については、平成25年度中の公表に向け集計等を実施しているところである。なお、平成23年度実施分については、集計・分析結果をホームページに公表した。(平成25年2月公表)</p> <table border="1" data-bbox="1347 1430 1745 1608"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>19,120件</td> <td>19,301件</td> </tr> <tr> <td>回答者</td> <td>4,163件</td> <td>3,873件</td> </tr> <tr> <td>回答率</td> <td>21.8%</td> <td>20.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 調査対象者の設定方法は次のとおり</p> <p>【平成24年度】            平成24年10月返還月次処理後、3ヶ月以上延滞している者の中から、延滞期間に応じて層別抽出を行い、調査票を発送した。            (対象件数) (発送件数) (住所不明等により返送された件数)            19,301件 = 20,000件 - 699件</p> <p>(注2) 平成22年度の回収率は4.4%であった。</p>		平成23年度	平成24年度	対象者	19,120件	19,301件	回答者	4,163件	3,873件	回答率	21.8%	20.1%	<p>アンケート回収率は、前年度と同水準を維持しており評価できる。            調査結果を踏まえ、返還期限猶予制度の周知に努めたため評価できる。</p>																																				
	平成23年度	平成24年度																																																			
対象者	19,120件	19,301件																																																			
回答者	4,163件	3,873件																																																			
回答率	21.8%	20.1%																																																			

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定								
				<p>○回収強化策への反映 延滞者の中には返還期限猶予制度を知らない者もいることから、前年度に引き続き各学校に対して、各種通知文を送付し、在学猶予手続きの周知徹底を依頼した。(平成24年7月、平成25年1月) また、各学校に対して在学猶予中の者のデータ提供を開始し、返還説明会に参加させること等指導の強化を依頼した。(平成24年8月)</p>										
<p>才. 無延滞者を含め住所不明者に対する追跡調査を行うなど、住所調査の更なる徹底を図る。</p>	<p>才. 無延滞者を含め住所不明者に対する追跡調査の一層の徹底を図る。</p>	<p><b>住所調査の実施状況</b></p>	<p>18</p>	<p>○役場照会の迅速化</p> <p>(1) 平成24年度も引き続き、役場への住所照会業務の外部委託を実施した。平成23年度に比較し約3万5千件増の住所調査を行うことにより、住所不明者に対する追跡調査の一層の徹底を図った。</p> <p>(2) 各学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から年3回必要な卒業生の住所情報の提供を受けて調査を行い、判明した新住所を登録した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>「学資金貸与事業における割賦金の回収及び返還期限猶予に関する指導に必要となる債務者住所の把握について」(平成21年10月23日会計検査院)の改善処置要求 ・住所不明者を直ちに調査する体制及び債務者の出身大学等との連携強化を図るなどの体制整備等 ※機構において大学等との連携について試行的取組みを実施(平成22年度)</p> </div> <p>(3) 役場照会による住所調査の実施結果が「該当者無し」であったものについては、それらの者の電話番号情報を全国の固定・携帯電話履歴データを保持する業者に照会した。その結果が「移転先電話番号判明」、「電話番号変更履歴無し」であった者のうち、住所状態が変わらず返戻となっている者(1,688件)について、架電したところ、715件の住所が判明した。</p> <p>(参考) 住所不明数については以下のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="1389 1108 1941 1209"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成23年度末</th> <th>平成24年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住所不明数</td> <td>31,222名</td> <td>33,942名</td> <td>2,720名増</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 「住所不明」とは、機構からの発送物が返戻となった後、新しい(正しい)住所が判明・登録されるまでの状態である。</p>	年度	平成23年度末	平成24年度末	前年度比	住所不明数	31,222名	33,942名	2,720名増	<p>住所不明者に対する追跡調査の一層の徹底を図ったことは評価できる。 なお、住所不明件数の対平成23年度増加は、住所調査件数の増加を理由とするものであるが、引き続き住所調査の徹底に努められたい。</p>	
年度	平成23年度末	平成24年度末	前年度比											
住所不明数	31,222名	33,942名	2,720名増											
<p>カ. 延滞者の多重債務化の防止を図るため、個人信用情報機関を活用する。</p>	<p>カ. 対象となる延滞者の延滞情報について、個人信用情報機関への登録を行う。</p>	<p><b>個人信用情報機関の活用状況</b></p>	<p>19</p>	<p>個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付(延べ398千通)及び架電により、このまま延滞状態が継続することによって登録されることの注意喚起を行うとともに返還期限猶予の制度を周知することによって初期延滞の抑制を図った。 文書送付や架電による注意喚起を行っても返還期限猶予の願出等がないまま延滞が3ヶ月以上となった者については、平成22年4月から個人信用情報機関への登録を開始し、平成24年度は9,871件の情報を登録した。</p> <p>○個人信用情報機関の活用状況</p> <table border="1" data-bbox="1374 1667 1635 1743"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>9,871件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 登録件数は債権数であり人員ではない。</p>	年度	登録件数	平成24年度	9,871件	<p>対象となる延滞者に対して十分に注意喚起を行ったうえで個人信用情報機関への情報登録を実施することにより、延滞の抑止及び延滞者の多重債務化の防止を図ったため評価できる。引き続き、登録前の注意喚起及び返還期限猶予制度等の周知を充分に行うことにより、登録の回避や延滞解消の促進に努められたい。</p>					
年度	登録件数													
平成24年度	9,871件													

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																												
キ. 返還相談体制強化のため、コールセンターを開設し、応答率の改善を図るとともに、返還意思を有する者等からの相談等に適切に対応する。	キ. 返還相談体制強化のために設置したコールセンターを適切に運営し、返還意思を有する者等からの相談等に適切に対応する。	返還相談への対応状況	20	<p>○コールセンターの運用</p> <p>民間委託によるコールセンターを適切に運営するため、引き続き、受託業者と適宜情報交換しながら、オペレータ向けマニュアルを更新させ、内容を充実させた。また、文書発送時等の繁忙期にはオペレータを増員する等、適時適正な人員を確保し、返還者からの相談等に適切に対応できるよう体制を整備した。これら受託業者との緊密な連携により応答状況が一層改善された。平成24年度の着信数が前年度と比較して減少していることについては、ホームページの情報提供の充実、スカラネット・パーソナルの機能拡張（住所変更処理等）、返還期限猶予願不備返送の減少等の結果であると考えられる。</p> <p style="text-align: center;">(単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="1389 527 1804 695"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着信数</td> <td>755,382</td> <td>731,818</td> </tr> <tr> <td>応答数</td> <td>679,390</td> <td>672,111</td> </tr> <tr> <td>応答率</td> <td>89.9%</td> <td>91.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考) 応答率 = 応答数 ÷ 着信数</p> <p>また、平成25年2月～3月に受託業者が実施した満足度調査の結果は、応対満足度において5点満点評価で5点が75.8%、4点が17.4%であり概ね良好な評価を得ることができた。</p>	区分	平成23年度	平成24年度	着信数	755,382	731,818	応答数	679,390	672,111	応答率	89.9%	91.8%	返還相談体制強化のため、民間受託業者との綿密な連絡・連携を引き続き実施してコールセンターを適切に運営し、応答率が平成23年度より向上し90%台となったことは評価できる。また、満足度調査についても良好な結果が得られていることは評価できる。																	
区分	平成23年度	平成24年度																																
着信数	755,382	731,818																																
応答数	679,390	672,111																																
応答率	89.9%	91.8%																																
③ 大学等奨学金の延滞額の削減 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上の延滞額を3年間で半減することを旨とし、返還金回収方策の強化を図ることにより、前年度比15%以上削減するよう努める。	③ 大学等奨学金の延滞額の削減 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上の延滞額について、返還金回収方策の強化を図ること等により、引き続き削減に努める。	大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞額の削減状況	21	<p>○大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞額の削減状況</p> <p>回収委託等により、引き続き返還金回収方策の強化等を行った結果、平成19年度から218億円(47.6%)を削減した。</p> <table border="1" data-bbox="1359 1062 1976 1251"> <thead> <tr> <th>委託対象</th> <th>実施期間</th> <th>平成19年度末時点延滞状態</th> <th>委託件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延滞3年以上8年未満 (6ヶ月以上入金のない者)</td> <td>平成24年2月 ～平成25年2月</td> <td>延滞4年未満等</td> <td>14,423件</td> </tr> <tr> <td>延滞3年以上8年未満 (6ヶ月以上入金のない者)</td> <td>平成24年8月 ～平成26年2月</td> <td>延滞3年半未満等</td> <td>10,584件</td> </tr> <tr> <td>延滞3年以上8年未満 (6ヶ月以上入金のない者)</td> <td>平成25年2月 ～平成26年2月</td> <td>延滞3年未満等</td> <td>8,802件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 委託件数は平成24年度に委託した件数である。</p> <table border="1" data-bbox="1368 1356 1872 1514"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成19年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度末3ヶ月延滞額</td> <td>458億円</td> <td>240億円</td> </tr> <tr> <td>対19年度削減額</td> <td>-</td> <td>218億円</td> </tr> <tr> <td>対19年度削減率</td> <td>-</td> <td>47.6%</td> </tr> </tbody> </table>	委託対象	実施期間	平成19年度末時点延滞状態	委託件数	延滞3年以上8年未満 (6ヶ月以上入金のない者)	平成24年2月 ～平成25年2月	延滞4年未満等	14,423件	延滞3年以上8年未満 (6ヶ月以上入金のない者)	平成24年8月 ～平成26年2月	延滞3年半未満等	10,584件	延滞3年以上8年未満 (6ヶ月以上入金のない者)	平成25年2月 ～平成26年2月	延滞3年未満等	8,802件	区分	平成19年度	平成24年度	19年度末3ヶ月延滞額	458億円	240億円	対19年度削減額	-	218億円	対19年度削減率	-	47.6%	返還金延滞者に対する機構の継続的な回収努力により、延滞額、延滞件数共に着実に削減されており、また、要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合及び3ヶ月以上延滞債権の実人員が前年度比で改善されていることは、評価できる。延滞を発生年度別に把握して回収努力をしていることは今後の対応にも生かすことができるため、評価できる。引き続き、延滞額の削減及び延滞人員の縮小に努められたい。	
委託対象	実施期間	平成19年度末時点延滞状態	委託件数																															
延滞3年以上8年未満 (6ヶ月以上入金のない者)	平成24年2月 ～平成25年2月	延滞4年未満等	14,423件																															
延滞3年以上8年未満 (6ヶ月以上入金のない者)	平成24年8月 ～平成26年2月	延滞3年半未満等	10,584件																															
延滞3年以上8年未満 (6ヶ月以上入金のない者)	平成25年2月 ～平成26年2月	延滞3年未満等	8,802件																															
区分	平成19年度	平成24年度																																
19年度末3ヶ月延滞額	458億円	240億円																																
対19年度削減額	-	218億円																																
対19年度削減率	-	47.6%																																

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																				
				<p>平成19年度末の延滞期間別に見た延滞額の構成は、延滞3年以上が7割以上を占め、特に延滞8年以上が約4割を占めていた。しかし、平成24年度末には、7割を占めるのが延滞5年以上、約4割を占めているのが延滞10年以上という状況となり、延滞が長期のものは引き続き残っているが、延滞年数の短いものについては延滞が解消されており改善している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平成19年度末 延滞区分</th> <th colspan="2">平成19年度末</th> <th colspan="2">平成24年度末</th> <th rowspan="2">平成19年度末 延滞額(累計)</th> <th rowspan="2">平成24年度末 延滞額(累計)</th> <th rowspan="2">延滞額累計 削減率 (対平成19年度) 5割以上削減</th> </tr> <tr> <th>延滞額</th> <th>構成率</th> <th>延滞額</th> <th>構成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延滞1年未満</td> <td>37億円</td> <td>8.0%</td> <td>3億円</td> <td>1.1%</td> <td>37億円</td> <td>3億円</td> <td>92.8%</td> </tr> <tr> <td>延滞1年以上2年未満</td> <td>41億円</td> <td>9.0%</td> <td>9億円</td> <td>3.8%</td> <td>78億円</td> <td>12億円</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>延滞2年以上3年未満</td> <td>42億円</td> <td>7割以上 9.1%</td> <td>15億円</td> <td>6.1%</td> <td>120億円</td> <td>26億円</td> <td>78.0%</td> </tr> <tr> <td>延滞3年以上4年未満</td> <td>38億円</td> <td>8.3%</td> <td>19億円</td> <td>7.7%</td> <td>158億円</td> <td>45億円</td> <td>71.5%</td> </tr> <tr> <td>延滞4年以上5年未満</td> <td>38億円</td> <td>8.3%</td> <td>21億円</td> <td>7割以上 8.5%</td> <td>195億円</td> <td>65億円</td> <td>66.6%</td> </tr> <tr> <td>延滞5年以上6年未満</td> <td>35億円</td> <td>7.6%</td> <td>20億円</td> <td>8.3%</td> <td>230億円</td> <td>85億円</td> <td>62.9%</td> </tr> <tr> <td>延滞6年以上7年未満</td> <td>30億円</td> <td>6.5%</td> <td>18億円</td> <td>7.4%</td> <td>260億円</td> <td>103億円</td> <td>60.3%</td> </tr> <tr> <td>延滞7年以上8年未満</td> <td>25億円</td> <td>約4割 5.4%</td> <td>15億円</td> <td>6.4%</td> <td>285億円</td> <td>118億円</td> <td>58.4%</td> </tr> <tr> <td>延滞8年以上9年未満</td> <td>22億円</td> <td>4.9%</td> <td>15億円</td> <td>6.1%</td> <td>307億円</td> <td>133億円</td> <td>56.7%</td> </tr> <tr> <td>延滞9年以上10年未満</td> <td>22億円</td> <td>4.7%</td> <td>約4割 15億円</td> <td>6.3%</td> <td>329億円</td> <td>148億円</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>延滞10年以上</td> <td>129億円</td> <td>28.2%</td> <td>92億円</td> <td>38.2%</td> <td>458億円</td> <td>240億円</td> <td>47.6%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>458億円</td> <td>100.0%</td> <td>240億円</td> <td>100.0%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「延滞額累計削減率(対平成19年度)」= 1 - (「延滞額(累計)平成24年度末」÷「延滞額(累計)平成19年度末」)</p> <p>※四捨五入の関係で「計」欄が各項の合計とならない場合がある。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>「『勧告の方向性』の指摘事項を反映した見直し案」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定)、  「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)、  「平成21年度予算の編成等に関する建議」(平成20年11月26日財政制度等審議会)、  「指摘事項～ムダ・ゼロ政府を目指して～」(平成20年12月1日行政支出総点検会議)、  「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ(平成20年度)」(平成20年12月3日行政減量・効率化有識者会議)及び  「行政刷新会議ワーキンググループ事業仕分けの評価結果」(平成21年11月25日実施行政刷新会議)</p> <p>上記から延滞額の削減について指摘があった。</p> </div> <p>○大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞件数の状況  延滞件数については平成19年度末の131,237件から48,740件(対平成19年度比62.9%減)に削減した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>平成19年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度末延滞件数</td> <td>実績</td> <td>131,237件</td> <td>48,740件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)平成24年度実績は、年度末において平成19年度以前割賦を延滞している者の件数である。</p>	平成19年度末 延滞区分	平成19年度末		平成24年度末		平成19年度末 延滞額(累計)	平成24年度末 延滞額(累計)	延滞額累計 削減率 (対平成19年度) 5割以上削減	延滞額	構成率	延滞額	構成率	延滞1年未満	37億円	8.0%	3億円	1.1%	37億円	3億円	92.8%	延滞1年以上2年未満	41億円	9.0%	9億円	3.8%	78億円	12億円	85.0%	延滞2年以上3年未満	42億円	7割以上 9.1%	15億円	6.1%	120億円	26億円	78.0%	延滞3年以上4年未満	38億円	8.3%	19億円	7.7%	158億円	45億円	71.5%	延滞4年以上5年未満	38億円	8.3%	21億円	7割以上 8.5%	195億円	65億円	66.6%	延滞5年以上6年未満	35億円	7.6%	20億円	8.3%	230億円	85億円	62.9%	延滞6年以上7年未満	30億円	6.5%	18億円	7.4%	260億円	103億円	60.3%	延滞7年以上8年未満	25億円	約4割 5.4%	15億円	6.4%	285億円	118億円	58.4%	延滞8年以上9年未満	22億円	4.9%	15億円	6.1%	307億円	133億円	56.7%	延滞9年以上10年未満	22億円	4.7%	約4割 15億円	6.3%	329億円	148億円	55.0%	延滞10年以上	129億円	28.2%	92億円	38.2%	458億円	240億円	47.6%	計	458億円	100.0%	240億円	100.0%	-	-	-	区分		平成19年度	平成24年度	19年度末延滞件数	実績	131,237件	48,740件		
平成19年度末 延滞区分	平成19年度末		平成24年度末			平成19年度末 延滞額(累計)	平成24年度末 延滞額(累計)	延滞額累計 削減率 (対平成19年度) 5割以上削減																																																																																																																		
	延滞額	構成率	延滞額	構成率																																																																																																																						
延滞1年未満	37億円	8.0%	3億円	1.1%	37億円	3億円	92.8%																																																																																																																			
延滞1年以上2年未満	41億円	9.0%	9億円	3.8%	78億円	12億円	85.0%																																																																																																																			
延滞2年以上3年未満	42億円	7割以上 9.1%	15億円	6.1%	120億円	26億円	78.0%																																																																																																																			
延滞3年以上4年未満	38億円	8.3%	19億円	7.7%	158億円	45億円	71.5%																																																																																																																			
延滞4年以上5年未満	38億円	8.3%	21億円	7割以上 8.5%	195億円	65億円	66.6%																																																																																																																			
延滞5年以上6年未満	35億円	7.6%	20億円	8.3%	230億円	85億円	62.9%																																																																																																																			
延滞6年以上7年未満	30億円	6.5%	18億円	7.4%	260億円	103億円	60.3%																																																																																																																			
延滞7年以上8年未満	25億円	約4割 5.4%	15億円	6.4%	285億円	118億円	58.4%																																																																																																																			
延滞8年以上9年未満	22億円	4.9%	15億円	6.1%	307億円	133億円	56.7%																																																																																																																			
延滞9年以上10年未満	22億円	4.7%	約4割 15億円	6.3%	329億円	148億円	55.0%																																																																																																																			
延滞10年以上	129億円	28.2%	92億円	38.2%	458億円	240億円	47.6%																																																																																																																			
計	458億円	100.0%	240億円	100.0%	-	-	-																																																																																																																			
区分		平成19年度	平成24年度																																																																																																																							
19年度末延滞件数	実績	131,237件	48,740件																																																																																																																							



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																											
				<p>また、要返還債権額に占める3月以上延滞債権額の割合及び3月以上延滞債権の実人員については、対前年度比で総合的に改善した。</p> <p>(参考1) 要返還債権額に占める3月以上延滞債権額の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度末</th> <th>平成24年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">総合</td> <td>要返還債権額</td> <td>48,204億円</td> <td>52,547億円</td> <td>4,342億円増</td> </tr> <tr> <td>3月以上延滞債権額</td> <td>2,647億円</td> <td>2,682億円</td> <td>34億円増</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>5.5%</td> <td>5.1%</td> <td>0.4ポイント減</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第一種</td> <td>要返還債権額</td> <td>16,803億円</td> <td>17,024億円</td> <td>221億円増</td> </tr> <tr> <td>3月以上延滞債権額</td> <td>1,012億円</td> <td>964億円</td> <td>48億円減</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>6.0%</td> <td>5.7%</td> <td>0.3ポイント減</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第二種</td> <td>要返還債権額</td> <td>31,401億円</td> <td>35,522億円</td> <td>4,121億円増</td> </tr> <tr> <td>3月以上延滞債権額</td> <td>1,636億円</td> <td>1,718億円</td> <td>82億円増</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>5.2%</td> <td>4.8%</td> <td>0.4ポイント減</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考2) 3月以上延滞債権の実人員の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度末</th> <th>平成24年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>197,241名</td> <td>194,153名</td> <td>3,088名減</td> </tr> <tr> <td>第一種</td> <td>113,389名</td> <td>107,064名</td> <td>6,325名減</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>83,852名</td> <td>87,089名</td> <td>3,237名増</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成23年度末	平成24年度末	前年度比	総合	要返還債権額	48,204億円	52,547億円	4,342億円増	3月以上延滞債権額	2,647億円	2,682億円	34億円増	割合	5.5%	5.1%	0.4ポイント減	第一種	要返還債権額	16,803億円	17,024億円	221億円増	3月以上延滞債権額	1,012億円	964億円	48億円減	割合	6.0%	5.7%	0.3ポイント減	第二種	要返還債権額	31,401億円	35,522億円	4,121億円増	3月以上延滞債権額	1,636億円	1,718億円	82億円増	割合	5.2%	4.8%	0.4ポイント減	区分	平成23年度末	平成24年度末	前年度比	総合	197,241名	194,153名	3,088名減	第一種	113,389名	107,064名	6,325名減	第二種	83,852名	87,089名	3,237名増		
区分	平成23年度末	平成24年度末	前年度比																																																														
総合	要返還債権額	48,204億円	52,547億円	4,342億円増																																																													
	3月以上延滞債権額	2,647億円	2,682億円	34億円増																																																													
	割合	5.5%	5.1%	0.4ポイント減																																																													
第一種	要返還債権額	16,803億円	17,024億円	221億円増																																																													
	3月以上延滞債権額	1,012億円	964億円	48億円減																																																													
	割合	6.0%	5.7%	0.3ポイント減																																																													
第二種	要返還債権額	31,401億円	35,522億円	4,121億円増																																																													
	3月以上延滞債権額	1,636億円	1,718億円	82億円増																																																													
	割合	5.2%	4.8%	0.4ポイント減																																																													
区分	平成23年度末	平成24年度末	前年度比																																																														
総合	197,241名	194,153名	3,088名減																																																														
第一種	113,389名	107,064名	6,325名減																																																														
第二種	83,852名	87,089名	3,237名増																																																														
④ 機関保証制度の運用 ア. 機関保証制度について、大学等と連携し、学生等に対して適切に情報提供、周知を図り、機関保証選択者への返還意識の徹底を図るとともに、機関保証制度加入者への督促を強化する。	④ 機関保証制度の運用 ア. 機関保証制度について、大学及び保証機関等と連携し、リーフレット等を活用して学生等に対して適切に情報提供することにより周知を図り、機関保証選択者への返還意識の徹底を図る。	機関保証制度の運用状況	22	<p>○機関保証制度の周知 大学等と連携し、学校を通じてリーフレット及び広報チラシを奨学金の希望者に配布することにより、機関保証制度の周知及び返還意識の徹底を図った。 また、保証機関と連携し、保証機関のホームページ上で平成24年度保証料及び適用する貸与利率や代位弁済後の手続き等について掲載し、機関保証制度の周知及び返還意識の徹底を図った。</p> <p>機関保証の選択状況は、以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">選択者数</td> <td>第一種</td> <td>57,081件</td> <td>59,349件</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>162,185件</td> <td>159,566件</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>219,266件</td> <td>218,915件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">選択率</td> <td>第一種</td> <td>41.17%</td> <td>42.06%</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>48.54%</td> <td>48.69%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>46.38%</td> <td>46.70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保証の変更者は含まない。</p>	区分	平成23年度	平成24年度	選択者数	第一種	57,081件	59,349件	第二種	162,185件	159,566件	全体	219,266件	218,915件	選択率	第一種	41.17%	42.06%	第二種	48.54%	48.69%	全体	46.38%	46.70%	大学等と連携して機関保証制度の周知を図るとともに、返還意識の徹底を図り、機関保証選択率が向上している中、要返還者の回収率や延滞者の割合が改善したので評価できる。																																					
区分	平成23年度	平成24年度																																																															
選択者数	第一種	57,081件	59,349件																																																														
	第二種	162,185件	159,566件																																																														
	全体	219,266件	218,915件																																																														
選択率	第一種	41.17%	42.06%																																																														
	第二種	48.54%	48.69%																																																														
	全体	46.38%	46.70%																																																														

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																											
イ. 機関保証制度の運用においては、同制度に係る契約を遵守し、代位弁済となる対象債権を確実に請求する。	イ. 機関保証制度の運用においては、同制度に係る契約を遵守し、代位弁済となる対象債権を確実に請求するよう、延滞者については、サービスの活用等の回収促進策により督促を強化するとともに、訪問督促、居住確認等を計画的に実施する。			<p>○機関保証制度新規返還者の回収率</p> <table border="1" data-bbox="1359 275 1923 443"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要回収額</td> <td>7,651百万円</td> <td>8,940百万円</td> <td>1,290百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収金</td> <td>7,292百万円</td> <td>8,537百万円</td> <td>1,245百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>95.3%</td> <td>95.5%</td> <td>0.2ポイント増</td> </tr> </tbody> </table> <p>○要返還者に対する無延滞債権の占める割合（機関保証制度加入者）</p> <table border="1" data-bbox="1359 558 1712 653"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>84.1%</td> <td>85.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○訪問督促・居住確認等</p> <p>訪問督促・居住確認の結果、延滞者本人と会うことができなかった等の理由で、本人居住が確認できなかった場合は、機構において市区町村役場から住民票を徴収する等により、延滞者本人の居住状態を把握した。</p> <table border="1" data-bbox="1371 911 1869 1205"> <thead> <tr> <th>委託期間</th> <th>委託件数</th> <th colspan="2">訪問結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成24年4月～ 平成25年3月</td> <td rowspan="3">6,983件</td> <td>本人居住</td> <td>4,211件 (60.3%)</td> </tr> <tr> <td>本人非居住</td> <td>938件 (13.4%)</td> </tr> <tr> <td>本人居住不明</td> <td>1,834件 (26.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○代位弁済履行状況</p> <p>延滞者に対しては、延滞3ヶ月以上から9ヶ月未満までの間はサービスに回収を委託する他、催告書（期限の利益剥奪予告）には、保証機関名による代位弁済に関するチラシを同封することで督促強化を図った。催告書を送付しても応答のない者を対象として、サービスによる訪問督促・居住確認等業務を実施し、確実に代位弁済請求できるよう努めた。</p> <table border="1" data-bbox="1386 1451 1715 1562"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>3,899件</td> <td>4,227件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>73.5億円</td> <td>83.9億円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成23年度	平成24年度	前年度比	要回収額	7,651百万円	8,940百万円	1,290百万円増	回収金	7,292百万円	8,537百万円	1,245百万円増	回収率	95.3%	95.5%	0.2ポイント増	年度	平成23年度	平成24年度	割合	84.1%	85.8%	委託期間	委託件数	訪問結果		平成24年4月～ 平成25年3月	6,983件	本人居住	4,211件 (60.3%)	本人非居住	938件 (13.4%)	本人居住不明	1,834件 (26.3%)	区分	平成23年度	平成24年度	件数	3,899件	4,227件	金額	73.5億円	83.9億円	サービスへの訪問委託、居住確認等業務委託を実施し、確実に代位弁済請求するよう努めたので評価できる。	
区分	平成23年度	平成24年度	前年度比																																														
要回収額	7,651百万円	8,940百万円	1,290百万円増																																														
回収金	7,292百万円	8,537百万円	1,245百万円増																																														
回収率	95.3%	95.5%	0.2ポイント増																																														
年度	平成23年度	平成24年度																																															
割合	84.1%	85.8%																																															
委託期間	委託件数	訪問結果																																															
平成24年4月～ 平成25年3月	6,983件	本人居住	4,211件 (60.3%)																																														
		本人非居住	938件 (13.4%)																																														
		本人居住不明	1,834件 (26.3%)																																														
区分	平成23年度	平成24年度																																															
件数	3,899件	4,227件																																															
金額	73.5億円	83.9億円																																															

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
ウ. 機関保証制度が円滑に機能するよう同制度の収支の健全性を確保するため、債務保証の収支、代位弁済・回収状況等を把握し、機関保証の妥当性を毎年度検証する。	ウ. 機関保証制度加入者に係る債務保証の収支、代位弁済・回収状況等の把握及び将来のリスク分析等を行い、引き続き、機関保証制度検証委員会において機関保証の妥当性を検証する。	機関保証の妥当性の検証状況	23	<p>○機関保証制度の健全性確保のための状況把握 外部シンクタンクに機関保証制度の財政収支シミュレーションについて将来推計の分析を依頼し、「向こう25年間（平成49年度まで）の財政収支シミュレーションを行ったところ、現状の保証料等のスキームで収支相償が実現できる結果を得た。」との報告を取りまとめた。</p> <p>○「妥当性」の検証 「「勤告の報告性」の指摘事項を反映した見直し案」（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）の指摘を受け、機関保証の妥当性を毎年度検証するため平成20年9月に設置した外部有識者を含む「機関保証制度検証委員会」において、平成23年度に引き続き、外部シンクタンクによる分析結果等について審議を行い、報告書を取りまとめた。</p> <p>○平成24年度機関保証制度検証委員会報告書（概要）</p> <p>(1) 機構における返還金の回収状況及び保証機関における代位弁済後回収状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構における返還金の回収改善状況については、返還金回収促進施策の効果、とりわけ個人情報情報機関活用による延滞抑止効果により堅調に推移している。今後も返還金回収促進策の継続により、改善状況は堅調に推移するものと考えられる。</li> <li>・また、保証機関における代位弁済後回収状況については、平成23年度からサービサーへの委託による回収を開始し回収実績が蓄積されつつあるところである。引き続き、法的措置等を含む求償権回収促進策を確実に実施のうえ、費用対効果を検証しつつ効率的・効果的な求償権の回収に努めることを期待する。</li> </ul> <p>(2) 財政収支シミュレーションについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構の返還促進施策の効果及び保証機関における法的措置を含む求償権回収促進策の効果を織り込み、向こう25年間の財政収支シミュレーションを外部シンクタンクを活用して行ったところ、現状の保証料等のスキームで、財政的な健全性が維持される可能性が高いことが確認された。</li> <li>・将来に亘る財政収支の健全性の確保をより確実にするためには、本格化する代位弁済後の回収が今後どのように推移していくかが重要となる。このため、財政収支の健全性については、引き続き検証することが必要と考えられる。</li> </ul> <p>(3) 機関保証における求償権の回収促進策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保証機関は、求償権回収促進策として、職員の計画的な増員を図ること、法的措置を実施し回収の促進を図ること等を計画し順次実施している。特に、法的措置については平成25年8月からの実施を検討しており、その効果が期待される。</li> <li>・また、保証機関における求償権の回収促進策の取組案として、機関保証と人的保証を組み合わせた制度の導入について審議を行った。機関保証と人的保証を組み合わせたスキームについては、機関保証制度の趣旨・安定的かつ低廉な保証料の維持等の観点から検討を要する課題が明らかになった。</li> <li>・機関保証と人的保証を組み合わせた制度を導入する場合は、本委員会で明らかになった課題等に十分留意することが肝要である。</li> </ul> <p>(参考) 平成24年度機関保証制度検証委員会審議経過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 平成24年12月14日</li> <li>・第2回 平成25年 2月 5日</li> <li>・第3回 平成25年 3月 1日</li> <li>・第4回 平成25年 3月22日</li> </ul>	機関保証制度の財政収支について将来に亘るリスク分析を行ったので、評価できる。また、機関保証制度検証委員会で制度の妥当性を審議し、向こう25年間は現状の保証料等のスキームで、財政的な健全性が維持される可能性が高いことが確認されたため評価できる。なお、機関保証の妥当性については毎年度検証していただきたい。	

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価														
⑤ 高等学校奨学金の回収強化 旧日本育英会が実施していた高等学校に対する奨学金事業の返還金回収については、返還金の回収強化策を講じ、一層の回収努力に努める。	⑤ 高等学校奨学金の回収強化 旧日本育英会が実施していた高等学校に対する奨学金事業の返還金回収については、返還金の回収強化策を講じ、一層の回収に努める。	<b>高等学校奨学金の回収状況</b>	24	○高等学校奨学金回収状況 当年度分については、回収率が対前年度比で0.7ポイント改善した。一方、延滞分については0.4ポイント悪化した。これは、年々削減が困難となる長期延滞分の割合が増加していることが原因と考えられる。 <table border="1" data-bbox="1359 338 1730 453"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>87.2%</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>87.9%</td> <td>10.2%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	当年度分	延滞分	平成23年度	87.2%	10.6%	平成24年度	87.9%	10.2%	当年度分の回収率が、対前年度比で改善しているため評価できる。 延滞分の回収率については、返還金回収方策の強化を図ること等により、引き続き改善に努められたい。						
区分	当年度分	延滞分																		
平成23年度	87.2%	10.6%																		
平成24年度	87.9%	10.2%																		
(3) 情報提供等の充実	(3) 情報提供等の充実	<b>情報提供等の状況</b>	⑥		ホームページにおいて、質疑応答等の情報提供の充実を図ったこと、また、奨学生の利便性に資するため、スカラネット・パーソナルの機能を充実したことは評価できる。 また、「法的処理マニュアル」を改訂し、関係職員に周知を行ったうえで業務の適正な実施に努めたため評価できる。	A														
① 情報提供の充実 奨学金の貸与及び返還に関する情報提供を、ホームページ等を活用し積極的かつわかりやすく行う。また、奨学生等に対する利便性の向上を図るため、情報システムの整備を図る。	① 情報提供の充実 奨学金の申込み、返還等に関する文書やホームページに掲載している質疑応答集、その他の奨学金情報については、わかりやすいものとなるよう努めるとともに、適切に更新することにより、情報提供の充実を図る。併せて大学等に対する説明会の充実により、大学等との連携強化を図る。奨学生等に対する利便性の向上を踏まえながら、最適化後の奨学金業務システムを適切に運用する。	<b>情報提供の実施状況</b>	25	○ホームページにおける奨学金情報等の充実状況 <b>【一般向けホームページ】</b> (1) 一般向けホームページにおける質疑応答集の掲載状況 奨学金情報の提供においては、FAQ項目を追加するなど情報提供の充実を図った。FAQの掲載に当たっては、照会内容別に一覧表示するなど検索し易さに配慮した。平成24年度は368項目を掲載した(対前年度比2.5%増)。これらにより、アクセス件数は、平成23年度との比較で25.7%増加した。 <table border="1" data-bbox="1359 1035 1682 1129"> <thead> <tr> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>359項目</td> <td>368項目</td> <td>2.5%増</td> </tr> </tbody> </table> 奨学金関連のホームページアクセス件数は以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="1359 1251 1955 1350"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス件数</td> <td>25,371,400件</td> <td>31,889,402件</td> <td>25.7%増</td> </tr> </tbody> </table> (2) JASSOトップページ及び奨学金情報トップページに、住所変更等各種届出や返還振替日等のバナーを新たに掲載した。 (3) 機構から返還者へ通知を発送する毎に、各通知の内容をホームページに掲載した。 (4) 地方公共団体・奨学事業実施団体が実施する奨学金制度を掲載し、プレスリリースにより広く情報提供を行った。(平成24年6月) (5) 東日本大震災の被災学生等に対する奨学金等の情報提供を昨年度に引き続き行った。(平成25年1月) (6) 各大学の奨学金制度の掲載ページを更新し、受験生等に最新情報を提供した。(平成25年1月) (7) 毎月の貸与利率を迅速に更新した。	平成23年度	平成24年度	前年度比	359項目	368項目	2.5%増		平成23年度	平成24年度	前年度比	アクセス件数	25,371,400件	31,889,402件	25.7%増	ホームページにおいて、アクセス件数が前年度より大幅に増加したことは、評価できる。 学校担当者ページ内の「検索」システムを導入し、より使いやすいものとなるようレイアウト等デザインを変更し、利便性を高めたことは評価できる。 各大学の制度の調査結果についても、平成25年度入学者へ最新情報を提供したことは評価できる。 一般向け及び学校担当者向けの質疑応答集の充実や貸与者・返還者への情報提供等、積極的に情報提供を行っており評価できる。	
平成23年度	平成24年度	前年度比																		
359項目	368項目	2.5%増																		
	平成23年度	平成24年度	前年度比																	
アクセス件数	25,371,400件	31,889,402件	25.7%増																	



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																						
				<p>【学校担当者向けホームページ】</p> <p>(1)学校担当者向けホームページ内に「検索」機能を導入し、利便性を高めた。(平成25年3月)</p> <p>(2)学校担当者が利用している情報を昨年度のアクセス数に基づき解析を実施し、必要な情報を迅速に利用できるようデザイン変更を行った。(平成24年9月、平成25年3月)</p> <p>(3)返還説明会や初任者研修会等で多かった質問のFAQを掲載した。</p> <p>(4)スカラネット・パーソナルへの登録について、学校担当者が奨学生等へ指導しやすくなるよう「体験デモサイト」を掲載した。(平成24年12月)</p> <p>○大学等との連携強化に対する説明会の充実 大学等の奨学金事務担当者を対象として開催している「奨学業務連絡協議会」において、平成25年度からの事務取扱いの変更点を中心に説明ポイントをまとめ、視覚的な効果を利用するなど解りやすいものとなるよう資料を作成し詳細な説明を行い、引き続き充実を図った。</p> <p>○奨学業務システムの最適化</p> <p>(1)個人情報等が閲覧可能なサービスであるスカラネット・パーソナルについて、返還者本人の「転居・改姓・勤務先変更等」の届出機能を追加し、返還者の利便性の向上を図った。(平成24年8月)</p> <p>(2)学校からの要望等を踏まえ、在学猶予中の者のデータダウンロード機能や新規満期者のリレー口座加入手続状況のデータダウンロード機能をスカラネット・アカデミー(学校担当者用奨学金業務システム)に追加し、学校の事務負担の軽減や情報提供の充実に努めた。</p> <p>(3)学校からの要望等を踏まえ、奨学金業務システム(JSAS)のマニュアルを冊子化し、各学校に配布した。(平成25年3月)</p> <p>○災害救助法適用に係る情報</p> <p>(1)災害救助法が適用された以下の災害に際し、緊急採用(応急採用)についてホームページ、メールマガジンにより迅速に情報提供を行うとともに、関係機関に周知を図り、大学等に推薦依頼の通知を行った。</p>	<p>また、大学等に対する説明会についても充実を図っているため評価できる。</p> <p>奨学金業務システムの最適化を進め返還者や学校担当者への利便性の向上に努めたので評価できる。</p> <p>災害救助法が適用された地域の被災世帯の学生等に対する学資金の緊急採用(応急採用)の応募受付を行い迅速に周知したので評価できる。また、東日本大震災の被災世帯の学生の採用や、被災により返還が困難な場合の減額返還・返還期限猶予等について、引き続きホームページ内の特設ページで周知したので評価できる。</p>																																							
				<table border="1" data-bbox="1344 1266 2576 1717"> <thead> <tr> <th></th> <th>災害</th> <th>情報提供を行った日付</th> <th>情報提供先 関係機関</th> <th>推薦依頼通知発送先 大学等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>平成24年5月に発生した突風等</td> <td>平成24年5月8日</td> <td>下野新聞社含め12報道機関、茨城、栃木県庁含め9団体</td> <td rowspan="8">全校 3,818校</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>7月3日からの大雨被害</td> <td>平成24年7月4日</td> <td>大分放送含め10報道機関、大分県庁含め5団体</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>7月11日からの梅雨前線による大雨</td> <td>平成24年7月13日</td> <td>西日本新聞社含め28報道機関、福岡、熊本県庁含め16団体</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>8月13日からの大雨被害</td> <td>平成24年8月15日</td> <td>京都新聞社含め7報道機関、京都府庁含め2団体</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>平成24年台風第16号</td> <td>平成24年9月24日</td> <td>南日本新聞社含め7報道機関、鹿児島県庁含め2団体</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>11月27日の暴風雪</td> <td>平成24年11月28日</td> <td>北海道新聞含め14報道機関、北海道庁含め8団体</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>今冬期、新潟県における大雪</td> <td>平成25年2月25日</td> <td>新潟日報社含め7報道機関、新潟県庁含め2団体</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>今冬期、山形県における大雪</td> <td>平成25年2月27日</td> <td>山形放送含め5報道機関、山形県庁含め3団体</td> </tr> </tbody> </table>		災害	情報提供を行った日付	情報提供先 関係機関	推薦依頼通知発送先 大学等	①	平成24年5月に発生した突風等	平成24年5月8日	下野新聞社含め12報道機関、茨城、栃木県庁含め9団体	全校 3,818校	②	7月3日からの大雨被害	平成24年7月4日	大分放送含め10報道機関、大分県庁含め5団体	③	7月11日からの梅雨前線による大雨	平成24年7月13日	西日本新聞社含め28報道機関、福岡、熊本県庁含め16団体	④	8月13日からの大雨被害	平成24年8月15日	京都新聞社含め7報道機関、京都府庁含め2団体	⑤	平成24年台風第16号	平成24年9月24日	南日本新聞社含め7報道機関、鹿児島県庁含め2団体	⑥	11月27日の暴風雪	平成24年11月28日	北海道新聞含め14報道機関、北海道庁含め8団体	⑦	今冬期、新潟県における大雪	平成25年2月25日	新潟日報社含め7報道機関、新潟県庁含め2団体	⑧	今冬期、山形県における大雪	平成25年2月27日	山形放送含め5報道機関、山形県庁含め3団体		
	災害	情報提供を行った日付	情報提供先 関係機関	推薦依頼通知発送先 大学等																																								
①	平成24年5月に発生した突風等	平成24年5月8日	下野新聞社含め12報道機関、茨城、栃木県庁含め9団体	全校 3,818校																																								
②	7月3日からの大雨被害	平成24年7月4日	大分放送含め10報道機関、大分県庁含め5団体																																									
③	7月11日からの梅雨前線による大雨	平成24年7月13日	西日本新聞社含め28報道機関、福岡、熊本県庁含め16団体																																									
④	8月13日からの大雨被害	平成24年8月15日	京都新聞社含め7報道機関、京都府庁含め2団体																																									
⑤	平成24年台風第16号	平成24年9月24日	南日本新聞社含め7報道機関、鹿児島県庁含め2団体																																									
⑥	11月27日の暴風雪	平成24年11月28日	北海道新聞含め14報道機関、北海道庁含め8団体																																									
⑦	今冬期、新潟県における大雪	平成25年2月25日	新潟日報社含め7報道機関、新潟県庁含め2団体																																									
⑧	今冬期、山形県における大雪	平成25年2月27日	山形放送含め5報道機関、山形県庁含め3団体																																									
				<p>(2)ホームページ内の東日本大震災特設ページにおいて、被災世帯の学生の採用や、被災したことにより返還困難な状況が継続している場合の減額返還・返還期限猶予等の手続き方法について、引き続き周知を図った。</p>																																								

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																		
② 諸手続きの厳正化 より公正かつ適正な奨学金貸与事業を行うため、奨学金貸与、返還猶予、法的処理等の事務に関し、内部規程や事務処理要項等の整備・改善に努め、職員に徹底する。	② 諸手続きの厳正化 返還猶予、法的処理等の事務に関するマニュアル等の整備・改善及び引き続き職員への周知徹底を図り、適正な業務実施に努める。	諸手続きの厳正化の状況	26	「返還期限猶予事務処理マニュアル」「減額返還事務処理マニュアル」「分割返還指導マニュアル」により、業務の適正な実施に努めた。また、新システム導入に伴う業務内容の見直しを目的として、「法的処理マニュアル」を改訂した(平成24年9月)。それに基づき、関係職員に周知を行ったうえで業務の適正な実施に努めた。	事務処理マニュアルの見直しを行い、適正な業務実施に努めたため評価できる。今後も、各マニュアルについて適宜見直しを行うことで、適正な業務実施に努められたい。																																																			
(4) 返還猶予・免除制度の適切な運用	(4) 返還猶予・減額返還及び免除制度の適切な運用	返還猶予・減額返還及び免除制度の運用状況	⑦		返還期限の猶予に関する施行細則を改定し、返還期限猶予制度をさらに適確に運用するよう対応を行ったことについて評価できる。経済的理由により奨学金の返還が困難な者に対する措置は、減額返還制度の承認件数が大幅に増加していることから、適切に運用されていると評価できる。	A																																																		
奨学金の返還猶予に関しては、適用基準の更なる具体化・明確化を図るとともに、経済状況の変化等により今後、返還が困難な者が急増することが予想されるが、そのような場合も含め、適確に返還猶予制度を運用する。返還免除に関しても制度の適確な運用を図る。	① 経済的理由により奨学金の返還が困難な者に対しては、引き続き返還者の状況を考慮し減額返還制度及び返還猶予制度を適切に運用する。			<p>○減額返還制度の運用</p> <p>(1)減額返還制度について、引き続き適切に運用した。承認件数は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1359 793 1706 877"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承認件数</td> <td>5,987件</td> <td>10,664件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)制度の概要、手続方法及びQ&amp;Aをホームページに掲載し、引き続き制度の周知に努めた。</p> <p>(3)返還期限猶予と同様、平成22年度に定めた業務方法書及び減額返還処理マニュアルに基づき、制度の適確な運用を図り、迅速な処理を行った。</p> <p>○返還期限猶予制度の運用</p> <p>(1)返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等の適切な運用を行い、基準に合致したものについて返還期限の猶予を承認した。</p> <p style="text-align: center;">&lt;参考&gt; 平成23年度実績</p> <table border="1" data-bbox="1359 1224 1786 1528"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>件数</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">在学猶予</td> <td>142,599件</td> <td>140,973件</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">一般 猶 予</td> <td>病 氣 中</td> <td>8,970件</td> <td>8,443件</td> </tr> <tr> <td>災 害</td> <td>1,123件</td> <td>2,813件</td> </tr> <tr> <td>入 学 準 備</td> <td>827件</td> <td>1,106件</td> </tr> <tr> <td>生 活 保 護</td> <td>4,613件</td> <td>3,843件</td> </tr> <tr> <td>生 活 困 窮</td> <td>99,405件</td> <td>92,157件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 計</td> <td>114,938件</td> <td>108,362件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>257,537件</td> <td>249,335件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)返還期限猶予願処理を引き続き迅速に行い、猶予申請から承認又は不備返送までを概ね1～3週間で処理を行った。</p> <p>(3)返還期限猶予願に特化したQ &amp; Aを更新するなど、ホームページにおける情報提供の更なる充実を図り、返還期限猶予願の不備返送を減らすことに努めた結果、コールセンターへの照会件数が削減された。</p> <table border="1" data-bbox="1359 1753 1834 1854"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不備返送件数</td> <td>26,777件</td> <td>24,740件</td> <td>2,037件減</td> </tr> <tr> <td>不備返送率</td> <td>25.4%</td> <td>22.7%</td> <td>2.7ポイント減</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成23年度	平成24年度	承認件数	5,987件	10,664件	区分		件数	件数	在学猶予		142,599件	140,973件	一般 猶 予	病 氣 中	8,970件	8,443件	災 害	1,123件	2,813件	入 学 準 備	827件	1,106件	生 活 保 護	4,613件	3,843件	生 活 困 窮	99,405件	92,157件	小 計		114,938件	108,362件	計		257,537件	249,335件		平成23年度	平成24年度	前年度比	不備返送件数	26,777件	24,740件	2,037件減	不備返送率	25.4%	22.7%	2.7ポイント減	返還期限猶予制度及び減額返還制度を適確に運用し、引き続き事務処理を迅速に行ったことは評価できる。減額返還制度の周知により、承認件数が増加したことは評価できる。東日本大震災により、返還が困難となった者へ対応するため、制度の周知を図ったことは評価できる。	
区分	平成23年度	平成24年度																																																						
承認件数	5,987件	10,664件																																																						
区分		件数	件数																																																					
在学猶予		142,599件	140,973件																																																					
一般 猶 予	病 氣 中	8,970件	8,443件																																																					
	災 害	1,123件	2,813件																																																					
	入 学 準 備	827件	1,106件																																																					
	生 活 保 護	4,613件	3,843件																																																					
	生 活 困 窮	99,405件	92,157件																																																					
小 計		114,938件	108,362件																																																					
計		257,537件	249,335件																																																					
	平成23年度	平成24年度	前年度比																																																					
不備返送件数	26,777件	24,740件	2,037件減																																																					
不備返送率	25.4%	22.7%	2.7ポイント減																																																					

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																														
	<p>② 優れた業績を挙げた大学院生に対する奨学金の返還免除制度に関しては、業績優秀者免除認定委員会の認定に基づき、適切に運用する。</p>			<p>○東日本大震災への対応 東日本大震災により返還が困難となった者に対し、引き続きホームページ等により制度の周知に努めるとともに、「東日本大震災災害対応マニュアル」に基づき対応した。</p> <p>○特に優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度の適切な運用 業績優秀者免除認定委員会の認定に基づき適切に運用した。 認定委員会の開催と大学に対する通知の実施状況については次のとおり。</p> <p>(1) 返還免除制度に係る認定委員会の開催等 平成24年5月28日 第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会開催 平成24年5月31日 平成23年度特に優れた業績による返還免除の認定結果を各大学へ通知 平成24年11月1日 第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会開催 平成24年12月5日 平成24年度特に優れた業績による返還免除候補者の推薦依頼を各大学へ通知</p> <p>(2) 返還免除の学内選考を適切に実施するため、必要書類に不足がある大学、学内選考手続きに問題のある大学については第1回認定委員会までに修正指導を行った。</p> <p>(3) 「大学院設置基準第16条の2」が制定され、「博士論文研究基礎力審査の合格を、修士論文又は特定課題の研究成果の審査と試験の合格に代えることができる」とされたことに伴い、「特に優れた業績による返還免除」の関係法規が改正（評価項目が追加）されたため、各大学における「学内選考に関する規程及び基準」を改正し、学内選考委員会設置基準等の関係規程とあわせて本機構への提出を指導した。</p> <p>(4) 貸与終了者が少ない大学については、昨年度に引き続き、奨学生でない学生も含めた広い範囲の中で業績を評価するよう各大学に指導した。（平成24年度推薦依頼通知文への記載及び平成24年度奨学業務連絡協議会における口頭説明）</p> <p>(5) 大学における推薦人数の基準となる貸与終了予定者の情報を各大学に提供した。大学からの要望に対応し、提供回数を従来の3回から5回とした。</p> <p>○平成23年度貸与終了者に係る特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況</p> <table border="1" data-bbox="1389 1371 2027 1625"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸与終了者数</th> <th>推薦者数</th> <th>免除者数</th> <th>うち 全額免除</th> <th>うち 半額免除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士課程</td> <td>23,630名</td> <td>7,047名</td> <td>7,047名</td> <td>2,349名</td> <td>4,698名</td> </tr> <tr> <td>専門職大学院 課程</td> <td>2,513名</td> <td>744名</td> <td>744名</td> <td>248名</td> <td>496名</td> </tr> <tr> <td>博士課程</td> <td>4,155名</td> <td>1,257名</td> <td>1,257名</td> <td>419名</td> <td>838名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,298名</td> <td>9,048名</td> <td>9,048名</td> <td>3,016名</td> <td>6,032名</td> </tr> </tbody> </table>		貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除	修士課程	23,630名	7,047名	7,047名	2,349名	4,698名	専門職大学院 課程	2,513名	744名	744名	248名	496名	博士課程	4,155名	1,257名	1,257名	419名	838名	計	30,298名	9,048名	9,048名	3,016名	6,032名	<p>特に優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、認定委員会の議を経て法令及び基準に基づき適切に認定が行われたため評価できる。 関係規程の改正に伴う評価項目の追加について、各大学への周知、選考基準等の見直し及び提出を依頼し、適切な選考を指導したことは評価できる。 大学からの要望に対応し、貸与終了者情報の提供回数を増やしたことは評価できる。</p>	
	貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除																															
修士課程	23,630名	7,047名	7,047名	2,349名	4,698名																															
専門職大学院 課程	2,513名	744名	744名	248名	496名																															
博士課程	4,155名	1,257名	1,257名	419名	838名																															
計	30,298名	9,048名	9,048名	3,016名	6,032名																															

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>3 留学生支援事業 「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学に係る情報提供機能の強化、受入れ環境づくりの推進等の役割を担うため、以下の事業を推進する。</p> <p>(1) 留学生の質の確保への留意</p>	<p>3 留学生支援事業 「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学に係る情報提供機能の強化、受入れ環境づくりの推進等の役割を担うため、以下の事業を推進する。</p> <p>(1) 留学生の質の確保への留意</p>	<p>留学生の質の確保のための取組状況</p>	<p>⑧</p>		<p>学習奨励費の採用及び給付予約の延伸を行うに当たり、日本留学試験や大学等における成績を資料として活用し、留学生の質の確保に供しているので評価できる。</p>	<p>A</p>
<p>留学生への学資金の支給については、日本留学試験や大学等における成績等を資料として活用するなど、留学生の質の確保に留意して行う。</p>	<p>留学生の質を確保するため、学資金の支給及び学習奨励費の支給期間の延伸を行うに当たり、日本留学試験や大学等における成績等を資料として活用する。</p>			<p>○留学生の質の確保のための取組状況 学資金の支給に際し、留学生の質を確保するため、引き続き以下の事業を実施した。</p> <p>(1) 私費外国人留学生学習奨励費支給対象者の成績評価係数の設定 学部レベル 2.0以上 大学院レベル 2.3以上 ※成績を、優：3、良：2、可：1とし、機構の計算式に当てはめて算出</p> <p>(2) 私費外国人留学生学習奨励費の日本留学試験成績優秀者に対する複数年給付 日本留学試験の海外実施国(14ヶ国・地域)それぞれにおいて、科目選択区分(8種)ごとに成績1位を取得して、学習奨励費の給付予約者となり、大学等に入学した学部等の学生を学習奨励費の給付延伸対象者とし、毎年度成績評価を確認した上で、給付期間を標準修学年限まで延伸可能としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度延伸者33名のうち、平成24年度延伸者21名</li> <li>・平成22年度予約決定し、平成23年度受給した者50名のうち、平成24年度延伸者39名</li> <li>・平成23年度予約決定、平成24年度受給者55名</li> </ul>		
<p>(2) 外国人留学生に対する支援</p>	<p>(2) 外国人留学生に対する支援</p>	<p>外国人留学生に対する支援の状況</p>	<p>⑨</p>		<p>国費外国人留学生制度、私費外国人留学生学習奨励費給付制度、留学生交流支援制度(短期受入れ、ショートステイ)等により、外国人留学生の受入れに対する支援の拡充及び円滑な実施に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>また、学習奨励費においては、日本留学試験の成績優秀者や、渡日前入学許可者を対象とした大学推薦による予約制度を実施することで、適切に対処しているため、評価できる。</p> <p>私費留学生に対する奨学金給付や渡日前の入学許可は、留学生制度の円滑な運営、ひいては教育のグローバル化に資する取組であり、取組の安定性を含め評価できる。</p>	<p>A</p>



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>大学等のグローバル化を一層推進する観点から、国費留学生、私費留学生、及び大学間交流協定等に基づく短期留学生に対して、国や大学等との連携を密にしつつ、円滑に学資金を支給する。</p> <p>私費留学生の経済的支援を図るため、学習奨励費を支給する。</p> <p>私費留学生及び大学間交流協定等に基づく短期留学生への支援については、グローバル化の取組を進める大学等に対して、学資金を優先的に配分する。</p> <p>なお、平成21年度補正予算（第1号）により追加的に措置された交付金については、「経済危機対策」（平成21年4月10日）の「底力発揮・21世紀型インフラ整備」のために措置されたことを認識し、留学生の受入れ促進のための私費外国人留学生等学習奨励費に活用する。</p>	<p>国費外国人留学生制度、私費外国人留学生学習奨励費給付制度及び留学生交流支援制度（短期受入れ・ショートステイ）に係る奨学金支給業務を円滑に実施する。また、私費外国人留学生学習奨励費給付制度については、平成23年度に行った成果検証を踏まえ、受給者のいる大学等を対象とした進路状況等を把握するための調査を引き続き実施するとともに、渡日前の予約採用の拡充を図る。さらに、私費留学生の経済的状況を把握するため平成23年度に実施した私費外国人留学生生活実態調査の結果を公表する。</p> <p>グローバル化の取組を進める大学等に対し、私費留学生及び大学間交流協定等に基づく短期留学生の学資金を優先的に配分する。</p>			<p>○国費外国人留学生制度にかかる給与の支給 国費外国人留学生に対する給与（奨学金）給付等の支給業務を行った。</p> <p>平成25年3月分（24年度）支給実績：9,219名（9,716名） ※（ ）内の人数は平成24年3月分（23年度）支給実績</p> <p>○私費外国人留学生学習奨励費給付制度の実施</p> <p>(1)平成24年度採用実績：12,155名（13,421名） ※（ ）内の人数は平成23年度実績であり、災害被災者追加採用 862名を含む。</p> <p>&lt;支援内容&gt;奨学金月額：大学院レベル65,000円、学部レベル48,000円</p> <p>(上記採用実績のうち、予約採用)</p> <p>①日本留学試験成績優秀者 予約者1,535名のうち、採用者810名</p> <p>②渡日前入学許可 (平成24年度春季入学（平成23年度予約）) 予約者549名のうち、採用者438名 (平成24年度秋季入学（平成24年度予約）) 予約者1,224名のうち、採用者1,061名</p> <p>(2)平成24年度予約実績</p> <p>①日本留学試験成績優秀者：2,232名 ②渡日前入学許可 (平成25年度春季入学予定者)：680名</p> <p>○私費外国人留学生学習奨励費の活用状況等調査の実施</p> <p>大学等での学習奨励費の活用状況等を把握するため、平成23年度に引き続き「私費外国人留学生学習奨励費給付制度活用状況等調査」を実施した。</p> <p>調査対象：平成24年度受給者の在籍している大学等 1,214校 調査期間：平成25年3月</p> <p>○私費外国人留学生学習奨励費給付制度にかかる成果検証結果を踏まえた取組</p> <p>平成23年度に実施した「私費外国人留学生学習奨励費給付制度成果検証委員会」の成果検証を踏まえ、平成24年度は下記の取組みを行った。</p> <p>①学習奨励費受給者に対し、長期間にわたるフォローアップが重要であり、定期的に進路状況等の追跡調査を行うことが必要との検証結果を踏まえ「平成23年度学習奨励費受給者のうち最終年次者の卒業後進路状況のフォローアップ調査」を実施した。</p> <p>②学習奨励費受給者の質の向上に向けて、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）採択拠点校、大学の世界展開力強化事業（「キャンパス・アジア」中核拠点形成支援、米国大学等との協働教育創造支援）採択校及び国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム採択校への重点配分を行った。</p> <p>③国からの奨学金を受けているという受給者のモチベーション向上を目指すため、平成25年度より「私費外国人留学生学習奨励費給付制度」から「文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度」に名称を変更するための準備を進めた。</p> <p>.....</p> <p>「私費外国人留学生学習奨励費給付制度成果検証委員会」</p> <p>.....</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)により、学習奨励費受給者の卒業後の進路状況調査及び学習奨励費活用状況等調査の結果の検証や、今後の成果検証の手法、制度の今後の運用やあり方について検証を行うこととなった。</p> <p>.....</p> <p>そのため、「私費外国人留学生学習奨励費給付制度成果検証委員会」を設置し、委員会を開催して、私費外国人留学生学習奨励費給付制度の見直しについて、検証結果をとりまとめた。(平成24年3月)</p> <p>.....</p> <p>[検証結果]</p> <p>.....</p> <p>日本の高等教育機関における教育的効果や留学生政策のため、学習奨励費の存在意義、必要性は極めて高いとの結論を得た。</p> <p>.....</p>	<p>「私費外国人留学生学習奨励費給付制度成果検証委員会」の成果検証を踏まえ、学習奨励費受給者を長期間にわたりフォローアップするための調査を実施するなどの取り組みを行ったことは評価できる。</p> <p>重点配分については大学の教育機能向上という点からも評価できる。</p> <p>モチベーション向上のために制度名を変更することは評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>○留学生交流支援制度（短期受入れ）の実施</p> <p>(1)各大学等が開設した特色ある短期留学生受入れプログラム等を対象とした特別枠（プログラム申請・採択型の支給）として採択し、その他を一般枠として採用した。</p> <p>(2)グローバル化を一層推進する観点から、重点枠として、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）採択拠点校（13校）に対し、1校あたり10名の枠（計130名）を配分した。</p> <p>平成24年度採用実績：1,504名（2,888名） ※（ ）内の人数は平成23年度実績 &lt;支援内容&gt;奨学金月額：80,000円</p> <hr/> <p>○留学生交流支援制度（ショートステイ）の実施</p> <p>平成24年度採用実績： 受入れ・派遣の双方向プログラム 118大学等、326プログラム（受入れ採用人数4,230名） 受入れプログラム 105大学等、169プログラム（受入れ採用人数3,528名）</p> <p>&lt;支援内容&gt;奨学金月額：80,000円</p> <p>なお、本制度は、平成23年度に新設したが、「行政事業レビュー（公開プロセス）」（平成24年6月20日、文部科学省）を踏まえ、平成24年度をもって廃止した。</p> <hr/> <p>○私費外国人留学生生活実態調査結果の公表</p> <p>私費留学生の経済的状況等を把握するため、隔年で私費外国人留学生生活実態調査を実施している。</p> <p>平成23年度に実施（隔年実施）した調査の結果について、平成24年10月、機構ホームページにおいて公表するとともに、概要を作成し、調査協力機関に送付した。</p>	短期留学生派遣プログラム等の奨学金は大学の教育機能向上という点からも高く評価できる。	
(3) 日本人留学生に対する支援	(3) 日本人留学生に対する支援	日本人留学生に対する支援の状況	⑩		日本人留学生の派遣に対する支援の拡充及び円滑な実施に取り組んだことは評価できる。	A
大学間交流協定等に基づく短期留学や大学間コンソーシアムによる交流を行う日本人留学生及び諸外国の大学等で学位取得を目指す日本人留学生に対して、学資金の支給を行う。	大学間交流協定等に基づく短期留学や大学間コンソーシアムによる交流を行う日本人留学生及び諸外国の大学等で学位取得を目指す日本人留学生を対象として、留学生交流支援制度（短期派遣・長期派遣・ショートビジット）を円滑に実施する。			<p>○留学生交流支援制度（短期派遣）の実施</p> <p>(1)各大学等が開設した特色ある短期留学生派遣プログラム等を対象とした特別枠（プログラム申請・採択型の支給）として採択し、その他を一般枠として採用した。</p> <p>(2)また、グローバル化を一層推進する観点から、重点枠として、以下のとおり配分した。</p> <p>①大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30） 採択拠点校（13校）に対し、1校あたり5名の枠（計65名）を配分</p> <p>②大学の世界展開力強化事業 2プログラムに対し、3名の枠を配分</p> <p>③グローバル人材育成推進事業 23大学に対し、395名の枠を配分</p> <p>平成24年度採用実績：2,488名（1,635名） ※（ ）内の人数は平成23年度実績 &lt;支援内容&gt;奨学金月額：80,000円</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>○留学生交流支援制度（ショートビジット）の実施 3か月未満の学生派遣に対するプログラムへの支援を行った。</p> <p>平成24年度採用実績： 受入れ・派遣の双方向プログラム 118大学等、326プログラム（派遣採用人数4,638名） 派遣プログラム 137大学等、273プログラム（派遣採用人数6,683名）</p> <p>〈支援内容〉奨学金月額：80,000円</p> <p>また、グローバル化を一層推進する観点から、重点枠として、グローバル人材育成推進事業37大学44プログラムに対し、3,227名の枠を配分した。</p> <p>なお、本制度は、平成23年度に新設したが、「行政事業レビュー（公開プロセス）」（平成24年6月20日、文部科学省）を踏まえ、平成24年度をもって廃止した。</p> <p>○留学生交流支援制度（長期派遣）の実施 諸外国の大学等で修士・博士の学位取得を目指す日本人留学生に対して学資金の支給を行った。</p> <p>平成24年度採用実績：91名（30名） 平成24年度継続支援者数：87名（78名） ※（ ）内の人数は平成23年度実績 〈支援内容〉奨学金月額：89,000円～148,000円 授業料実費（上限2,500,000円）</p>		
(4) 外国人留学生に対する宿舍の支援	(4) 外国人留学生に対する宿舍の支援	外国人留学生に対する宿舍の支援状況	⑩		レジデント・アシスタント（RA）の確実な配置、国際交流の推進、さらに留学生借り上げ宿舍支援事業において外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舍を提供していることは評価できる。 また、入居者の満足度について高い水準が得られたことは、更に評価できる。	A
① 国際交流会館等を運営し、外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舍を提供する。その際、居室の最大限の有効活用を図る。	① 国際交流会館等を運営し、外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舍を提供するとともに、設置する居室を有効利用するため、引き続き、大学等との連携・協力を推進する。	居室の有効利用状況	27	<p>外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舍の提供を目的として、国際交流会館等の運営を行った。</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、留学生宿舍等（国際交流会館等）の設置・運営については「大学・民間等への売却を進め、平成23年度までに廃止する」とされていたため、平成24年3月末で学生の退去を進めていたところ、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時まで結論を得る」とされた。 （※平成25年度予算編成の基本方針（平成25年1月24日閣議決定）において、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結」することとされた。）</p> <p>このことを踏まえ、平成23年度末までに売却ができなかった札幌、金沢、兵庫、福岡及び大分の各国際交流会館、東京国際交流館については、地元自治体及び大学等と売却等に向けて引き続き協議を行うとともに、資産の有効活用の観点から引き続き大学等に留学生宿舍として居室の提供を行った。</p> <p>また、利用大学の運営へのより主体的な関与を得るため、大学等に対し機構が居室を貸し出し、当該大学等から学生等に居室を配分する「貸出利用方式」を新設し、金沢、兵庫及び福岡の各国際交流会館、東京国際交流館において利用大学等との連携・協力を得て運営した。更に、平成24年度は、東京国際交流館においては、大学推薦方式による入居資格に学部留学生（研究生を含む）、大学が実施する学生受入プログラム（インターンシップを含む）に参加し教育を受ける外国人学生、及び大学に所属する日本人学生（学部3年生相当以上）を新たに追加した。 札幌、兵庫、福岡、大分の各国際交流会館においても、大学推薦方式の募集対象を大学等に所属する日本人学生、外国人研究者で研究実績が優れている者まで入居資格を拡大した。</p> <p>入居希望の多い4月期に向けた入居募集が遅れたが、一定の利用大学数、入居率を維持した。</p>	入居希望の多い4月期の入居募集が遅れた状況にあって、入居者数の確保を図り、一定の入居率を維持できたことは評価できる。 社会のグローバル化に鑑みると、外国人留学生に対する宿舍の提供は、大変有意義な取組である。今後も引き続き、広く周知することで入居者の確保を図り、「低廉かつ安心できる宿舍」の提供を推進されたい。	



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定												
				<p>○利用大学数 平成24年度89校（平成23年度157校、前年度比43.3%減）</p> <p>○宿舎の入居率 平成24年度における国際交流会館等の入居率は、平均で50.9%（平成23年度69.1%、前年度比18.2ポイント減）であった（入居のない居室には、入居者退去後の修繕・整備期間として確保されたものや、身障者用居室として確保されたもの等を含む）。</p>														
		入居者の満足度	28	<p>○入居者の満足度 平成24年12月に全会館等の入居者（974名）に対してアンケートを実施し、会館での生活全般についての満足度に関して以下のような回答を得た。</p> <table border="1" data-bbox="1368 583 1887 747"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度に関する設問の回答者数(a)</td> <td>1,808名</td> <td>858名</td> </tr> <tr> <td>回答者のうち満足と答えた者(b)</td> <td>1,750名</td> <td>838名</td> </tr> <tr> <td>満足と答えた者の割合(b/a)</td> <td>97%</td> <td>98%</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度	平成24年度	満足度に関する設問の回答者数(a)	1,808名	858名	回答者のうち満足と答えた者(b)	1,750名	838名	満足と答えた者の割合(b/a)	97%	98%	入居者から依然高い利用満足度が得られているので評価できる。	
	平成23年度	平成24年度																
満足度に関する設問の回答者数(a)	1,808名	858名																
回答者のうち満足と答えた者(b)	1,750名	838名																
満足と答えた者の割合(b/a)	97%	98%																
② 国際交流会館等の管理運営に当たっては、入居者のニーズに適切に対処できるよう配慮して、受託者を選定し、きめ細かなサービスを提供する。	② 国際交流会館等の管理運営に当たっては、入居者のニーズに適切に対応できるよう配慮して、受託者を選定する。また、利用大学等との連携・協力を推進し、その運営へのより主体的な関与等への配慮を踏まえつつ、レジデント・アシスタントを配置し、きめ細かなサービスを提供する。	受託者の選定状況	29	<p>国際交流会館等の管理・運営業務については、平成24年3月末に廃止が予定されていたためやむを得ない事情により売却ができなかった会館等は、入居者へのサービスの低下を防ぐという観点から平成23年度の受託事業者に対し3か月間の契約期間の延長（兵庫国際交流会館の管理運営業務を除く。）を行った。 なお、残りの契約期間については、効率的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、一般競争入札を実施し、受託事業者を選定の上、当該事業者に管理・運営業務を委託した。</p> <p>○管理運営委託費の状況</p> <p>平成23年度 143,977千円（税込） 5会館（兵庫を除く） 平成24年度 144,804千円（税込） 5会館（兵庫を除く） 前年度比827千円増</p> <p>○清掃・警備の管理・運営業務については、上記の管理・運営業務とは別契約とした。</p> <p>清掃・警備・寝具の状況 平成23年度 16,194千円（税込） 4会館（東京国際交流館、兵庫の清掃・警備を除く） 平成24年度 15,672千円（税込） 4会館（東京国際交流館、兵庫の清掃・警備を除く） 対前年度比522千円減</p>	より公正に効率的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、全ての国際交流会館等の管理・運営業務について競争入札による業務委託を行っているので評価できる。													
		レジデント・アシスタントの配置状況	30	<p>○レジデント・アシスタント（RA）の配置</p> <p>利用大学等との連携・協力を推進し、その運営へのより主体的な関与等への配慮を踏まえ、金沢国際交流会館を除く5会館に2名以上のRAを配置し（合計46名）、宿舎での共同設備等の利用方法等生活上の問題を中心に、就学上の問題、友人関係、進路等幅広く留学生の相談に応じるなど、入居者に対する相談活動や日常生活上の指導、助言等を行った。</p> <p>※金沢国際交流会館については、金沢大学及び北陸大学に対して居室の貸出利用方式により運営を行っているが、大学の運営へのより主体的な関与等への配慮を踏まえた結果、大学の方針により、機構として謝金を支払う形態でのRAを配置することができなかった。 しかし、入居者を対象としたウェルカムパーティーや生花などの文化教室といった事業を実施するなど、入居者に対する様々な配慮を施し、きめ細かなサービスを提供している。</p>	利用大学等との連携・協力を推進し、その運営へのより主体的な関与等への配慮を踏まえ、国際交流会館等にレジデント・アシスタントを配置したことは、留学生へのサービスのみならず、留学生に対する問題把握の面でも有益であり、きめ細かい対応として評価できる。													
		定量的指標		<p>A 全5会館に1名以上配置され、かつ4会館に2名以上配置 B 全5会館に1名以上配置 C 1名も配置していない会館がある</p>														



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																							
<p>③ 地域住民等との連携・協力のもと、先導的な国際交流事業に参加する機会を提供する。また、国際交流会館等の会議室等附属施設を地域に積極的に開放し、交流・研修等の活動の場を提供する。対象とする会議室等附属施設全体で、年間稼働率を中期目標期間中に年間平均50%以上とする。</p>	<p>③ 地域住民等との連携・協力のもと、先導的な国際交流事業に参加する機会を提供する。また、国際交流会館等の会議室等附属施設利用について地方公共団体や大学等に広く周知し、業務に支障のない範囲で国際交流活動の場として提供し、中期計画の達成に向けて年間稼働率の向上を図る。</p>	<p><b>国際交流事業の推進状況</b></p>	<p>31</p>	<p>○国際交流推進状況</p> <p>国際交流会館等の施設を活用し、地方公共団体、地域ボランティア等との連携・協力により、入居者に以下のプログラム等への参加機会を提供した。</p> <p>①国際理解講座(3会館で実施) ②日本文化紹介プログラム(3会館で実施) ③文化祭等会館関連行事(5会館で実施) ④スポーツ交流(1会館で実施) ⑤各種文化教室等(2会館で実施)</p> <p>○先導的国際交流事業への参加促進(1会館の入居者が参加)</p> <p>先導的国際交流事業(主なもの)を①～⑤のように定義しており、以下の事業への参加機会を提供した。</p> <p>①地域の課題に取り組む事業(まちづくり、男女共同参画、少数弱者支援等) ②地域の国際化に資する事業 ③公共性を有し、多文化共生に資する事業 ④国際的な課題(医療・地球環境問題・貧困)に取り組む事業 ⑤留学生の諸問題(就職支援・住宅問題等)に取り組む事業</p> <p>(1) 国際理解ネットワーク促進事業(平成24年11月24日) (①地域の課題に取り組む事業) 実施者：大分地域留学生交流推進会議、特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおい 参加者：10名(大分国際交流会館から参加者あり)</p> <p>○東京国際交流館 東京国際交流館の施設を中心に、次のプログラムを実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1353 1073 2095 1503"> <thead> <tr> <th>プログラム名</th> <th>月日等</th> <th>使用施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際交流フェスティバル</td> <td>8月11日</td> <td>国際交流会議場等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">文化・芸術展</td> <td>国際研究交流大学村 フォトコンテスト</td> <td>8月22日～ 9月5日</td> <td>プラザ平成</td> </tr> <tr> <td>日本文化研修(座禅)</td> <td>3月7日</td> <td>建長寺(神奈川県鎌倉)</td> </tr> <tr> <td>日本文化紹介プログラム</td> <td>お正月イベント</td> <td>1月12日</td> <td>交流広場等</td> </tr> <tr> <td>バザー</td> <td>5月26日、 10月28日</td> <td>交流広場</td> </tr> <tr> <td>交流スキー実習</td> <td>2月8日～ 2月10日</td> <td>菅平高原</td> </tr> </tbody> </table>	プログラム名	月日等	使用施設	国際交流フェスティバル	8月11日	国際交流会議場等	文化・芸術展	国際研究交流大学村 フォトコンテスト	8月22日～ 9月5日	プラザ平成	日本文化研修(座禅)	3月7日	建長寺(神奈川県鎌倉)	日本文化紹介プログラム	お正月イベント	1月12日	交流広場等	バザー	5月26日、 10月28日	交流広場	交流スキー実習	2月8日～ 2月10日	菅平高原	<p>地方公共団体・地域ボランティア団体等との連携・協力により、会館入居者に国際交流、日本理解を深めるプログラムを提供したことは評価できる。</p> <p>施設については様々な国際関連事業等と連携し、引き続き活用することが望まれる。</p>	
プログラム名	月日等	使用施設																											
国際交流フェスティバル	8月11日	国際交流会議場等																											
文化・芸術展	国際研究交流大学村 フォトコンテスト	8月22日～ 9月5日	プラザ平成																										
	日本文化研修(座禅)	3月7日	建長寺(神奈川県鎌倉)																										
日本文化紹介プログラム	お正月イベント	1月12日	交流広場等																										
バザー	5月26日、 10月28日	交流広場																											
交流スキー実習	2月8日～ 2月10日	菅平高原																											
		<p><b>国際交流会館等の施設の稼働率</b></p> <p>定量的指標</p> <p>A 48.5%以上 B 47.1%以上48.5%未満 C 47.1%未満</p>	<p>32</p>	<p>○国際交流会館等の施設の稼働率</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)における指摘を踏まえ、地域へ施設利用の促進を図るため、国際交流会館の附属施設(多目的ホール、会議施設等)について、地域の地方公共団体やボランティア団体等への施設資料送付やホームページでの広報活動を行い、施設利用の周知を図った。また、稼働率を向上させる取組みとして、本機構のホームページに全国の貸出施設一覧を掲載した。</p> <table border="1" data-bbox="1380 1772 1739 1839"> <thead> <tr> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>52.6%</td> <td>56.9%</td> <td>4.3ポイント増</td> </tr> </tbody> </table> <p>稼働率：同一施設の稼働日数を貸し出し可能日数で除したもの。</p>	平成23年度	平成24年度	前年度比	52.6%	56.9%	4.3ポイント増	<p>積極的な広報活動を行い、平成24年度目標値を上回る稼働率を確保し、地域の交流拠点になったことは評価できる。</p>																		
平成23年度	平成24年度	前年度比																											
52.6%	56.9%	4.3ポイント増																											

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>④ 国際交流会館等については、大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに設置・運営を廃止する。</p> <p>なお、売却が困難な国際交流会館等については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定。以下「制度及び組織の見直しの基本方針」という。）において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時までに結論を得る。」とされたことを踏まえ、引き続き売却に向けて努力するとともに、資産の有効活用の観点から留学生宿舍として活用する場合、利用大学の運営へのより主体的な関与を得るよう努めるなど、適切な措置を講ずる。</p>	<p>④ 国際交流会館等については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定。以下「制度及び組織の見直しの基本方針」という。）において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時までに結論を得る。」とされたことを踏まえ、引き続き売却に向けて努力するとともに、資産の有効活用の観点から留学生宿舍として活用する場合、利用大学の運営へのより主体的な関与を得るよう努めるなど、適切な措置を講ずる。</p>	<p><b>国際交流会館等の売却及び活用状況</b></p>	<p>33</p>	<p>○国際交流会館等の売却</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、留学生宿舍等（国際交流会館等）の設置・運営については「大学・民間等への売却を進め、平成23年度までに廃止する」とされていたため、平成24年3月末で学生の退去を進めていたところ、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時までに結論を得る」とされた。（※平成25年度予算編成の基本方針（平成25年1月24日閣議決定）において、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結」することとされた。）</p> <p>このことを踏まえ、平成23年度末までに売却ができなかった札幌、金沢、兵庫、福岡及び大分の各国際交流会館、東京国際交流館については、地元自治体及び大学等と売却等に向けて引き続き協議を行うとともに、資産の有効活用の観点から引き続き大学等に留学生宿舍として居室の提供を行った。</p> <p>また、利用大学の運営へのより主体的な関与を得るため、大学等に居室を直接貸し出し、当該大学等から学生等に居室を配分する「貸出利用方式」を新設し、金沢、兵庫及び福岡の各国際交流会館、東京国際交流館において利用大学等との連携・協力を得て運営した。更に、平成24年度は、東京国際交流館においては、大学推薦方式による入居資格に学部留学生（研究生を含む）、大学が実施する学生受入プログラム（インターンシップを含む）に参加し教育を受ける外国人学生、及び大学に所属する日本人学生（学部3年生相当以上）を新たに追加した。札幌、兵庫、福岡、大分の各国際交流会館においても、大学推薦方式の募集対象を大学等に所属する日本人学生、外国人研究者で研究実績が優れている者まで入居資格を拡大した。</p>	<p>機構が所有している国際交流会館等については、平成24年1月の閣議決定を踏まえて適切な措置を講ずることに向け、大学や地権者等と協議を進めるなど、適切な対応を行っているので評価できる。貸出利用方式の新設や、外国人研究者で研究業績が優れている者も新たに入居の対象とするなど、居室の有効利用および入居者の確保に努めたことは評価できる。</p>	
<p>⑤ 留学生借り上げ宿舍支援事業及び留学生宿舍建設奨励費事業を実施する。</p> <p>また、助成対象の留学生宿舍の運営状況については、適切に把握し事業を実施する。</p> <p>留学生宿舍建設奨励費事業は、平成21年度に廃止する。</p>	<p>⑤ 私費外国人留学生学習奨励費給付制度等と連携しつつ、留学生借り上げ宿舍支援事業を実施し、低廉かつ安心できる宿舍確保を推進する。</p> <p>また、支援対象の大学等の留学生宿舍の借り上げ状況等については、引き続き適切に把握し事業を実施する。</p>	<p><b>留学生借り上げ宿舍支援事業の実施状況</b></p>	<p>34</p>	<p>○留学生借り上げ宿舍支援事業</p> <p>私費外国人留学生学習奨励費給付制度及び留学生交流支援制度（ショートステイ）と連携した留学生借り上げ宿舍支援事業を実施し、低廉かつ安心できる宿舍確保を推進した。</p> <p>①学習奨励費受給者等支援 延べ105校 1,714戸 114,259千円 ②留学生交流支援制度（ショートステイ）支援 延べ10校 105戸 6,444千円 ③ホームステイ支援 延べ12校 174世帯 3,332千円</p> <p>○助成対象の留学生宿舍の運営状況</p> <p>補助金適正化法等に基づき入居状況を適切に把握し、対応した。</p> <p>①留学生借り上げ宿舍支援事業 途中解約等により支援対象から外れた宿舍について、大学等に指導を行い、返金させた。</p> <p>②留学生宿舍建設奨励事業 事業は平成21年度をもって終了しているが、平成21年度までに設置された全31大学等に対し、平成24年7月に5月1日現在の宿舍の入居状況を文書で確認した。</p>	<p>私費外国人留学生学習奨励費給付制度及び留学生交流支援制度（ショートステイ）と連携した留学生借り上げ宿舍支援事業を円滑に実施し、支援対象の留学生の宿舍の運営状況についても把握し事業を実施したことは評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(5) 日本留学試験の実施	(5) 日本留学試験の実施	日本留学試験の実施状況	⑫		年2回の試験を滞りなく円滑に実施し、またコンピュータ試験等について引き続き検討したことは評価できる。	B
<p>① 得点の等化・標準化、海外実施における複数問題準備、試験監督の厳正化等により、試験実施の公平性及び信頼の確保に努める。また、大学等や日本語教育機関からの要望を踏まえ、英語科目の導入について検討する。さらに、利便性を向上させる観点から、試験問題の多言語化やコンピュータ試験について検討を行う。</p>	<p>① 試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に努めるため、適正な試験問題作成及び点検体制を強化するとともに、実施体制等について大学等の意見聴取を行い、質の向上を踏まえた日本留学試験の実施に努める。また、英語科目の導入について大学等への意見聴取を踏まえ検討するとともに、コンピュータ試験については、引き続き試行試験の結果を踏まえ検討する。</p>	試験の適正な実施及び質の向上のための取組状況	35	<p>○適正な試験問題作成及び点検体制の強化</p> <p>(1) 試験問題作成体制を強化するため、日本語科目作成委員を2名増員した。</p> <p>(2) 基礎学力科目（理科、総合科目、数学）のシラバス（出題範囲）は日本の高等学校の学習指導要領に基づいているため、今般高等学校において新しい学習指導要領が実施されたことを受け、基礎学力科目のシラバスを改訂することとし、改訂のスケジュール等を本機構ホームページで公開したほか、大学や日本語教育機関等にも周知した。</p> <p>○実施体制等について大学等の意見聴取</p> <p>(1) 障害をもった応募者に対応するため、平成23年度に引続き、障害者と国内外の試験について造詣の深い有識者1名に調査員を委嘱し、障害等の理由で特別措置の申し出があった応募者に対して、調査員の意見等を踏まえた特別措置を講じて本試験を実施した。</p> <p>(2) 試験実施協力大学の意見を踏まえ、試験当日、禁煙やゴミの分別等会場利用に関する受験者に対する注意喚起の方法を改善した。</p> <p>○英語科目の導入についての検討</p> <p>英語科目の導入について、平成23年度に大学を対象に実施した外国人留学生入試に英語を課しているか等のアンケート調査結果等も参考に、有識者による英語科目のスキーム、シラバス（出題範囲）等の検討に着手した。</p> <p>○コンピュータ試験に関する調査</p> <p>平成22年度及び平成23年度に文部科学省が実施したコンピュータ試験の試行試験の結果も踏まえて、現行の試験をコンピュータ試験に移行する場合の具体的な運用プラン、実施スケジュール、試験問題開発に関する課題、導入費用等を整理し、コンピュータ試験化に関するメリット・デメリットを検証するための調査を実施し、引き続き検討した。</p>	適正な試験問題を作成するため、試験問題の作成・点検体制を強化するとともに、コンピュータ試験について運用面の課題の整理やメリット・デメリットを検討するための調査を行ったことは評価できる。	
<p>② 外国人留学生の受入れを推進する観点から、新たな海外における試験実施国・都市を検討する。海外の社会情勢、日本における外国人の入国管理行政の状況に特段の変化がない限り、中期目標期間における年間受験者数の平均が、前中期目標期間における年間受験者数の平均を上回ることをとする。</p> <p>また、渡日前入学受入れを含め、日本留学試験の大学等の利用促進に資する方策を検討・実施する。</p>	<p>② 新たな海外における試験実施国・都市については、現地の日本留学需要及び試験実施体制を十分調査し、既存の実施国・都市の見直しも含めて、次年度の実施計画を検討する。また、引き続き日本語教育機関等への広報を充実させ、年間受験者数の拡大を図る。</p> <p>さらに、大学等への広報を強化し、渡日前入学受入れを含め、日本留学試験の大学等の利用促進方策を実施する。</p>	海外実施に係る計画の策定状況	36	<p>○海外実施に係る計画の策定状況</p> <p>(1) 新たな海外における試験実施国・都市及び既存の実施国・都市の見直しを検討するための検討方針及び平成25年度の計画を記載した、「海外実施計画」を策定した。</p> <p>(2) 新規実施検討候補であるカトマンズ（ネパール）に出張し、日本留学同窓会、在ネパール日本国大使館、日本語教育機関等からの意見聴取等により、現地の日本留学事情、日本語学習状況、試験実施のためのインフラ整備状況等の現地調査を行った。</p> <p>○既存実施国・地域での実施状況</p> <p>本機構が主催する日本留学フェア等、海外での広報などに努めた結果、インドネシア等一部の実施国・地域では平成23年度よりも受験者数が増加した。</p>	平成25年度海外実施計画を策定するとともに、カトマンズ（ネパール）での実施について引き続き検討していることは評価できる。海外での実施を引き続き検討されたい。広報活動により、海外における一部の国の受験者数が増加しており、評価できる取組である。	



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																														
		<p>年間受験者数</p> <p>定量的指標</p> <p>A 41,000名以上 B 29,000名以上41,000名未満 C 29,000名未満</p>	37	<p>○年間受験者数 平成24年度日本留学試験においては、円高や東日本大震災等の影響のため、受験者の大半を占める日本国内の日本語教育機関の在籍者が減少したこと等の理由により、日本語教育機関等への広報を引き続き実施したが、年間受験者数の平成24年度目標値には及ばず平成23年度受験者数を下回ったが、海外においては広報が奏功し受験者が増加した国・地域もあった。今後国内外の受験者層の属性等の調査・分析も行った上で、効果的な受験者数増の取組みを強化するために、「平成25年度日本留学試験利用促進のための取組」を策定した。</p> <table border="1" data-bbox="1377 445 2015 722"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前中期目標期間における平均年間受験者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>36,554名</td> </tr> <tr> <td>平成20年度受験者数</td> <td>19,026名</td> <td>21,510名</td> <td>40,536名</td> </tr> <tr> <td>平成21年度受験者数</td> <td>21,461名</td> <td>22,935名</td> <td>44,396名</td> </tr> <tr> <td>平成22年度受験者数</td> <td>23,294名</td> <td>23,397名</td> <td>46,691名</td> </tr> <tr> <td>平成23年度受験者数</td> <td>19,579名</td> <td>18,592名</td> <td>38,171名</td> </tr> <tr> <td>平成24年度受験者数</td> <td>16,032名</td> <td>15,763名</td> <td>31,795名</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt;海外実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1377 835 1855 1024"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">海外実施国・地域数</td> <td>14の国・地域17都市</td> <td>14の国・地域17都市</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海外受験者数</td> <td>第1回</td> <td>3,591名</td> <td>3,038名</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>2,730名</td> <td>2,460名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,321名</td> <td>5,498名</td> </tr> </tbody> </table>		第1回	第2回	計	前中期目標期間における平均年間受験者数	-	-	36,554名	平成20年度受験者数	19,026名	21,510名	40,536名	平成21年度受験者数	21,461名	22,935名	44,396名	平成22年度受験者数	23,294名	23,397名	46,691名	平成23年度受験者数	19,579名	18,592名	38,171名	平成24年度受験者数	16,032名	15,763名	31,795名			平成23年度	平成24年度	海外実施国・地域数		14の国・地域17都市	14の国・地域17都市	海外受験者数	第1回	3,591名	3,038名	第2回	2,730名	2,460名	合計	6,321名	5,498名	<p>外部要因である円高や東日本大震災等の理由により平成24年度目標値には達しなかったが、広報活動による受験者数の回復に取り組んでおり、評価できる。特定の国に偏ることなく、多くの国に対して広報をしていることは評価できる。今後は、大学等の利用促進及び国内外の広報を引き続き強化することが必要である。</p>	
	第1回	第2回	計																																																	
前中期目標期間における平均年間受験者数	-	-	36,554名																																																	
平成20年度受験者数	19,026名	21,510名	40,536名																																																	
平成21年度受験者数	21,461名	22,935名	44,396名																																																	
平成22年度受験者数	23,294名	23,397名	46,691名																																																	
平成23年度受験者数	19,579名	18,592名	38,171名																																																	
平成24年度受験者数	16,032名	15,763名	31,795名																																																	
		平成23年度	平成24年度																																																	
海外実施国・地域数		14の国・地域17都市	14の国・地域17都市																																																	
海外受験者数	第1回	3,591名	3,038名																																																	
	第2回	2,730名	2,460名																																																	
	合計	6,321名	5,498名																																																	
		<p>試験の利用促進のための取組状況</p>	38	<p>○試験の利用促進のための取組状況</p> <p>(1)「日本留学試験（EJU）利用のご案内」を作成し、平成25年度の試験実施通知の際に、大学等に送付した。また、各地域の国立基幹大学が主催する日本留学試験地域ブロック会議等において配付・説明するとともに、文部科学省が主催する留学生交流総合推進会議において配布する等、大学等に対し、日本留学試験の利用、渡日前入学許可等の取組を促した。</p> <p>(2)日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施校は平成24年度末で94校であり、平成23年度より増加した。（平成23年度末93校）</p> <p>※渡日前入学許可とは、外国人留学生の入学選考において、日本留学試験の成績を利用し、国外から直接出願を受け付け、入学選考のための出願者を渡日させることなく合否を判定し、入学を許可するものである。</p> <p>(3)大学に対する平成25年度の試験実施通知の際に、大学院入試への活用についても検討を依頼することにより、試験の利用促進を図った。</p>	<p>試験の利用と渡日前入学許可の促進を図り、「日本留学試験（EJU）利用のご案内」を作成し配布するなどの取組みを実施した結果、渡日前入学許可実施校数が増加したことは評価できる。</p>																																															



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(6) 日本語教育センターにおける教育の実施	(6) 日本語教育センターにおける教育の実施	日本語教育センターにおける教育の実施状況	⑬		日本語教育センターにおける教育は、計画どおり実施できたため、評価できる。	A
① 日本語教育のモデルとなる質の高い教育を実践する。特に、カリキュラム・教材等の開発、日本語教育機関と高等教育機関との研究協議会の開催、外国人日本語教員に対する現職研修及び教材の提供等を推進する。	① 日本語教育のモデルとなる質の高い教育を実践するため、新カリキュラムに基づき引き続き教材の開発等に取り組む。日本語教育機関と高等教育機関との研究協議会を実施し、その成果の普及を図る。また、外国人日本語教員に対する現職研修の場を提供するとともに、教材の提供等を推進する。	質の高い教育の実践状況	39	<p>○教材の開発 平成22年度に改訂したカリキュラムに基づき以下の教材開発等に引き続き取り組んだ。</p> <p>(1) アラビア語圏の学生のための教材開発 アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、基礎科目の知識を補うための教材が不足していることから、以下の対応を行った。 ①平成22年度に作成した「留学生のための理科系専門用語辞典〔数学・物理・化学・生物〕日本語-英語-アラビア語」を引き続き、授業に活用、市販した。 ②新たに「物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理（力学編）」を作成した。 ③アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、音声・会話を中心とした日本語初級入門教材の作成に着手した。</p> <p>(2) 専修学校進学者のための教材開発 「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の改訂作業、別冊教材の作成を進めた。</p> <p>(3) 基礎科目教材の開発 ①数学科 高等学校における新指導要領の実施に伴う日本留学試験のシラバス改訂に対応するため、数学教材の改訂に着手した。 ②社会科 「総合科目サブノート（※）」について、非漢字圏の学生もより学習しやすいようにする等の観点から、構成を「地理・歴史・経済・政治・国際社会」に改めるとともに、内容も見直したほか、英訳付語彙リストを巻末に収めるなどの改訂を行った。 （※）「総合科目サブノート」とは、地理・歴史・経済・現代社会のポイントを網羅的にまとめ一冊で学習できる平成23年度に試用した教材。</p> <p>(4) 非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材の開発 非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材として平成23年度に作成した日本語中級教材7分冊（読解・聴解・文章表現・口頭表現・文法リスト・語彙リスト・漢字リスト）の改訂に着手した。</p> <p>○研究協議会の開催 外国人留学生のための日本語予備教育の質の向上を図るために、進学先教育機関の留学生担当者日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行う研究協議会を、東京、大阪で開催した。 また、成果の普及を図るため、実施概要報告を機構のホームページ上に掲載した。</p> <p>○海外教員短期研修 ミャンマー（ミャンマー元日本留学生協会日本語センター講師）の教員1名を招聘し、日本語の指導方法について5日間研修を行った（平成25年1月）。 また、教員の所属機関に対し、日本語教育センター作成・使用の教材を提供し、教員所属機関における日本語教育を支援した。</p>	アラビア語圏の学生の学習背景に配慮した、物理（力学編）の教材の作成や、音声・会話を中心とした日本語初級入門教材の作成着手により、アラビア語圏の学生向け教材を一層充実させたこと、並びに基礎科目教材や非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材を一層充実させたことは、日本語教育のモデルとなる学習支援の観点から評価できる。 今後とも、引き続き、特定の学習者を対象とした教材や広く留学生に役立つ教材の開発に努められたい。 また、ミャンマーの教員を招聘し、日本語の指導方法について研修を行ったことは、海外における日本語教育の拡大充実につながる取り組みで評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																			
<p>② 私費外国人留学生に係る学生数の縮小を図りつつ、高等専門学校又は専修学校への進学を希望する国費留学生や外国政府派遣留学生を積極的に受け入れるとともに、効果的・効率的な事業の実施を推進するため、日本語教育部門の運営体制の更なる見直しを行う。</p>	<p>② 引き続き私費外国人留学生の受入れ数の縮小を図りつつ、特に高等専門学校又は専修学校への進学を希望する国費留学生や外国政府派遣留学生の積極的な受入れを図る。また、日本語教育部門については、効果的・効率的な事業の実施を推進するため、引き続き組織・運営体制の改善を図る。</p>	<p>学生の受入状況</p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p>	40	<p>○学生の受入れに係る取組み</p> <p>外国政府派遣留学生等の積極的な受入れを図るため、関係国大使館等と綿密な連絡を取り、本センターの受入体制、指導、学習環境などについて積極的なアピールを行った。</p> <p>また、海外留学に注力しているサウジアラビアをはじめとする中東諸国からの留学生を獲得するため、平成24年4月に開催されたサウジアラビアの「国際高等教育フェア2012」に参加した。</p> <p>○国費・政府派遣・私費別受入れ数</p> <p>私費留学生の受入れ数と受入れ数に対する割合は、前年度以下に抑制した。また、国費留学生や外国政府派遣留学生の受入れについては、受入れ数及び受入れ数に対する割合とも前年度を上回った。</p> <table border="1" data-bbox="1359 575 1967 835"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">平成24年度</th> <th rowspan="2">受入れ数に対する割合(%)</th> </tr> <tr> <th>東京</th> <th>大阪</th> <th>計</th> <th>23年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入れ数</td> <td>172名 (135名)</td> <td>155名 (155名)</td> <td>327名 (290名)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国費留学生</td> <td>51名 (43名)</td> <td>29名 (15名)</td> <td>80名 (58名)</td> <td></td> <td>24.5% (20.0%)</td> </tr> <tr> <td>政府派遣留学生</td> <td>44名 (18名)</td> <td>38名 (46名)</td> <td>82名 (64名)</td> <td></td> <td>25.1% (22.1%)</td> </tr> <tr> <td>私費留学生</td> <td>77名 (74名)</td> <td>88名 (94名)</td> <td>165名 (168名)</td> <td></td> <td>50.5% (57.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○希望教育等別受入れ数</p> <table border="1" data-bbox="1359 961 2196 1234"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">平成24年度</th> <th rowspan="2">受入れ数に対する割合</th> </tr> <tr> <th>東京</th> <th>大阪</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入れ数</td> <td>172名(135名)</td> <td>155名(155名)</td> <td>327名(290名)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準備教育を希望する学生</td> <td>30名(15名)</td> <td>6名(7名)</td> <td>36名(22名)</td> <td>11.0%(7.6%)</td> </tr> <tr> <td>非漢字圏からの学生</td> <td>105名(81名)</td> <td>74名(65名)</td> <td>179名(146名)</td> <td>54.7%(50.3%)</td> </tr> <tr> <td>大学院進学を希望する学生</td> <td>35名(42名)</td> <td>50名(69名)</td> <td>85名(111名)</td> <td>26.0%(38.3%)</td> </tr> <tr> <td>基礎教科の準備教育を希望する学生</td> <td>137名(93名)</td> <td>105名(86名)</td> <td>242名(179名)</td> <td>74.0%(61.7%)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成24年度				受入れ数に対する割合(%)	東京	大阪	計	23年度実績	受入れ数	172名 (135名)	155名 (155名)	327名 (290名)			国費留学生	51名 (43名)	29名 (15名)	80名 (58名)		24.5% (20.0%)	政府派遣留学生	44名 (18名)	38名 (46名)	82名 (64名)		25.1% (22.1%)	私費留学生	77名 (74名)	88名 (94名)	165名 (168名)		50.5% (57.9%)	項目	平成24年度			受入れ数に対する割合	東京	大阪	計	受入れ数	172名(135名)	155名(155名)	327名(290名)		準備教育を希望する学生	30名(15名)	6名(7名)	36名(22名)	11.0%(7.6%)	非漢字圏からの学生	105名(81名)	74名(65名)	179名(146名)	54.7%(50.3%)	大学院進学を希望する学生	35名(42名)	50名(69名)	85名(111名)	26.0%(38.3%)	基礎教科の準備教育を希望する学生	137名(93名)	105名(86名)	242名(179名)	74.0%(61.7%)	<p>私費外国人留学生の受入れについては、目標どおり受入れ数及び受入れ数に対する割合が縮小し、国費留学生や外国政府派遣留学生の受入れについては、受入れ数及び受入れ数に対する割合とも前年度を上回ったため、評価できる。</p>	
項目	平成24年度					受入れ数に対する割合(%)																																																																			
	東京	大阪	計	23年度実績																																																																					
受入れ数	172名 (135名)	155名 (155名)	327名 (290名)																																																																						
国費留学生	51名 (43名)	29名 (15名)	80名 (58名)		24.5% (20.0%)																																																																				
政府派遣留学生	44名 (18名)	38名 (46名)	82名 (64名)		25.1% (22.1%)																																																																				
私費留学生	77名 (74名)	88名 (94名)	165名 (168名)		50.5% (57.9%)																																																																				
項目	平成24年度			受入れ数に対する割合																																																																					
	東京	大阪	計																																																																						
受入れ数	172名(135名)	155名(155名)	327名(290名)																																																																						
準備教育を希望する学生	30名(15名)	6名(7名)	36名(22名)	11.0%(7.6%)																																																																					
非漢字圏からの学生	105名(81名)	74名(65名)	179名(146名)	54.7%(50.3%)																																																																					
大学院進学を希望する学生	35名(42名)	50名(69名)	85名(111名)	26.0%(38.3%)																																																																					
基礎教科の準備教育を希望する学生	137名(93名)	105名(86名)	242名(179名)	74.0%(61.7%)																																																																					
		<p>卒業生の進学率(進学者数/進学希望者数)</p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 97.6%以上 B 95.4%以上97.6%未満 C 95.4%未満</p>	41	<p>○卒業生の進学率の状況</p> <table border="1" data-bbox="1389 1367 2006 1545"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">平成24年度</th> </tr> <tr> <th>東京</th> <th>大阪</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学希望者数(A)</td> <td>148名(140名)</td> <td>142名(100名)</td> <td>290名(240名)</td> </tr> <tr> <td>進学者数(B)</td> <td>147名(138名)</td> <td>141名(99名)</td> <td>288名(237名)</td> </tr> <tr> <td>進学率(B/A)</td> <td>99.3%(98.6%)</td> <td>99.3%(99.0%)</td> <td>99.3%(98.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈参考〉定量的指標について (1)A評価の97.6%：第1期中期目標期間の平均値97.8%を第2期でも維持するために、平成22年度以降に平均的に達成する必要がある水準 ※平成21年度98.7%のため、平成22年度以降、平均的に達成すべき水準は97.6%である。 (2)B評価の95.4%：第1期中期目標期間における実績率の最低値(東京日本語教育センターの平成16年度実績率)</p>	項目	平成24年度			東京	大阪	合計	進学希望者数(A)	148名(140名)	142名(100名)	290名(240名)	進学者数(B)	147名(138名)	141名(99名)	288名(237名)	進学率(B/A)	99.3%(98.6%)	99.3%(99.0%)	99.3%(98.8%)	<p>進学希望者のほぼ全員が進学でき、目標値を達成できたため、評価できる。</p>																																																	
項目	平成24年度																																																																								
	東京	大阪	合計																																																																						
進学希望者数(A)	148名(140名)	142名(100名)	290名(240名)																																																																						
進学者数(B)	147名(138名)	141名(99名)	288名(237名)																																																																						
進学率(B/A)	99.3%(98.6%)	99.3%(99.0%)	99.3%(98.8%)																																																																						

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
		運営体制の見直し状況	42	<p>学生募集活動については、これまで東京校、大阪校それぞれ独自に実施していたが、両校のPR等における連携を一層強化した。</p> <p>また、カリキュラム・教材研究開発室の管理の下、教材を両校で分担して作成するとともに、作成・改訂した教材を相互に活用するなどの連携強化を図り、両校の教育の質の向上に努めた。</p> <p>以上により、効果的・効率的な事業の実施を推進するため、組織・運営体制の改善を図った。</p>	東京・大阪両校の連携体制強化により、効果的な事業の実施及び教育の質の向上に努めたことは評価できる。	
③ 卒業予定者に教育内容等に係る満足度に関する調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	③ 卒業予定者に教育内容等に係る満足度に関する調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにし、その調査結果を踏まえ業務の改善を図る。	<p>肯定的な評価の割合</p> <p>定量的指標</p> <p>A 80%以上 B 56%以上80%未満 C 56%未満</p>	43	<p>〇修了予定者に対するアンケート調査</p> <p>日本語教育センターの教育及び教育環境改善のため、平成25年3月修了予定者に対するアンケート調査を平成25年2月に実施した。</p> <p>(1)日本語教育センターに対する満足度 4段階による満足度調査で、「満足」「やや満足」の回答は、東京、大阪とも92%以上であった。</p> <p>(2)個別項目に対する満足度調査 日本語の授業、日本語の教材、日本語教員、基礎科目、進路指導、課外活動、学習環境、生活サポート、交流活動、教育サービスの各項目について調査を行った結果、個別項目についても基礎科目を除く全ての項目で満足度は80%以上であった。</p> <p>(3)平成23年度のアンケート結果を踏まえた改善</p> <p>①アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、基礎科目の知識を補うための教材が不足していることから、以下の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に作成した「留学生のための理科系専門用語辞典〔数学・物理・化学・生物〕日本語-英語-アラビア語」を引き続き授業で活用した。</li> <li>新たに「物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理（力学編）」を作成した。</li> <li>アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、音声・会話を中心とした日本語初級入門教材の作成に着手した。</li> </ul> <p>②「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の改訂作業、別冊教材の作成を進めた。</p> <p>③「総合科目サブノート」（※）について、非漢字圏の学生もより学習しやすいようにする等の観点から、構成を「地理・歴史・経済・政治・国際社会」に改めるとともに、内容も見直したほか、英訳付語彙リストを巻末に収めるなどの改訂を行った。</p> <p>（※）「総合科目サブノート」とは、地理・歴史・経済・現代社会のポイントを網羅的にまとめ一冊で学習できる平成23年度に試用した教材。</p> <p>④非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材として平成23年度に作成した日本語中級教材7分冊（読解・聴解・文章表現・口頭表現・文法リスト・語彙リスト・漢字リスト）の改訂に着手した。</p>	修了予定者のアンケート調査では学校満足度が東京・大阪ともに92%以上であり、目標を達成しているため評価できる。 平成23年度に実施したアンケートの結果を踏まえて、教材を開発したことは評価できる。	
④ 日本語教育センターの外国人留学生及び卒業生を対象に、日本の小・中・高・大学生、社会人との交流事業、ホームステイ等への積極的参加を促進する。	④ 留学生の日本の文化や社会に対する理解を促進するため、地域の小学校等の国際理解教育に関する授業への参加や課外クラブ活動の実施など、日本語教育センターの学生と小・中・高・大学生、社会人との交流を行う。また、ホームステイ等への参加を促進する。	日本理解促進のための取組状況	44	<p>〇国際理解教育授業への参加状況 地域の小・中学校が実施する国際理解教育授業に対して、日本語教育センター在校生のほか、卒業生の参加・協力も含め、東京で延べ102名（2校・3回）、大阪52名（12校）が参加した。</p> <p>〇小・中・高・大学生・社会人との交流状況 小・中・高・大学生・社会人との交流会に、在校生が以下のとおり参加した。 東京：年間合計56件（参加者数 在校生延べ751名） 大阪：年間合計41件（参加者数 在校生延べ1,002名）</p> <p>〇ホームステイへの参加状況 ホームステイ受入団体等の協力を得て、東京では北海道北見町等4か所に在校生21名が、大阪では愛知県豊根村に在校生5名がホームステイ・ショートステイに参加し、日本人との交流を図った。</p>	留学生の日本の文化や社会に対する理解を促進するための様々な取組みを行ったことは評価できる。	



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																											
⑤ 日本語教育センターの附属施設を地域に積極的に開放する。	⑤ 東京日本語教育センターの学生ホール等の施設について、本来の教育活動に支障のない範囲で地域団体等へ開放し、その有効活用を図る。	施設の有効活用状況	45	平成24年度は、日頃交流がある近隣地域の学校等に、交流事業の促進と併せて施設利用のPRを行う等、効果的かつ積極的に周知を行い、施設の有効活用を図った。 教育活動に支障のない範囲で学生ホール及び教室を地域に開放し、NPO法人などを貸出先に、学生ホール58件、教室29件、計87件の貸し出しを行った。  ※平成23年度実績： 学生ホール20件、教室11件、計31件	貸し出し実績が前年度以上になったことは評価できる。																												
(7) 留学情報提供・相談機能の強化	(7) 留学情報提供機能の強化	留学情報提供・相談の状況	⑭		業務については適切に実施しており評価できるが、日本留学、海外留学ともに留学希望者が減少している中、留学生交流の意義、重要性を知らしめ、留学への関心喚起、留学実現に貢献すべく、より効果的な留学情報提供業務を実施することが望まれる。	A																											
<p>① 留学情報センター及び海外事務所等において、留学情報の収集・整理、留学希望者や国内外の関係機関への情報提供及び留学相談を行う。また、ホームページアクセス件数を平成20年度実績以上とする。なお、各年度において利用状況を分析し、留学情報提供・相談機能の強化のための方策を検討・実施する。</p> <p>留学情報センターは、平成22年度中に廃止する。</p> <p>日本留学に係る情報については、他機関等との連携により日本留学希望者向けのポータルサイトを構築するとともに、情報発信機能を強化し、海外における日本留学希望者のためのワンストップ（一元的窓口）サービスの展開への協力及び留学交流担当者の人材養成を実施する。</p>	<p>① 留学情報の収集・整理及び出版物の作成等を行う。また、ホームページの充実を図り、アクセス件数を平成20年度実績以上とする。なお、留学生交流及び留学情報提供に関する調査を実施・分析し、留学情報提供機能の強化のために活用する。</p> <p>日本留学に係る情報提供については、日本留学ポータルサイトのコンテンツの改修を行い、情報発信機能の強化を図る。また、海外における日本留学希望者のためのワンストップ（一元的窓口）サービスの展開に協力する。大学等の留学交流担当者育成に寄与する人材養成の機会を設ける。</p>	留学情報の提供状況及びその改善状況	46	<p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）により、直接の留学相談窓口である留学情報センターを平成23年3月に廃止したが、日本・海外留学希望者等へ国内外の大学・教育機関の教育体制・教育内容、留学手続き方法、奨学金その他留学関連情報を収集し機構ホームページ等を利用して積極的に情報を発信した。</p> <p>○出版物の作成 日本・海外留学に関する各種出版物を作成し、国内外の留学フェア等の際に配布するとともに、要望に基づき、国内外の大学等教育機関、在外公館、国際交流団体等に提供し、留学情報の普及に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="1359 930 2131 1226"> <thead> <tr> <th></th> <th>出版物名</th> <th>内容</th> <th></th> <th>作成部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">日本留学</td> <td>Student Guide to Japan</td> <td>日本留学総合案内冊子</td> <td>8か国語</td> <td>合計69,200部</td> </tr> <tr> <td>Student Guide to Japan【簡易版】</td> <td>上記の簡易・縮小版</td> <td>7か国語</td> <td>合計41,500部</td> </tr> <tr> <td>日本留学奨学金パンフレット</td> <td>日本留学のための奨学金一覧</td> <td>和文・英文</td> <td>和文:4,000部 英文:3,000部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海外留学</td> <td>私がつくる海外留学</td> <td>留学総合案内冊子</td> <td>和文</td> <td>6,000部</td> </tr> <tr> <td>海外留学奨学金パンフレット</td> <td>海外留学のための奨学金一覧</td> <td>和文</td> <td>6,000部</td> </tr> </tbody> </table> <p>○留学生交流及び留学情報提供に関する調査</p> <p>留学生交流の現状把握及び留学情報提供機能の強化、改善に役立てるため、次の調査を実施した（下記①～⑤は平成24年7月実施、下記⑥は平成24年12月～平成25年3月実施）。</p> <p>①外国人留学生進路状況調査 ②外国人留学生学位授与状況調査 ③日本人学生留学状況調査 ④外国人留学生年間短期受入れ状況調査 ⑤短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査 ⑥海外教育機関調査（インド）</p> <p>なお、上記①、②については平成25年2月に調査結果を機構のホームページ上で公表するとともに、上記③～⑥については平成25年度の調査結果公表に向けて準備を進めた。</p> <p>○日本留学ポータルサイト ウェブを通じた日本留学情報提供におけるワンストップサービスの展開を目指すことを目的として運営している日本留学ポータルサイトについては、迅速な更新作業を行えるようコンテンツの改修を行った。 また、海外の日本留学説明会等において広報用しおりを配布するとともに、引き続き、関係機関とのリンク拡充に努めた（リンク設定176機関200サイト）。</p>		出版物名	内容		作成部数	日本留学	Student Guide to Japan	日本留学総合案内冊子	8か国語	合計69,200部	Student Guide to Japan【簡易版】	上記の簡易・縮小版	7か国語	合計41,500部	日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金一覧	和文・英文	和文:4,000部 英文:3,000部	海外留学	私がつくる海外留学	留学総合案内冊子	和文	6,000部	海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金一覧	和文	6,000部	<p>直接の留学相談窓口である留学情報センターは廃止したが、日本・海外留学希望者のために情報提供に努めたことは評価できる。</p> <p>日本留学ポータルサイトについて、より活用させるためコンテンツの改修を行ったことは評価できる。</p>	
	出版物名	内容		作成部数																													
日本留学	Student Guide to Japan	日本留学総合案内冊子	8か国語	合計69,200部																													
	Student Guide to Japan【簡易版】	上記の簡易・縮小版	7か国語	合計41,500部																													
	日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金一覧	和文・英文	和文:4,000部 英文:3,000部																													
海外留学	私がつくる海外留学	留学総合案内冊子	和文	6,000部																													
	海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金一覧	和文	6,000部																													



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>○ワンストップサービス展開への協力</p> <p>海外における日本留学希望者のためのワンストップサービス展開のため、タイ（バンコク）に職員を長期出張させて現地での情報提供の強化を図った。</p> <p>また、海外の様々な場所で日本留学関係の資料を入手・閲覧できる機会を増やすという方針に基づき、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、54か所）として指定するアジア地域の大学、図書館等に引き続き日本留学関連資料を送付するとともに、要望に基づき、機構が作成した様々な言語の印刷物を海外の関係機関に提供した。</p> <p>なお、インドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所においては、日本留学説明会の実施、留学相談、日本留学関係資料の閲覧、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）等を行った。</p> <p>○大学等の留学交流担当者養成のための研修の実施</p> <p>我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識の修得及び適切な実務研修の機会を提供することを目的として実施した。</p> <p>「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」          テーマA『大学等のリスク管理－外国人留学生等の受入れに係る安全保障輸出管理－』          テーマB『留学生宿舎における生活指導事例』          上記のテーマに基づく研修を東京及び大阪で合計4回実施し、合計263名が受講した。</p>		
		<p>ホームページのアクセス件数</p> <p>定量的指標</p> <p>A 1,027万件以上          B 719万件以上1,027万件未満          C 719万件未満</p>	47	<p>○ホームページの充実</p> <p>日本留学への関心の回復に貢献できるよう、魅力的なホームページの構築及びユーザビリティの向上を図った。</p> <p>○日本留学に関するホームページ（日本留学ポータルサイトを含む。）については、日本留学希望者向け情報を6言語（“Student Guide to Japan”については14言語）で対応した。日本語及び英語のサイトでは、「日本への留学情報」のページをリニューアルするとともに、各情報を当該ページに集約した。また、外国語のページについては、本機構についての紹介を加えた。</p> <p>○海外留学に関する情報については、特に機構に対して海外留学希望者からの問い合わせが多い海外留学奨学金情報や海外留学基礎情報の充実を目的として、海外留学奨学金ページや出版物（「海外留学奨学金パンフレット」及び「私がつくる海外留学」）掲載ページを、利用者が使いやすいよう大幅に改訂した。また、平成23年度に実施した海外留学経験者の追跡調査の結果を掲載した（平成24年7月）。</p> <p>○ホームページのアクセス件数</p> <p>平成23年度の件数実績を上回り、目標値の1,027万件も上回った。          13,775,510件          （平成23年度実績：11,472,545件）</p> <p>（参考）          平成22年度実績：12,786,012件</p>	<p>ホームページの充実等やユーザビリティ向上の努力により、目標を上回るアクセス件数を達成したことは評価できる。社会のIT化が進む中で、インターネットを利用した広報活動や事業展開は今後も進めることが望まれる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																																																																																																								
<p>② 外国人を対象とした日本留学フェア及び日本留学に関する説明会、日本人を対象とした海外留学フェア及び海外留学に関する説明会を開催する。また、各種教育展、国内外の中等・高等教育機関、国際交流関係団体等が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談を行う。</p>	<p>② 在外日本公館や教育機関等との連携の下、日本留学希望者のための日本留学フェア及び日本留学セミナーを実施するほか、海外において他機関が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供を行うこと、日本留学の促進を図る。また、在日外国公館や教育機関等との連携の下、海外留学希望者のための海外留学フェア及び海外留学説明会を実施し、海外留学の促進を図る。</p>	<p>日本留学フェア等の実施状況</p>	<p>48</p>	<p>○日本留学フェア及び日本留学セミナーの実施</p> <p>日本の大学等や関係機関の参加を得て、諸外国において「日本留学フェア」を実施し、日本の高等教育に関する情報及び個々の大学等の教育・研究上の特色等に関する情報をブース対応やセミナー形式により提供するなどして、合計で約21,000名の来場者があった。タイにおいては、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）採択大学が合同で出展できるよう便宜を図った。</p> <p>現地帰国留学生会及び在外日本公館等の協力を得て「日本留学セミナー」を実施し、合計で約2,400名の来場者があった。「日本留学セミナー」では、試行的に大学の参加を得て実施し、プレゼンテーションや個別相談を行った。</p> <p>日本留学フェア及び日本留学セミナーにおいて、日本留学試験実施機関等と連携のもと、日本留学試験模擬試験の実施や日本留学試験模擬試験問題の配布を行った。</p> <p>なお、中国については、日本留学フェア、日本留学セミナーいずれについても、例年、中国の団体が主催する国際教育展に参加する形で実施しているが、平成24年度は主催団体からの要請により、日中関係を取り巻く状況に配慮し、出展を取りやめた。</p> <p>○日本留学フェア実施状況（8カ国・地域13都市 ※中止した中国は除く）</p> <table border="1" data-bbox="1359 781 2202 1373"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都市</th> <th>日程</th> <th>参加大学等数</th> <th>来場者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北米(米国)</td> <td>ヒューストン</td> <td>5/29～6/1</td> <td>16大学</td> <td>744名</td> <td>大学間交流促進プログラム</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">台湾</td> <td>高雄</td> <td>7/21</td> <td>180大学等2機関</td> <td>2,153名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>台北</td> <td>7/22</td> <td>199大学等3機関</td> <td>3,059名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">韓国</td> <td>釜山</td> <td>9/8</td> <td>162大学等3機関</td> <td>1,750名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソウル</td> <td>9/9</td> <td>176大学等3機関</td> <td>2,450名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>欧州 (アイルランド)</td> <td>ダブリン</td> <td>9/12～14</td> <td>13大学</td> <td>488名</td> <td>大学間交流促進プログラム</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">タイ</td> <td>チェンマイ</td> <td>9/14</td> <td>35大学等3機関</td> <td>494名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バンコク</td> <td>9/16</td> <td>59大学等4機関</td> <td>1,699名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">インドネシア</td> <td>スラバヤ</td> <td>9/29</td> <td>32大学等1機関</td> <td>1,320名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ジャカルタ</td> <td>9/30</td> <td>46大学等1機関</td> <td>2,801名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中国</td> <td>北京</td> <td>10/20・21</td> <td>35大学等2機関</td> <td>中止</td> <td rowspan="2">国際教育展</td> </tr> <tr> <td>上海</td> <td>10/27・28</td> <td>30大学等2機関</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ベトナム</td> <td>ハノイ</td> <td>11/24</td> <td>68大学等4機関</td> <td>866名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホーチミン</td> <td>11/25</td> <td>64大学等4機関</td> <td>815名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td>クアラルンプール</td> <td>12/8・9</td> <td>27大学等</td> <td>2,796名</td> <td>国際教育展</td> </tr> </tbody> </table> <p>○日本留学セミナー実施状況（5カ国6都市 ※中止した中国は除く）</p> <table border="1" data-bbox="1368 1503 1935 1835"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都市</th> <th>日程</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中国</td> <td>香港</td> <td>8/18</td> <td>約220名</td> </tr> <tr> <td>モンゴル</td> <td>ウランバートル</td> <td>10/6</td> <td>707名</td> </tr> <tr> <td>バングラデシュ</td> <td>ダッカ</td> <td>11/4</td> <td>742名</td> </tr> <tr> <td>ネパール</td> <td>カトマンズ</td> <td>2/10</td> <td>約500名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ミャンマー</td> <td>ヤンゴン</td> <td>2/16</td> <td>150名</td> </tr> <tr> <td>マンダレー</td> <td>2/17</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>北京</td> <td>3/9・10</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>	国・地域	都市	日程	参加大学等数	来場者数	備考	北米(米国)	ヒューストン	5/29～6/1	16大学	744名	大学間交流促進プログラム	台湾	高雄	7/21	180大学等2機関	2,153名		台北	7/22	199大学等3機関	3,059名		韓国	釜山	9/8	162大学等3機関	1,750名		ソウル	9/9	176大学等3機関	2,450名		欧州 (アイルランド)	ダブリン	9/12～14	13大学	488名	大学間交流促進プログラム	タイ	チェンマイ	9/14	35大学等3機関	494名		バンコク	9/16	59大学等4機関	1,699名		インドネシア	スラバヤ	9/29	32大学等1機関	1,320名		ジャカルタ	9/30	46大学等1機関	2,801名		中国	北京	10/20・21	35大学等2機関	中止	国際教育展	上海	10/27・28	30大学等2機関	中止	ベトナム	ハノイ	11/24	68大学等4機関	866名		ホーチミン	11/25	64大学等4機関	815名		マレーシア	クアラルンプール	12/8・9	27大学等	2,796名	国際教育展	国・地域	都市	日程	来場者数	中国	香港	8/18	約220名	モンゴル	ウランバートル	10/6	707名	バングラデシュ	ダッカ	11/4	742名	ネパール	カトマンズ	2/10	約500名	ミャンマー	ヤンゴン	2/16	150名	マンダレー	2/17	35名	中国	北京	3/9・10	中止	<p>日本留学、海外留学双方について、国内外において各種イベントを多数実施又は参加することで留学情報の積極的な提供に尽力しており、評価できる。中国でのイベント推進に関しては、日中関係を取りまく状況に配慮することが必要である。</p> <p>フェア開催地はおおむね妥当である。世界各国のブースが設置されるイベントに際しては、他国に見劣りしないブース展開を引き続き検討された。</p>	
国・地域	都市	日程	参加大学等数	来場者数	備考																																																																																																																									
北米(米国)	ヒューストン	5/29～6/1	16大学	744名	大学間交流促進プログラム																																																																																																																									
台湾	高雄	7/21	180大学等2機関	2,153名																																																																																																																										
	台北	7/22	199大学等3機関	3,059名																																																																																																																										
韓国	釜山	9/8	162大学等3機関	1,750名																																																																																																																										
	ソウル	9/9	176大学等3機関	2,450名																																																																																																																										
欧州 (アイルランド)	ダブリン	9/12～14	13大学	488名	大学間交流促進プログラム																																																																																																																									
タイ	チェンマイ	9/14	35大学等3機関	494名																																																																																																																										
	バンコク	9/16	59大学等4機関	1,699名																																																																																																																										
インドネシア	スラバヤ	9/29	32大学等1機関	1,320名																																																																																																																										
	ジャカルタ	9/30	46大学等1機関	2,801名																																																																																																																										
中国	北京	10/20・21	35大学等2機関	中止	国際教育展																																																																																																																									
	上海	10/27・28	30大学等2機関	中止																																																																																																																										
ベトナム	ハノイ	11/24	68大学等4機関	866名																																																																																																																										
	ホーチミン	11/25	64大学等4機関	815名																																																																																																																										
マレーシア	クアラルンプール	12/8・9	27大学等	2,796名	国際教育展																																																																																																																									
国・地域	都市	日程	来場者数																																																																																																																											
中国	香港	8/18	約220名																																																																																																																											
モンゴル	ウランバートル	10/6	707名																																																																																																																											
バングラデシュ	ダッカ	11/4	742名																																																																																																																											
ネパール	カトマンズ	2/10	約500名																																																																																																																											
ミャンマー	ヤンゴン	2/16	150名																																																																																																																											
	マンダレー	2/17	35名																																																																																																																											
中国	北京	3/9・10	中止																																																																																																																											

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																								
				<p>○海外留学フェア及び海外留学説明会の実施</p> <p>海外留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等の正確な情報を提供する「海外留学フェア」を東京で実施し、622名の来場者があった。</p> <p>加えて、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模のセミナーの「海外留学説明会」を、札幌、東京、名古屋、大阪において合計10回実施した。</p> <p>○国内外で他機関が実施する説明会等への積極的参加</p> <p>日本留学に関しては、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）採択大学が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、12か国18都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を合計20回にわたり実施した。</p> <p>日本国内においても、大学等の要請に基づき、日本留学に関する説明を行った。</p> <p>海外留学に関しては、大学が主催する留学フェアや国際交流団体等が主催するイベント等に、要請に基づき合計9回参加し、海外留学に関する情報提供を行った。</p>																																										
(8) 外国人留学生等の交流推進	(8) 外国人留学生等の交流推進	外国人留学生等の交流の実施状況	⑮		様々な分野において、留学生等への支援及び留学生と日本人学生等との交流を促進したので評価できる。	A																																								
① 外国人留学生と日本人学生との交流推進・相互理解の促進を図るため、国際大学交流セミナー、国際シンポジウム等を実施する。	① 日本の大学と海外の大学が合同で実施するセミナーを共催し、支援を行う。	日本の大学と海外の大学が合同で実施するセミナー等の実施状況	49	<p>○外国人留学生国際交流事業</p> <p>日本の大学と海外の大学が学生間の専門的な分野に関する活発な意見交換や地域との交流親善等を行うことにより、学生間の相互理解、異文化理解を図り、日本留学の促進とグローバル人材の育成を目的に、以下のとおり7大学を採用して実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1344 1125 2202 1814"> <thead> <tr> <th>日本の大学</th> <th>海外の大学(国名)</th> <th>期間</th> <th>セミナー名</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道大学</td> <td>①アジアカレッジ大学(AIT)(タイ) ②チュラロンコン大学(タイ)</td> <td>平成24年8月20日～ 平成24年8月29日</td> <td>地震や洪水などの災害と交通システムに関する学生提言セミナー</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>山形大学</td> <td>ライブニッツ・ハノーバー大学(ドイツ)</td> <td>平成25年1月7日～ 平成25年1月18日</td> <td>豪雪地における自然と人間の共生を基礎とした未来の農林業</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>三重大学</td> <td>①タマサート大学(タイ) ②チェンマイ大学(タイ) ③カセサート大学(タイ) ④モンクットワトンプリ工科大学(タイ)</td> <td>平成24年8月20日～ 平成24年8月29日</td> <td>エネルギーの地産地消とバイオマスタウン構築に関する国際セミナー&amp;ワークショップ</td> <td>28名</td> </tr> <tr> <td>岡山大学</td> <td>①浙江大学(中国) ②浙江工業大学(中国)</td> <td>平成24年9月5日～ 平成24年9月15日</td> <td>日中での最新医学工学材料に関するプレゼンテーション研修</td> <td>34名</td> </tr> <tr> <td>広島大学</td> <td>テキサス大学オースティン校(米国)</td> <td>平成24年8月6日～ 平成24年8月16日</td> <td>災害リスク管理と気候変動適応策の専門家育成</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>九州大学</td> <td>レウヴェン・カトリック大学(ベルギー)</td> <td>平成24年9月9日～ 平成24年9月18日</td> <td>有形・無形文化遺産の保護・活用のための法制度及び実務の比較</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>大分大学</td> <td>ケーブコースト大学(ガーナ)</td> <td>平成24年9月11日～ 平成24年9月30日</td> <td>農村の工業発展と貧困削減に関する調査・研修、学生・研究の国際交流</td> <td>22名</td> </tr> </tbody> </table>	日本の大学	海外の大学(国名)	期間	セミナー名	参加者数	北海道大学	①アジアカレッジ大学(AIT)(タイ) ②チュラロンコン大学(タイ)	平成24年8月20日～ 平成24年8月29日	地震や洪水などの災害と交通システムに関する学生提言セミナー	26名	山形大学	ライブニッツ・ハノーバー大学(ドイツ)	平成25年1月7日～ 平成25年1月18日	豪雪地における自然と人間の共生を基礎とした未来の農林業	26名	三重大学	①タマサート大学(タイ) ②チェンマイ大学(タイ) ③カセサート大学(タイ) ④モンクットワトンプリ工科大学(タイ)	平成24年8月20日～ 平成24年8月29日	エネルギーの地産地消とバイオマスタウン構築に関する国際セミナー&ワークショップ	28名	岡山大学	①浙江大学(中国) ②浙江工業大学(中国)	平成24年9月5日～ 平成24年9月15日	日中での最新医学工学材料に関するプレゼンテーション研修	34名	広島大学	テキサス大学オースティン校(米国)	平成24年8月6日～ 平成24年8月16日	災害リスク管理と気候変動適応策の専門家育成	31名	九州大学	レウヴェン・カトリック大学(ベルギー)	平成24年9月9日～ 平成24年9月18日	有形・無形文化遺産の保護・活用のための法制度及び実務の比較	21名	大分大学	ケーブコースト大学(ガーナ)	平成24年9月11日～ 平成24年9月30日	農村の工業発展と貧困削減に関する調査・研修、学生・研究の国際交流	22名	外国人留学生国際交流事業については、様々な専門分野について開催し、様々な国との交流親善にも役立つことができたので、評価できる。	
日本の大学	海外の大学(国名)	期間	セミナー名	参加者数																																										
北海道大学	①アジアカレッジ大学(AIT)(タイ) ②チュラロンコン大学(タイ)	平成24年8月20日～ 平成24年8月29日	地震や洪水などの災害と交通システムに関する学生提言セミナー	26名																																										
山形大学	ライブニッツ・ハノーバー大学(ドイツ)	平成25年1月7日～ 平成25年1月18日	豪雪地における自然と人間の共生を基礎とした未来の農林業	26名																																										
三重大学	①タマサート大学(タイ) ②チェンマイ大学(タイ) ③カセサート大学(タイ) ④モンクットワトンプリ工科大学(タイ)	平成24年8月20日～ 平成24年8月29日	エネルギーの地産地消とバイオマスタウン構築に関する国際セミナー&ワークショップ	28名																																										
岡山大学	①浙江大学(中国) ②浙江工業大学(中国)	平成24年9月5日～ 平成24年9月15日	日中での最新医学工学材料に関するプレゼンテーション研修	34名																																										
広島大学	テキサス大学オースティン校(米国)	平成24年8月6日～ 平成24年8月16日	災害リスク管理と気候変動適応策の専門家育成	31名																																										
九州大学	レウヴェン・カトリック大学(ベルギー)	平成24年9月9日～ 平成24年9月18日	有形・無形文化遺産の保護・活用のための法制度及び実務の比較	21名																																										
大分大学	ケーブコースト大学(ガーナ)	平成24年9月11日～ 平成24年9月30日	農村の工業発展と貧困削減に関する調査・研修、学生・研究の国際交流	22名																																										

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																								
	<p>② 東京国際交流館において、外国人留学生と日本人学生との交流推進・相互理解を図るため、我が国の大学等の協力のもと、国際シンポジウム、講演会及び研究発表会を平成23年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえ実施する。また、事業毎に参加者のニーズ等についてのアンケート調査を引き続き実施し、次年度以降の事業計画策定に反映させる。</p>			<p>○東京国際交流館等における国際シンポジウム等の実施 東京国際交流館施設において、以下のプログラムを実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1380 315 2003 693"> <thead> <tr> <th>プログラム名</th> <th>内容等</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際シンポジウム</td> <td>大学の国際戦略－その評価手法と指標を考える－ * 明治大学の協力により実施。</td> <td>3月18日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">講演会 「国際塾」</td> <td>第25回 歌舞伎鑑賞教室</td> <td>7月5日</td> </tr> <tr> <td>第26回 「京町家 一年の暮らし～祇園祭を中心として～」</td> <td>2月16日</td> </tr> <tr> <td>入居者による研究発表会</td> <td>第38回 キャリア・デザイン・セミナー</td> <td>12月9日</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成23年度のアンケート調査で好評であった「国際理解ワークショップ」は、平成24年度は応募者の都合上実施に至らなかった。しかし、平成24年度のアンケートで希望が多かった「日本」についてのプログラムと合わせて、平成25年度実施を進めていくこととした。</p>	プログラム名	内容等	開催日	国際シンポジウム	大学の国際戦略－その評価手法と指標を考える－ * 明治大学の協力により実施。	3月18日	講演会 「国際塾」	第25回 歌舞伎鑑賞教室	7月5日	第26回 「京町家 一年の暮らし～祇園祭を中心として～」	2月16日	入居者による研究発表会	第38回 キャリア・デザイン・セミナー	12月9日	<p>東京国際交流館における国際シンポジウム、講演会及び研究発表会については、左記のとおりアンケート調査結果を踏まえ実施できたので評価できる。</p>											
プログラム名	内容等	開催日																												
国際シンポジウム	大学の国際戦略－その評価手法と指標を考える－ * 明治大学の協力により実施。	3月18日																												
講演会 「国際塾」	第25回 歌舞伎鑑賞教室	7月5日																												
	第26回 「京町家 一年の暮らし～祇園祭を中心として～」	2月16日																												
入居者による研究発表会	第38回 キャリア・デザイン・セミナー	12月9日																												
<p>② 東京国際交流館プラザ平成会議施設については、市場化テストの活用、一般競争入札等による民間委託により、年間稼働率（全体及び国際交流に係る催事それぞれ）を平成21～22年度については平成18年度実績以上を、平成23～25年度については平成20～22年度の3か年の実績平均値以上を確保する。なお、プラザ平成の留学情報センターが有する情報発信機能など、必要な機能を維持しつつ、会議施設等の管理運営業務を廃止することとし、売却も含めた資産の有効活用方策について関係機関と調整の上、それを踏まえ所要の措置を講ずる。 留学情報センターは、平成22年度中に廃止する。</p>	<p>③ 東京国際交流館プラザ平成については、制度及び組織の見直しの基本方針を踏まえ、プラザ平成及び居住棟の一体的な売却に向けて引き続き努力するとともに、売却又は廃止の進め方についての結論を得るまでの間、資産の有効活用の観点から貸出施設として活用を図ることとし、会議施設の年間稼働率を平成20～22年度の3か年の実績平均値以上とするよう努める。また、年間稼働率のうち国際交流に係る催事の稼働率についても平成20～22年度の3か年の実績平均値以上とするよう努める。</p>	<p><b>プラザ平成会議施設の年間稼働率</b> ・稼働率（機構利用を除く） <b>3階&lt;国際交流会議場とメディアホール&gt;</b> <b>20.3%以上（平均）</b> <b>4階&lt;会議室5室&gt;</b> <b>18.8%以上（平均）</b></p> <p>・稼働率のうち国際交流に係る催事（機構利用を除く） <b>3階&lt;国際交流会議場とメディアホール&gt;</b> <b>5.3%以上（平均）</b> <b>4階&lt;会議室5室&gt;</b> <b>4.0%以上（平均）</b></p> <p>※会議施設の稼働率とは、以下の算定式により求められた比率をいう。 稼働率(%) ＝ 利用回数累計（利用区分単位） ÷（貸出対象施設数×利用区分×開館日数）</p> <p>具体的には、会議施設毎に午前、午後、夜間の3区分×各室数（2室または5室）×開館日数を分母とする。</p>	50	<p>より効率的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、一般競争入札により、受託事業者を選定の上、運営業務を委託した。</p> <p>○プラザ平成会議施設の年間稼働率</p> <table border="1" data-bbox="1350 1081 2003 1470"> <thead> <tr> <th rowspan="2">稼働率（機構利用除く）</th> <th>指標 (平成20～22年度実績の3か年平均)</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3階 国際交流会議場&amp;メディアホール</td> <td>20.3%以上</td> <td>30.7%</td> <td>30.2%</td> </tr> <tr> <td>4階 会議室1～5</td> <td>18.8%以上</td> <td>25.1%</td> <td>22.7%</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">稼働率のうち国際交流に係る催事</th> <th>指標 (平成20～22年度実績の3か年平均)</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> <tr> <td>3階 国際交流会議場&amp;メディアホール</td> <td>5.3%以上</td> <td>7.5%</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td>4階 会議室1～5</td> <td>4.0%以上</td> <td>4.2%</td> <td>4.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>会議施設の機構利用以外の年間稼働率については、平成23年度末をもって廃止する予定であったことから平成23年度中に翌年度の予約を受け付けることができなかったものの、関係大学、在日外国公館への利用促進PRに取り組んだ結果、全区分において目標を達成することができた。</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、留学生宿舎等(国際交流会館等)については、「大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに廃止する」とされた。</p> <p>その後、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時まで結論を得る」とされた。</p> <p>(※平成25年度予算編成の基本方針(平成25年1月24日閣議決定)において、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結することとされた。)</p>	稼働率（機構利用除く）	指標 (平成20～22年度実績の3か年平均)	平成23年度	平成24年度	3階 国際交流会議場&メディアホール	20.3%以上	30.7%	30.2%	4階 会議室1～5	18.8%以上	25.1%	22.7%	稼働率のうち国際交流に係る催事	指標 (平成20～22年度実績の3か年平均)	平成23年度	平成24年度	3階 国際交流会議場&メディアホール	5.3%以上	7.5%	6.3%	4階 会議室1～5	4.0%以上	4.2%	4.2%	<p>プラザ平成会議施設の年間稼働率については、全体においても、国際交流に係る催事利用に限って左記のとおり全区分において目標値を上回ったため評価できる。 施設については、引き続き様々な国際関連事業と連携すること等により、今後も利用率を高めていくことが望まれる。</p>	
稼働率（機構利用除く）	指標 (平成20～22年度実績の3か年平均)	平成23年度	平成24年度																											
	3階 国際交流会議場&メディアホール	20.3%以上	30.7%	30.2%																										
4階 会議室1～5	18.8%以上	25.1%	22.7%																											
稼働率のうち国際交流に係る催事	指標 (平成20～22年度実績の3か年平均)	平成23年度	平成24年度																											
	3階 国際交流会議場&メディアホール	5.3%以上	7.5%	6.3%																										
4階 会議室1～5	4.0%以上	4.2%	4.2%																											
	<p>A 平成20～22年度の3か年の実績平均値以上 B 4区分のうち1区分が平成20～22年度の3か年の実績平均値未満 C 4区分のうち2区分以上が平成20～22年度の3か年の実績平均値未満</p>	<p>定量的指標</p>																												



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																											
				<p>○プラザ平成会議施設の収支状況</p> <table border="1" data-bbox="1359 283 1795 422"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>70,867千円</td> <td>66,930千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>341,671千円</td> <td>356,226千円</td> </tr> <tr> <td>収入－支出</td> <td>△270,804千円</td> <td>△289,296千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○徴収料金</p> <table border="1" data-bbox="1368 543 2009 709"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>(確保されるべき質)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議施設利用料金</td> <td>66,170,393円</td> <td>57,902,116円</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>研修宿泊室宿泊料金</td> <td>732,000円</td> <td>1,172,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>66,902,393円</td> <td>59,074,116円</td> <td>年間51,200千円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※徴収料金（光熱水料を除く。）とは、4月1日から翌年3月31日までを1年間とし、その期間内において会議施設等の利用があり、既に料金を徴収している、あるいは請求書を発行しているものの合計額から光熱水料等を差し引いた額のこと。</p> <p>※上表の「確保されるべき質」は、平成24年度東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営業務仕様書において「本事業の実施に当たり確保されるべき質」として受託者に求めた質のことである。</p>		平成23年度	平成24年度	収入	70,867千円	66,930千円	支出	341,671千円	356,226千円	収入－支出	△270,804千円	△289,296千円		平成23年度	平成24年度	(確保されるべき質)	会議施設利用料金	66,170,393円	57,902,116円		研修宿泊室宿泊料金	732,000円	1,172,000円	計	66,902,393円	59,074,116円	年間51,200千円以上		
	平成23年度	平成24年度																															
収入	70,867千円	66,930千円																															
支出	341,671千円	356,226千円																															
収入－支出	△270,804千円	△289,296千円																															
	平成23年度	平成24年度	(確保されるべき質)																														
会議施設利用料金	66,170,393円	57,902,116円																															
研修宿泊室宿泊料金	732,000円	1,172,000円																															
計	66,902,393円	59,074,116円	年間51,200千円以上																														
		売却も含めた資産の有効活用 方策に向けての取組状況	51	<p>プラザ平成及び留学生・研究者宿舍の一体的な売却については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時まで結論を得る」とされていたことから、プラザ平成については、東京都の定める臨海副都心開発の基本方針や土地利用目的等を踏まえつつ、外部貸し出しを行った。</p> <p>（※平成25年度予算編成の基本方針（平成25年1月24日閣議決定）において、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結」することとされた。）</p>	平成24年1月の閣議決定の趣旨を踏まえて適切な措置を講ずるよう図ったことは評価できる。																												

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定									
(9) 外国人留学生の就職支援	(9) 外国人留学生の就職支援	外国人留学生の就職支援の実施状況	⑩		外国人留学生の就職支援を強化するために、関係機関との緊密な連携のもと、「外国人留学生就職活動準備セミナー」及び「全国就職指導ガイダンス」における「外国人留学生の就職支援についてのセッション」を拡充し、実施したことは評価できる。	A									
国内での就職を希望する外国人留学生の就職支援に資するため、大学等の教職員等を対象とした就職指導に関するガイダンスや、外国人留学生を対象とした日本企業への就職に関する情報や企業説明会等への支援を関係機関等と連携して行う。 また、経済団体、外国人雇用サービスセンター等の関係機関との連携を推進する。	国内での就職を希望する外国人留学生の就職支援に資するため、大学等の教職員等を対象とした就職指導に関するガイダンスや、外国人留学生を対象とした日本企業への就職に関する情報提供や就職フェアを関係機関等と連携して行う。 また、経済団体、外国人雇用サービスセンター等の関係機関との連携を推進する。			○就職指導に関するガイダンス 「全国就職指導ガイダンス」の中で、「外国人留学生の就職支援についてのセッション」として組み入れて実施した。 〔指標54参照〕  ○外国人留学生就職活動準備セミナー  大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生に対して留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、日本経済団体連合会等関係団体の後援を受け、また、東京外国人雇用サービスセンター等との緊密な連携により実施した。また、来場者への資料として「外国人留学生のための就活ガイド」を配付した。  内容： (1) 就活オリエンテーション (2) 業種別セミナー (3) OB・OGによる就活体験談 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催月日</th> <th>会場</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年11月26日</td> <td>東京都立産業貿易センター 浜松町館</td> <td>443名</td> </tr> <tr> <td>平成24年11月30日</td> <td>大阪国際交流センター</td> <td>189名</td> </tr> </tbody> </table>  ○機構のメールマガジン(日本留学ネットワークメールマガジン)において東京外国人雇用サービスセンターのセミナーやイベント等の情報提供を行った。	開催月日	会場	来場者数	平成24年11月26日	東京都立産業貿易センター 浜松町館	443名	平成24年11月30日	大阪国際交流センター	189名		
開催月日	会場	来場者数													
平成24年11月26日	東京都立産業貿易センター 浜松町館	443名													
平成24年11月30日	大阪国際交流センター	189名													
(10) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	(10) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	帰国留学生に対するフォローアップの実施状況	⑪		各事業を適切に実施したことは評価できる。また、日本留学ネットワークメールマガジンの配信数が増加し、フォローアップが充実したことは評価できる。	A									
帰国外国人留学生に対して、留学効果の向上に資する支援プログラムを提供する。また、メールマガジンを通じて、帰国外国人留学生に様々な有益な情報を提供する。	帰国外国人留学生に対して、留学効果の向上に資する支援プログラムとして、帰国外国人留学生研究指導事業を実施する。また、メールマガジンを発行して外国人留学生にとって有益な、機構の留学生支援事業に関する情報、助成金団体等の情報、ビジネス・就職関係情報など様々な情報を提供する。			○帰国外国人留学生短期研究制度  ①目的： 開発途上国・地域等から日本に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者（以下「帰国留学生」という。）に対し、日本の大学（短期大学を除く）において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供することにより、開発途上国・地域等の教育、学術研究及び行政の発展と我が国の大学の学術研究及び国際交流の推進に寄与する。 ②平成24年度は、48大学15カ国・地域48名を採用した。  ○帰国外国人留学生研究指導事業  ①目的： 留学を終え、自国の大学や学術研究機関で教育、研究活動に従事している帰国留学生に対し、日本における留学時の指導教員を現地に派遣し、研究指導等を実施する。 ②平成24年度は、10大学10名を採用した。											

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定															
				<p>○Japan Alumni eNews(日本留学ネットワークメールマガジン) 【メールマガジンの配信情報：次のテーマに関する情報を日・英2か国語で配信した】 JASSOの留学生事業、日本国内の留学関連ニュース、元留学生・元留学生会等、学術・研究・教育分野、就職関連、日本の紹介他</p> <p>「Japan Alumni eNews」の普及のために、ポスター及びリーフレットを大学、帰国留学生会、国際交流協会等へ送付した。平成24年度の配信数は平成23年度よりも増加した。</p> <table border="1" data-bbox="1368 457 1863 667"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度最終配信日</td> <td>平成24年3月9日</td> <td>平成25年3月8日</td> </tr> <tr> <td>国・地域数</td> <td>169</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>配信数</td> <td>33,821</td> <td>39,529</td> </tr> <tr> <td>年間合計配信数</td> <td>361,621</td> <td>411,826</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成23年度	平成24年度	年度最終配信日	平成24年3月9日	平成25年3月8日	国・地域数	169	169	配信数	33,821	39,529	年間合計配信数	361,621	411,826		
年度	平成23年度	平成24年度																			
年度最終配信日	平成24年3月9日	平成25年3月8日																			
国・地域数	169	169																			
配信数	33,821	39,529																			
年間合計配信数	361,621	411,826																			
<p><b>4 学生生活支援事業</b></p> <p>(1) 学生生活支援担当教職員に対する研修の充実</p>	<p><b>4 学生生活支援事業</b></p> <p>(1) 学生生活支援担当教職員に対する研修の充実</p>	<p><b>学生生活支援担当教職員に対する研修の状況</b></p>	<p>⑩</p>		<p>必要な見直しを図るとともに、各研修会を目的に沿って計画どおり実施し、参加者アンケートにおいて高い満足度を得ているため、評価できる。また、平成24年度研修事業の実施状況等を踏まえ、平成25年度研修事業に向けて、企画・運営等について検討を行い、一層の充実を図ったことは評価できる。</p>	<p>A</p>															
<p>大学等の教職員に対し、学生生活支援に関する下記の領域に係る研修会を、各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から必要な事業内容に厳選して、関係機関と連携のうえ実施する。各研修会に参加した教職員に対し満足度調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。</p>	<p>大学等の教職員に対し、学生生活支援に関する下記の研修会を、各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から必要な事業内容に厳選して、関係機関と連携のうえ実施する。また、各研修会に参加した教職員に対し満足度調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、参加者や大学等からのニーズを的確に吸い上げ、カリキュラム等事業内容の改善・見直しについて引き続き検討を行う。</p> <p>なお、受講料については、有料化の導入に向けた具体的な検討結果を踏まえ、就職・キャリア支援研修会[専門コース]を有料とし、その状況を検証していくこととする。</p>	<p><b>学生生活支援担当教職員に対する研修の実施状況</b></p>	<p>52</p>	<p>○「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、研修事業の重点化・有料化については、平成23年度に設置した研修事業委員会及び研修企画委員会での審議を経て、「学生相談・メンタルヘルス」「就職・キャリア支援」「障害学生支援」の3領域に厳選・重点化した。</p> <p>留学生修学支援領域は、平成23年度中に廃止した。</p> <p>また、より効果的な支援を行えるようカリキュラムを抜本的に改訂し、具体的な学習内容等を事前に明示するなどの事業内容の改善を図った。</p> <p>有料化導入については、大学等の理解と協力が不可欠であり、有料とするに相応する研修内容であることが求められる。</p> <p>そこで、「就職・キャリア支援研修会」において、専門性の高い研修内容で、対象を「基礎コース」を受講した者に限定する「専門コース」を有料で実施した。</p> <p>また、その状況については、平成25年度に実施する派遣校への調査を踏まえて検証していくこととした。</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、「研修事業については、真に必要な研修会に厳選するとともに研修の有料化を検討する」とされた。</p>	<p>学生生活支援に関する研修への教職員の参加など各大学の取り組みを充実させるために、研修会をリニューアルし、また一部を有料化するなどの改善を行い、各研修会を目的に沿って実施したことは評価できる。</p> <p>学生生活支援の観点より必要な見直しを行い、研修受講者の満足度を高める取組を行っており、評価できる。</p> <p>また、平成24年度研修事業の実施状況等を踏まえ、平成25年度研修事業に向け、企画・運営等について検討を行い、一層の充実を図ったことは評価できる。</p>																

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号 評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																			
			<p>○研修事業委員会、研修企画委員会</p> <p>(1) 研修事業委員会 平成25年3月4日に、研修企画委員会での検討結果を踏まえ、平成25年度実施の研修内容、平成25年度以降の研修の策定スケジュール等について決定した。</p> <p>(2) 研修企画委員会 以下の日程で、各領域研修会の実施における教材の作成、研修プログラムの進め方、今後の策定スケジュール等企画・運営に係る検討を行った。 また、平成25年度研修事業の企画・運営については、研修終了後のアンケート結果を参考に講義の進め方等について見直しを行うなど、参加者のニーズ等に注目した振り返りを経て検討を行った。</p> <p>【学生相談・メンタルヘルス領域】 (第1回)：平成24年5月30日 (第2回)：平成24年8月1日 (第3回)：平成24年11月1日 (第4回)：平成25年1月31日</p> <p>【就職・キャリア支援領域】 (第1回)：平成24年6月5日 (第2回)：平成24年10月5日 (第3回)：平成25年2月5日</p> <p>【障害学生支援領域】 (第1回)：平成24年7月11日 (第2回)：平成24年10月11日 (第3回)：平成25年2月7日</p>																					
(i) 学生相談領域	(i) 学生相談・メンタルヘルス領域 ・学生相談・メンタルヘルス研修会		<p>○各領域別研修の実施状況</p> <p>(i) 学生相談・メンタルヘルス領域</p> <p>①目的：大学等において、現代の学生の状況、メンタルヘルスに関する知見等を踏まえ、自校の教育目的に基づき、学内外の関係者と連携・協力しながら、学生の課題解決の支援を実施することができる教職員を養成する。また、自校の学生相談の充実に貢献することができる教職員を養成する。</p> <p>②対象者：学生相談に関わる教職員</p> <p>③期待される効果： ・心の悩みを抱える学生に対し、窓口で初期対応が適切にできる。 ・心の悩みを抱える学生を必要な支援につなぐために、関係者と連携・協力して対応できる。 ・自校における組織のあり方や学生支援方針を意識した支援に取り組むことができる。</p> <p>④実施時期等：以下の表参照。</p> <table border="1" data-bbox="1329 1417 2231 1633"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>地区</th> <th>実施時期/会場</th> <th>定員</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">(i) 学生相談・メンタルヘルス領域</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学生相談・メンタルヘルス研修会</td> <td>東京</td> <td>平成24年8月29日～31日 東京国際交流館プラザ平成</td> <td>100名</td> <td>96名</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>平成24年12月13日～15日 大阪府立労働センター エル・おおさか</td> <td>100名</td> <td>98名</td> </tr> </tbody> </table>	名称	地区	実施時期/会場	定員	参加者数	(i) 学生相談・メンタルヘルス領域					学生相談・メンタルヘルス研修会	東京	平成24年8月29日～31日 東京国際交流館プラザ平成	100名	96名	大阪	平成24年12月13日～15日 大阪府立労働センター エル・おおさか	100名	98名		
名称	地区	実施時期/会場	定員	参加者数																				
(i) 学生相談・メンタルヘルス領域																								
学生相談・メンタルヘルス研修会	東京	平成24年8月29日～31日 東京国際交流館プラザ平成	100名	96名																				
	大阪	平成24年12月13日～15日 大阪府立労働センター エル・おおさか	100名	98名																				



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																								
(ii) 就職・キャリア支援領域	(ii) 就職・キャリア支援領域 ・就職・キャリア支援研修会 [基礎コース] ・就職・キャリア支援研修会 [専門コース]			<p>(ii) 就職・キャリア支援領域</p> <p>①目的：学生を取り巻く社会的状況と、キャリアや進路選択に関する現代の学生の特徴を理解し、就職・キャリア支援担当者としての実践力の向上を図る。また、自校の就職・キャリア支援の取組全体の整備・改善に貢献できる教職員の能力の向上を図る。 この領域では、研修会を「基礎コース」と「専門コース」の2つのコースに分けて実施した。</p> <p>②対象者： [基礎コース] 就職支援業務またはキャリア支援業務に従事する者。 [専門コース] 就職・キャリア支援に関わる専門性の高い知識・技術の修得を希望する者であって、基礎コースを修了した者。</p> <p>③期待される効果： [基礎コース] ・学生の就職・キャリアに関する相談に対しキャリア・カウンセリングの基本を踏まえた適切な支援ができる。 ・現状の就職・キャリア支援に関する取組をより効果的に実施することができる。 [専門コース] ・中核的な教職員として、自校における就職・キャリア支援に関する企画・マネジメント業務の実践力が向上する。</p> <p>④実施時期等：以下の表参照。</p> <table border="1" data-bbox="1338 779 2211 1045"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>地区</th> <th>実施時期/会場</th> <th>定員</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(ii) 就職・キャリア支援領域</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就職・キャリア支援研修会 [基礎コース]</td> <td>東京</td> <td>平成24年8月2日～4日 東京国際交流館プラザ平成</td> <td>100名</td> <td>96名</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>平成24年9月5日～7日 追手門学院大阪城スクエア</td> <td>100名</td> <td>96名</td> </tr> <tr> <td>就職・キャリア支援研修会 [専門コース]</td> <td>東京</td> <td>平成24年7月6日～7日・11月17日 東京国際交流館プラザ平成</td> <td>36名</td> <td>35名</td> </tr> </tbody> </table>	名称	地区	実施時期/会場	定員	参加者数	(ii) 就職・キャリア支援領域					就職・キャリア支援研修会 [基礎コース]	東京	平成24年8月2日～4日 東京国際交流館プラザ平成	100名	96名	大阪	平成24年9月5日～7日 追手門学院大阪城スクエア	100名	96名	就職・キャリア支援研修会 [専門コース]	東京	平成24年7月6日～7日・11月17日 東京国際交流館プラザ平成	36名	35名		
名称	地区	実施時期/会場	定員	参加者数																										
(ii) 就職・キャリア支援領域																														
就職・キャリア支援研修会 [基礎コース]	東京	平成24年8月2日～4日 東京国際交流館プラザ平成	100名	96名																										
	大阪	平成24年9月5日～7日 追手門学院大阪城スクエア	100名	96名																										
就職・キャリア支援研修会 [専門コース]	東京	平成24年7月6日～7日・11月17日 東京国際交流館プラザ平成	36名	35名																										
(iii) 留学生修学支援領域																														
(iv) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域	(iii) 障害学生支援領域 ・障害学生支援研修会 [理解・実践プログラム] ・障害学生支援研修会 [応用プログラム]			<p>(iii) 障害学生支援領域</p> <p>①目的：障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成する。また、自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員を養成する。 この領域では、研修会を「理解・実践プログラム」と「応用プログラム」の2つのプログラムに分けて実施した。</p> <p>②対象者：障害学生支援に関わる教職員</p> <p>③期待される効果： [理解・実践プログラム] ・障害学生支援の基礎知識（基本方針、障害学生のニーズ、障害学生の支援方法等）について基本的な理解を深め、自校の意識を向上させることができる。 ・修学上必要な支援について関係者（学外者を含む）と連携・協力関係を築くなどのコーディネートをすることができる。 [応用プログラム] ・自校における障害学生の支援計画の策定・マネジメントを行うことができる。 ・自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる。</p> <p>④実施時期等：以下の表参照。</p> <table border="1" data-bbox="1338 1686 2211 1950"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>地区</th> <th>実施時期/会場</th> <th>定員</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(iii) 障害学生支援領域</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害学生支援研修会 [理解・実践プログラム]</td> <td>東京</td> <td>平成24年9月18日～19日 国立大学財務・経営センター学術総合センター</td> <td>100名</td> <td>97名</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>平成24年8月21日～22日 大阪府立労働センター エル・おおさか</td> <td>100名</td> <td>99名</td> </tr> <tr> <td>障害学生支援研修会 [応用プログラム]</td> <td>東京</td> <td>平成24年11月7日～8日 東京国際交流館プラザ平成</td> <td>50名</td> <td>50名</td> </tr> </tbody> </table>	名称	地区	実施時期/会場	定員	参加者数	(iii) 障害学生支援領域					障害学生支援研修会 [理解・実践プログラム]	東京	平成24年9月18日～19日 国立大学財務・経営センター学術総合センター	100名	97名	大阪	平成24年8月21日～22日 大阪府立労働センター エル・おおさか	100名	99名	障害学生支援研修会 [応用プログラム]	東京	平成24年11月7日～8日 東京国際交流館プラザ平成	50名	50名		
名称	地区	実施時期/会場	定員	参加者数																										
(iii) 障害学生支援領域																														
障害学生支援研修会 [理解・実践プログラム]	東京	平成24年9月18日～19日 国立大学財務・経営センター学術総合センター	100名	97名																										
	大阪	平成24年8月21日～22日 大阪府立労働センター エル・おおさか	100名	99名																										
障害学生支援研修会 [応用プログラム]	東京	平成24年11月7日～8日 東京国際交流館プラザ平成	50名	50名																										

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																				
<p>なお、留学生修学支援領域は、平成23年度中に廃止する。</p>		<p><b>参加者の満足度</b></p> <p>定量的指標</p> <p>A 80%以上 B 56%以上80%未満 C 56%未満</p>	53	<p>○各研修会における参加者満足度調査の結果</p> <table border="1" data-bbox="1389 380 1878 961"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>地区</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>(i) 学生相談・メンタルヘルス領域</b></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学生相談・メンタルヘルス研修会</td> <td>東京</td> <td>97.9%</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>(ii) 就職・キャリア支援領域</b></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就職・キャリア支援研修会 [基礎コース]</td> <td>東京</td> <td>96.9%</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>就職・キャリア支援研修会 [専門コース]</td> <td>東京</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>(iii) 障害学生支援領域</b></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害学生支援研修会 [理解・実践プログラム]</td> <td>東京</td> <td>96.7%</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>99.0%</td> </tr> <tr> <td>障害学生支援研修会 [応用プログラム]</td> <td>東京</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(研修会全体の平均)</td> <td>98.8%</td> </tr> </tbody> </table>	名称	地区	満足度	<b>(i) 学生相談・メンタルヘルス領域</b>			学生相談・メンタルヘルス研修会	東京	97.9%	大阪	100%	<b>(ii) 就職・キャリア支援領域</b>			就職・キャリア支援研修会 [基礎コース]	東京	96.9%	大阪	100%	就職・キャリア支援研修会 [専門コース]	東京	100%	<b>(iii) 障害学生支援領域</b>			障害学生支援研修会 [理解・実践プログラム]	東京	96.7%	大阪	99.0%	障害学生支援研修会 [応用プログラム]	東京	100%	(研修会全体の平均)		98.8%	<p>参加者アンケートでは、96.7～100%（平均で98.8%）と高い満足度を得ているため、評価できる。</p>	
名称	地区	満足度																																								
<b>(i) 学生相談・メンタルヘルス領域</b>																																										
学生相談・メンタルヘルス研修会	東京	97.9%																																								
	大阪	100%																																								
<b>(ii) 就職・キャリア支援領域</b>																																										
就職・キャリア支援研修会 [基礎コース]	東京	96.9%																																								
	大阪	100%																																								
就職・キャリア支援研修会 [専門コース]	東京	100%																																								
<b>(iii) 障害学生支援領域</b>																																										
障害学生支援研修会 [理解・実践プログラム]	東京	96.7%																																								
	大阪	99.0%																																								
障害学生支援研修会 [応用プログラム]	東京	100%																																								
(研修会全体の平均)		98.8%																																								
<p>(2) 学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施</p>	<p>(2) 学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施</p>	<p><b>学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施状況</b></p>	⑱		<p>学生生活支援に関する情報の収集・提供等について、大学等への事前のアンケート結果を踏まえて「学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー」を開催するなど適切な取組を行っており、評価できる。</p>	A																																				
<p>学生生活支援に関する情報を収集し、学生支援情報データベースをはじめとするインターネットや出版物等を通じて提供を行う。なお、学生支援情報データベースについては、各大学等の利用状況や要望を把握するとともに、効率化・合理化・有用性の観点から、定期的に見直し、その改善に努める。 学生支援情報データベースについては、平成22年度中に廃止する。</p>	<p>学生生活支援に関する情報の収集・提供を全国就職指導ガイダンスの開催等を通じて行う。</p>	<p><b>学生生活支援に関する情報の収集・提供等の状況</b></p>	54	<p>学生生活支援に関する情報の収集・提供等を次のとおり実施した。</p> <p>○「インターネットによる情報提供」</p> <p>(1)喫緊の課題として、「就職関係情報」について、機構ホームページ上の情報を常に最新の情報に更新し、学生支援に係る的確な情報の発信に努めた。</p> <p>(2)平成23年3月号をもって廃刊となった月刊「大学と学生」について、平成16年度から刊行している同誌バックナンバーを機構ホームページへ掲載した。</p>	<p>個々の大学の人的資源や情報量で対応できない諸問題について種々の情報提供や研修会の実施は大いに評価できる。</p>																																					

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>○「全国就職指導ガイダンス」</p> <p>①目的：大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、就職問題懇談会「申合せ」及び日本経済団体連合会「倫理憲章」に基づいた適正な就職・採用活動について周知・徹底するとともに、学校側、企業側の双方が一堂に会して情報交換を行うことにより、就職機会の均等の確保並びに、多様な学生に対応した就職指導の充実に資する。</p> <p>②実施時期及び会場： (第1回)平成24年 6月12日 東京ビッグサイト (第2回)平成24年11月20日 神戸ポートピアホテル</p> <p>③対象：大学・短期大学・高等専門学校の就職指導担当者・留学生業務担当者・障害学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体</p> <p>④参加者： (第1回) 928名 (第2回) 808名</p> <p>⑤協力団体等：文部科学省、就職問題懇談会、一般社団法人日本経済団体連合会、厚生労働省、経済産業省</p> <hr/> <p>○全国就職指導ガイダンスでは、多様な学生への就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生の就職支援についてのセッションを併せて実施した。</p> <p>①外国人留学生就職支援セッション参加者： (第1回) 151名 (第2回) 155名</p> <p>②障害学生就職支援セッション参加者： (第1回) 150名 (第2回) 143名</p> <p>※なお、「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」（平成24年9月12日、文部科学省）を踏まえ、就職支援等について、大学等における主体的な取組に任せる方向で見直しを検討し、文部科学省との調整により、平成25年度より全国就職指導ガイダンスを年1回開催とする見直しを行った。</p> <hr/> <p>○「学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー」</p> <p>①目的：各大学等における学生生活にかかるリスクの把握と対応に関して、自殺・飲酒・カルトに関連する取組に焦点を当て、講演及び事例紹介を行うとともに、分科会において参加者間での意見交換を行い、各大学等の取組の促進を図る。</p> <p>②実施時期及び会場： 平成24年10月25日～26日 国立オリンピック記念青少年総合センター</p> <p>③対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の理事・副学長等の執行部教職員、学生支援に携わる教員および幹部職員（課長相当以上の職員）</p> <p>④参加者：191名</p> <p>⑤協力団体等：文部科学省、国立大学法人保健管理施設協議会、全国大学メンタルヘルス研究会</p> <p>※当該セミナーの企画に当たっては、大学等の実情把握のための情報収集として、事前のアンケートを行い、テーマ設定等の検討を行った。</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(3) 心身に障害のある者への支援	(3) 心身に障害のある者への支援	心身に障害のある者への支援 状況	⑳		<p>学習意欲ある学生へ修学機会を均等に提供する取組の一環であり、評価できる。特に、大学等との連携により関係者の理解を得、修学環境を整えたことは評価できる。</p> <p>各種のシンポジウム等を目的に沿って計画どおり開催したことや、関係機関等と連携した支援の取組を行うことにより、障害学生修学支援ネットワーク事業として障害のある学生が修学するにあたって生じる様々な問題に取り組む事業を進展・充実させたことは評価できる。</p> <p>障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウム開催により、拠点校と地域の大学との連携が進んだこと、高等学校や特別支援学校において大学等が障害学生に対し実施している支援への理解が進んだことは評価できる。</p> <p>障害学生修学支援実態調査は、調査項目の見直し、また公表に際し実態等がより分かるよう整理されたことは評価できる。</p>	A
心身に障害のある者に関する、大学等への進学、在学、就職に関する現状、課題、支援に係るニーズの把握を行うとともに、障害学生修学支援ネットワーク事業等を推進する。	心身に障害のある者に関する、大学等における進学、在学、就職に関する現状、課題、支援に係るニーズの把握を行うための調査研究を進める。また、関係機関と連携した研究会やシンポジウムの開催、支援情報の提供など、障害学生修学支援事業を推進する。			<p>○障害学生修学支援ネットワーク事業</p> <p>(1)「障害学生支援に関する検討会」の開催 平成24年6月文部科学省高等教育局長の下に「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」が設置され、同検討会の報告を踏まえた高等教育局長からの通知（平成24年12月25日）を受けて、平成25年3月に「障害学生支援に関する検討会」を開催した。 検討会において、「障害学生修学支援ネットワーク事業」の拠点校・協力機関、平成23年度「障害学生修学支援メニュー見直しに関する検討委員会」委員及び文部科学省とともに、今後の事業方針等について検討するなどニーズに合った支援を実施する努力をした。</p> <p>拠点校：札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学、福岡教育大学 協力機関：筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター</p> <p>検討会：平成25年3月27日 内容： ①「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告及び平成25年度予算について（文部科学省） ②平成24年度事業の概要及び平成25年度事業方針について（JASSO）等</p> <p>(2)障害学生修学支援ネットワーク相談事業の実施 平成18年10月より開始した相談事業を実施し、拠点校の担当者が障害学生修学支援担当者の相談に対応した。</p> <p>(3)障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウムの実施 障害学生修学支援の質の向上と全国的なつながりを目指し、拠点校を中心としたブロック別シンポジウムを開催した。各拠点校の地域の高等教育機関関係者、高等学校関係者や企業を対象に実施するもので、下記3ブロックで開催した。</p> <p>①中国・四国地区 実施時期：平成24年10月10日 主催：独立行政法人日本学生支援機構、広島大学 参加者：89名</p> <p>②東北地区 実施時期：平成24年11月28日 主催：独立行政法人日本学生支援機構、宮城教育大学 参加者：53名</p> <p>③関東地区 実施時期：平成24年12月14日 主催：独立行政法人日本学生支援機構、筑波大学・筑波技術大学 参加者：184名</p>	文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告を踏まえ、「障害学生支援に関する検討会」を開催し、平成25年度の事業方針を検討するなどニーズに合った支援を実施する努力をしたことは評価できる。	



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウムは、平成22年度より3ヵ年かけ9拠点にて実施する計画であり、計画どおり開催された。拠点校と地域の大学との連携が進み、また、高等学校や特別支援学校においては、大学等が障害学生に対して実施している支援への理解が進んだ。</p> <p>○共催事業の実施</p> <p>拠点校の関西学院大学及びひょうご発達障害者支援センターと共催で、「発達障がい学生支援研修会」を開催した。 実施時期：平成25年3月7日 共催：関西学院大学、ひょうご発達障害者支援センター</p> <p>○障害学生修学支援事例研究会の実施</p> <p>障害学生修学支援における課題について、専門的な見地から情報を提供し、また、個別事例について大学等の担当者が情報交換を行い、障害学生の修学支援の充実に資することを目的として、「障害学生修学支援事例研究会」を開催した。</p> <p>実施時期：平成24年8月31日 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター 参加者：131名 対象者：大学・短期大学・高等専門学校において、障害学生支援を担当している教職員（参加申込時点で1年以上従事する者）</p> <p>○関係機関の取組の情報提供</p> <p>ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実の一環として、大学等における取組事例を掲載した。 ・平成24年度 21件掲載</p> <p>○大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査</p> <p>障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資する目的で、毎年実施している。 平成24年度は、調査項目の見直し等を行い、また、各項目の概要について集計票から実態や傾向がより分かるよう整理の上、平成25年3月に公表した。（回収率99.9%）（閉校となる私立大学1校が未回答）</p> <p>○障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動</p> <p>(1)平成23年度に改訂版を発行した「教職員のための障害学生修学支援ガイド」及び「障害学生支援についての教職員研修プログラムDVD&amp;Power Point」を平成24年度全国就職指導ガイダンス等でDVDを放映することにより広く周知し、活用の促進に努めた結果、障害学生支援に関する論文や、各地で開催された障害学生支援に関する講演会等で活用された。</p> <p>(2)「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果や機構における障害学生支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページ、専門誌、業界誌への掲載を進めるとともに、大学等に対する講演や情報の提供に積極的に対応した。</p>		
5 その他附帯業務	5 その他の附帯業務	高校奨学金事業の円滑な実施のための協力状況	21		高校奨学金事業について、都道府県からの各種問い合わせ等に対応し、高校奨学金事業の円滑な実施に協力できたので、評価できる。	A
平成17年度入学生から都道府県に移管した高校生等に対する学資金の貸与事業について、既定の方針に基づいて事業の円滑な実施に協力する。	平成17年度入学生から都道府県に移管した高校生等に対する学資金の貸与事業について、既定の方針に基づいて事業の円滑な実施に協力する。			高校奨学金事業が円滑に実施されるように、高校奨学金に関する各種統計の更新資料を各都道府県高等学校等奨学金事業主管課へ送付し（平成25年2月）、都道府県からの各種問い合わせに対応した。		

○ 業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置  1 業務の効率化  (1) 一般管理費等の削減	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置  1 業務の効率化  (1) 一般管理費等の削減	一般管理費等の削減状況	22		業務の効率化を図り、一般管理費等の節減に努め、人件費の削減を図ったので評価できる。	A																
業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、一般管理費（人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。）に関しては、平成20年度予算を基準として、中期目標期間中、16%以上、業務経費（人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。）に関しては、平成20年度予算を基準として、その9%以上を削減する。	業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、一般管理費（人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。）及び業務経費（人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。）に関しては、中期計画の達成に向け経費節減に努める。	一般管理費（人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。）削減の進捗状況  定量的指標  A 17億円以下 B 17億円超17億6,200万円以下 C 17億6,200万円超	55	○業務の効率化 引き続き、光熱水費について、次の事項を実施、周知することにより、役職員の省エネルギーに関する意識の向上に努め、経費の抑制を図った。  ①冷暖房温度 クールビズ、ウォームビズの励行により適切に設定 ②パソコン ディスプレイの省電力設定を行う、離席時の電源オフ等の徹底 ③プリンター 業務に影響しない範囲で稼働台数を削減 ④冷蔵庫 設定温度を調整 ⑤エレベーターの運転台数 業務に支障のない範囲で削減 ⑥廊下、ロビー等共用部分の照明 業務上必要最小限の範囲で点灯  ○平成24年度決算：16億3,200万円  (参考) ・平成20年度予算額：19億4,800万円 ・平成21年度決算額：17億5,300万円 ・平成22年度決算額：16億4,100万円 ・平成23年度決算額：15億7,900万円 ・中期計画期間終了時（平成25年度）の目標額：16億3,600万円  【一般管理費の削減状況】（単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度 予算</th> <th>平成24年度 実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>591,300</td> <td>610,187</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>人件費(管理系)</td> <td>1,356,502</td> <td>1,021,877</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,947,802</td> <td>1,632,064</td> <td>△16.2%</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年度 予算	平成24年度 実績	削減割合	一般管理費	591,300	610,187	—	人件費(管理系)	1,356,502	1,021,877	—	合計	1,947,802	1,632,064	△16.2%	引き続き、役職員の省エネルギーに関する意識の向上の促進に努めたので、評価できる。実績のとおり、目標額に向けて、一般管理費の削減に努めたので、評価できる。	
	平成20年度 予算	平成24年度 実績	削減割合																			
一般管理費	591,300	610,187	—																			
人件費(管理系)	1,356,502	1,021,877	—																			
合計	1,947,802	1,632,064	△16.2%																			
		業務経費（人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。）削減の進捗状況  定量的指標  A 138億5,900万円以下 B 138億5,900万円超141億2,800万円以下 C 141億2,800万円超	56	○平成24年度決算：108億8,100万円  (参考) ・平成20年度予算額：149億3,500万円 ・平成21年度決算額：140億100万円 ・平成22年度決算額：134億1,100万円 ・平成23年度決算額：122億5,800万円 ・中期計画期間終了時（平成25年度）の目標額：135億9,100万円  【事業費の削減状況】（単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度 予算</th> <th>平成24年度 実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>11,436,399</td> <td>7,827,400</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>人件費(事業系)</td> <td>3,498,640</td> <td>3,053,280</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,935,039</td> <td>10,880,680</td> <td>△27.1%</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年度 予算	平成24年度 実績	削減割合	業務経費	11,436,399	7,827,400	—	人件費(事業系)	3,498,640	3,053,280	—	合計	14,935,039	10,880,680	△27.1%	実績のとおり、目標額に向けて、業務経費の節減に努めたので、評価できる。	
	平成20年度 予算	平成24年度 実績	削減割合																			
業務経費	11,436,399	7,827,400	—																			
人件費(事業系)	3,498,640	3,053,280	—																			
合計	14,935,039	10,880,680	△27.1%																			

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価												
<p>また、奨学金貸与業務に関する費用については、返還金の確保等に最大限努めつつ、平成20年度予算を基準として、中期目標期間中、返還金回収事務処理費等（ただし、奨学金貸与事務処理費、奨学金業務システム運用経費及び平成21年度コールセンター開設及び運営経費を含む。）の伸び率が期首要回収額の伸び率を下回ることをとする。</p>	<p>また、奨学金貸与業務に関する費用については、中期計画の達成に向け、貸与金の回収率の向上による返還金の確保等に最大限努めることとし、奨学金貸与に係る費用について、事業規模の推移を踏まえた効率化を図る。</p>	<p><b>奨学金貸与業務における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況</b></p>	57	<p>中期計画における期首要回収額は、平成20年度予算 3,416億7,700万円に対し、平成25年度予算成立時においては、平成25年度5,355億3,600万円を予定しており、その伸び率は平成20年度比56.7%の増加を予定している。 返還金回収事務処理費等（ただし、奨学金貸与事務処理費、奨学金業務システム運用経費及び平成21年度コールセンター開設及び運営経費を含む。）は、平成20年度予算 27億6,600万円に対し、平成24年度実績39億6,400万円となっており、その伸び率は平成20年度比43.3%となった。</p>	<p>実績のとおり、期首要回収額の伸び率を下回る費用の削減を図ったので、評価できる。</p>													
<p>なお、一般管理費及び業務経費のうち、人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）等を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5%以上削減するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。</p>	<p>なお、平成24年度の人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）等を踏まえ、引き続き平成17年度の人件費に比べて5%以上削減することとする。</p>	<p><b>人件費（退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。）の削減状況</b></p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">定量的指標</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <b>A 40億4,100万円以下</b>  <b>B 40億4,100万円超40億8,300万円以下</b>  <b>C 40億8,300万円超</b> </p>	58	<p>○人件費の削減状況</p> <table border="1" data-bbox="1338 604 1852 751"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績額</td> <td>34億4,968万円</td> <td>32億863万円</td> </tr> <tr> <td>対前年度削減率</td> <td>1.4%</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>対17年度削減率</td> <td>18.9%</td> <td>24.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（参考1） 平成17年度実績額：42億5,350万円 平成24年度の目標額（平成17年度実績額比5%減）：40億4,100万円</p> <p>（参考2） 人件費については、第2期中期計画において、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）、「勧告の方向性」（平成18年11月27日政策評価・独立行政法人評価委員会）等を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5%以上削減するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続することとした。 平成24年度は引き続き平成17年度の人件費に比べて5%以上削減することとした。</p> <p>○福利厚生費の見直し状況 福利厚生費については、事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、年度ごとに検討を行っている。</p> <p>(1)レクリエーション経費については、「独立行政法人のレクリエーション経費について」（平成20年8月4日総務省行政管理局長通知）を踏まえ、支出を行っていない。また、予算要求も行っていない。</p> <p>(2)レクリエーション経費以外の福利厚生費（法定外福利費）については、事業の内容及び経費について点検を実施し、引き続き積極的な経費節減に努めた。</p> <p>(3)「平成20年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」（平成21年12月9日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会）による指摘事項を踏まえ、互助組織に対する法人からの支出は行っていない。</p> <p>(4)職員等に対する食券交付・実費支給などの給食費補助、および食堂運営等に係る事業に対する法人からの支出は行っていない。</p>		平成23年度	平成24年度	実績額	34億4,968万円	32億863万円	対前年度削減率	1.4%	7.0%	対17年度削減率	18.9%	24.6%	<p>実績のとおり、平成17年度の人件費に比べて24.6%削減することができており、目標を超える削減率を得られたため、評価できる。</p> <p>実績のとおり、福利厚生費について必要な見直しを実施したため、評価できる。</p>	
	平成23年度	平成24年度																
実績額	34億4,968万円	32億863万円																
対前年度削減率	1.4%	7.0%																
対17年度削減率	18.9%	24.6%																

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
<p>併せて、役職員の給与について、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。</p> <p>また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、奨学金の回収業務をはじめとする各事業の競争入札による民間委託の推進の結果を踏まえ、管理職を含め組織の簡素化を図るとともに、平成25年度までに、前中期計画開始時の職員数と比べ、1割程度の職員数を削減する。</p> <p>職員の給与水準については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づいた給与改革を進める。</p>	<p>また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、円滑な事業実施のために必要な職員数の適切な確保を図りつつ、平成25年度までに、前中期計画開始時の職員数と比べ、1割程度の職員数を削減する。</p> <p>職員の給与水準については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づいた給与改革を進める。</p>	<p><b>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し</b></p>	59	<p>○国家公務員の給与水準に準拠することを基本方針とし、東日本大震災復興支援のための措置として、国家公務員の給与特例法に準じた役職員の給与等の減額を実施した。</p> <p>○(独)日本学生支援機構の職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準の比較指標(ラスパイレス指数)については、103.4となっている。国に比べ給与水準が高くなっている理由としては、①地域別では、国家公務員に対して地域手当支給割合の高い地域(東京都新宿区・目黒区など)に勤務する職員の比率(24年:82.9%←23年:82.6%)が高いこと、②学歴別では、大学卒以上の職員数(24年:82.9%←23年:82.0%)が短大・高校卒の職員数と比較して多いうえに中学卒の該当者はいないことから国家公務員全体と比較して高いこと等の理由による。</p> <p>○役職手当以外の諸手当の内容等については、国と同様となっており、法人独自の諸手当はない。役職手当については、国の場合と支給額の一部が異なるが、人事院規則9-17「俸給の特別調整額」で定められている「行政職俸給表(一)」における国の支給額を基準として、国における職務の級の下位にあたる支給額またはそれ以下としており、人件費の抑制を図っている。</p>	<p>実績のとおり、国家公務員の給与水準に準拠することを基本方針とし、国家公務員の給与特例法に準じて役職員の給与等の減額を実施したので、評価できる。</p> <p>(独)日本学生支援機構の職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準の比較指標(ラスパイレス指数)については、103.4となっているが、依然として国に比べて給与水準が高いことに対して、①地域別では、国家公務員に対して地域手当支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高いこと、②学歴別では、大学卒の職員数が短大卒・高校卒の職員数と比較して多い上に、中学卒の職員は該当者がいないことなど、給与水準の適切性の検証がなされており、評価できる。</p>	
		<p><b>職員数の削減状況</b></p>	60	<p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)の指摘を踏まえ、計画的な人員の削減を図るため、事業が拡大している中、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。</p> <p>平成20・21年度においては自己都合等退職や出向終了により、職員数が大幅に減少したところであるが、事業が拡大している中で円滑な事業の実施のために、平成24年度においても平成23年度に引き続き、任期付職員採用といった取組も行いつつ自己都合等退職者の補充を行い、必要な職員数の適切な確保を図った。</p> <p>なお、第2期中期計画終了時(平成25年度)までに、第1期中期計画開始時の職員数(542名)と比べ、1割程度の職員数を削減(平成25年度末487名)することとしているが、平成24年度末において、当該目標人数を下回っている。</p> <p>○役職員数(平成25年3月末現在)          役員 : 7名(7名)          常勤職員 : 475名(482名)          ※ ( ) は平成24年3月末現在</p>	<p>実績のとおり、事業が拡大している中で円滑な事業を実施するために必要な職員数の適切な確保を図りつつ、第2期中期計画終了時に向けて、計画的な人員の削減が進んでいることは評価できる。</p>	



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																							
(2) 外部委託等の推進	(2) 外部委託等の推進	外部委託等の状況	23		実績のとおり、外部委託の推進を図ったので評価できる。	A																																							
① 効果的・効率的業務運営に資するため、専門的かつ高度な判断を伴う業務を除く単純大量業務を中心に外部委託を進める。奨学金の返還金回収業務においては、延滞債権のうち特に初期延滞債権について重点的に回収業務の外部委託を行う。また、中・長期の延滞債権の外部委託については計画的に実施する。	① 奨学金貸与業務においては、確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書及び返還誓約書の点検等について引き続き外部委託を実施するとともに、返還金回収業務においては、初期延滞債権及び中・長期の延滞債権について計画的に外部委託を実施し、一部入金者等については、引き続き回収業務を外部委託する。	外部委託の実施状況	61	<p>確認書及び返還誓約書の点検等の外部委託を引き続き実施した。</p> <p>○確認書・返還誓約書業務の委託状況</p> <table border="1" data-bbox="1359 625 2151 814"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施時期</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認書の点検</td> <td>平成24年7月～平成25年2月</td> <td>339,599件</td> </tr> <tr> <td>返還誓約書の点検(平成21年度以前採用者分)</td> <td>平成24年12月～平成25年3月</td> <td>187,986件</td> </tr> <tr> <td>返還誓約書の点検(平成22年度以降採用者分)</td> <td>平成24年4月～平成25年3月</td> <td>481,720件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○返還金回収業務の委託状況</p> <table border="1" data-bbox="1359 989 2151 1283"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期延滞債権の督促架電 (延滞5ヶ月未満、一部延滞3ヶ月未満)</td> <td>平成24年4月～平成25年3月</td> <td>1,301,666件</td> </tr> <tr> <td>初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)</td> <td>平成24年4月～平成25年3月</td> <td>75,000件</td> </tr> <tr> <td>中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)</td> <td>平成24年2月～平成25年2月</td> <td>14,423件</td> </tr> <tr> <td>中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)</td> <td>平成24年8月～平成26年2月</td> <td>10,584件</td> </tr> <tr> <td>中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)</td> <td>平成25年2月～平成26年2月</td> <td>8,802件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○返還金回収業務(一部入金者等)の委託状況</p> <table border="1" data-bbox="1359 1461 2151 1591"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期延滞債権の回収委託(延滞3ヶ月以上) 委託継続分</td> <td>平成24年4月～平成25年3月</td> <td>8,400件</td> </tr> <tr> <td>中長期延滞債権の回収委託 委託継続分</td> <td>平成24年3月～平成25年2月</td> <td>8,514件</td> </tr> </tbody> </table>		実施時期	作業総件数	確認書の点検	平成24年7月～平成25年2月	339,599件	返還誓約書の点検(平成21年度以前採用者分)	平成24年12月～平成25年3月	187,986件	返還誓約書の点検(平成22年度以降採用者分)	平成24年4月～平成25年3月	481,720件		実施期間	作業総件数	初期延滞債権の督促架電 (延滞5ヶ月未満、一部延滞3ヶ月未満)	平成24年4月～平成25年3月	1,301,666件	初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)	平成24年4月～平成25年3月	75,000件	中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)	平成24年2月～平成25年2月	14,423件	中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)	平成24年8月～平成26年2月	10,584件	中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)	平成25年2月～平成26年2月	8,802件		実施期間	作業総件数	初期延滞債権の回収委託(延滞3ヶ月以上) 委託継続分	平成24年4月～平成25年3月	8,400件	中長期延滞債権の回収委託 委託継続分	平成24年3月～平成25年2月	8,514件	確認書及び返還誓約書の点検等について引き続き外部委託を実施するとともに、初期延滞債権に係る督促架電及び回収業務についても引き続き外部委託を行っているため評価できる。	
	実施時期	作業総件数																																											
確認書の点検	平成24年7月～平成25年2月	339,599件																																											
返還誓約書の点検(平成21年度以前採用者分)	平成24年12月～平成25年3月	187,986件																																											
返還誓約書の点検(平成22年度以降採用者分)	平成24年4月～平成25年3月	481,720件																																											
	実施期間	作業総件数																																											
初期延滞債権の督促架電 (延滞5ヶ月未満、一部延滞3ヶ月未満)	平成24年4月～平成25年3月	1,301,666件																																											
初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)	平成24年4月～平成25年3月	75,000件																																											
中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)	平成24年2月～平成25年2月	14,423件																																											
中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)	平成24年8月～平成26年2月	10,584件																																											
中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)	平成25年2月～平成26年2月	8,802件																																											
	実施期間	作業総件数																																											
初期延滞債権の回収委託(延滞3ヶ月以上) 委託継続分	平成24年4月～平成25年3月	8,400件																																											
中長期延滞債権の回収委託 委託継続分	平成24年3月～平成25年2月	8,514件																																											

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価												
<p>② 国際交流会館等の管理運営業務について、「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」（平成18年11月27日）を踏まえ、今後の新設は停止することとする。また、現存する施設については、国全体の留学生政策の動向を踏まえつつ、管理運営業務に係る一般競争入札の導入による民間委託、市場化テストの活用等による経費の削減に努めることとし、このため、適切に受託者を選定、委託し、市場化テストの検証結果等を踏まえ、民間競争入札の更なる推進を図るとともに、老朽化した施設については順次廃止することとする。</p> <p>国際交流会館等については、大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに設置・運営を廃止する。</p> <p>なお、売却が困難な国際交流会館等については、制度及び組織の見直しの基本方針を踏まえ、引き続き売却に向けて努力するとともに、資産の有効活用の観点から留学生宿舎として活用する場合、利用大学の運営へのより主体的な関与を得るよう努めるなど、適切な措置を講ずる。</p>	<p>② 兵庫国際交流会館の管理運営業務については、市場化テストの活用による民間委託の実施状況を検証する。また、国際交流会館等については、制度及び組織の見直しの基本方針を踏まえ、引き続き売却に向けて努力するとともに、資産の有効活用の観点から留学生宿舎として活用する場合、その管理・運営業務において、一般競争入札に基づく民間委託を実施する。</p>	<p><b>管理運営委託の状況</b></p>	<p>62</p>	<p>○平成24年度の国際交流会館等の管理・運営業務については、より効率的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、一般競争入札を実施し、受託事業者を選定の上、当該事業者管理・運営業務を委託した。</p> <p>(参考)国際交流会館等の収支状況</p> <table border="1" data-bbox="1397 348 1887 478"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>942,886千円</td> <td>466,984千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>1,243,135千円</td> <td>851,126千円</td> </tr> <tr> <td>収入ー支出</td> <td>△300,249千円</td> <td>△384,141千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成24年度の収支状況については、平成23年度末に売却した7会館を除く。</p> <p>○売却が困難な札幌、金沢、兵庫、福岡、大分の各国際交流会館及び東京国際交流館については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時までには結論を得る」とこととされたことを踏まえ、売却条件について大学や地権者の協力を得るなど、引き続き売却努力を続けるとともに、当面、廃止の進め方についての検討を行う間、資産の有効活用の観点から、利用大学の運営へのより主体的な関与を得るよう努めるなど、適切な措置を講ずることとし、今後の在り方等について大学や地権者など関係機関との協議を積極的に行った。</p> <p>(※平成25年度予算編成の基本方針（平成25年1月24日閣議決定）において、「「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結」することとされた。)</p>	区 分	平成23年度	平成24年度	収入	942,886千円	466,984千円	支出	1,243,135千円	851,126千円	収入ー支出	△300,249千円	△384,141千円	<p>実績のとおり、市場化テストの活用による民間委託の実施状況を検証しているため評価できる。</p> <p>また、より公正に効率的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、売却が困難な国際交流会館等の管理・運営業務について競争入札による業務委託を行っているため評価できる。</p> <p>なお、売却が困難な国際交流会館等については、平成24年1月の閣議決定等を踏まえ、大学や地権者等と協議を進めるなど、適切な対応を行っているため評価できる。</p>	
区 分	平成23年度	平成24年度																
収入	942,886千円	466,984千円																
支出	1,243,135千円	851,126千円																
収入ー支出	△300,249千円	△384,141千円																
<p>(3) 入札・契約の適正化</p>	<p>(3) 入札・契約の適正化</p>	<p><b>入札・契約の適正化の実施状況</b></p>	<p>24</p>	<p>○大阪第二国際交流会館、兵庫国際交流会館の管理・運営業務 平成23年度で市場化テストを終了し、経費の削減状況や業務の質の確保及びさらなる効果的・効率的業務運営に係る提案の点検を行い、取りまとめた結果を平成24年5月に内閣府へ報告するとともに、機構ホームページで公表した。</p>	<p>実績のとおり、市場化テストの活用による民間委託の実施状況を検証しているため評価できる。</p>	<p>A</p>												
<p>入札・契約の適正化を図るため、一般競争入札の範囲拡大や契約の見直し等を通じた一層の効率化を図る。</p> <p>また、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、随意契約の適正化を推進する。</p>	<p>契約監視委員会による点検・見直しを踏まえ、平成22年度に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施する。新たに生じる契約についても、同計画を踏まえ、可能な限りより競争性の高い方法で契約を行う。</p> <p>また、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、随意契約の適正化を推進する。</p>	<p><b>入札・契約の適正化に係る実施状況</b></p>	<p>64</p>	<p>○平成22年4月に策定した「随意契約等見直し計画」に基づき、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等により調達した。</p> <p>また、一者応札、一者応募への対応として、2か年連続（2回連続を含む）して一者応札又は一者応募になった案件について、入札参加予定事業者に対する意見招請を行い、より多くの参加事業者を確保できるよう、調達仕様書の変更、参加条件の緩和を図った。</p> <p>○契約内容に適合した履行及び公正な秩序の確保を図るため、過去3年間継続して一者応札・一者応募となった調達を行う場合に設置することとしていた仕様策定委員会を、直近の過去2回の競争入札等において継続して一者応札・一者応募となった場合に設置するよう「仕様策定委員会及び技術審査委員会に係る実施要領」の改正を行った（平成24年7月）。</p> <p>また、低入札価格調査制度の適切な活用のため、落札候補者に対して調査を行う場合には、当該候補者から人件費が明記された入札価格内訳書を徴収するよう「低入札価格調査取扱要項」の改正を行った（平成24年8月）。</p>	<p>真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等により調達を実施していること、及び2か年連続して一者応札・一者応募になった案件について、より多くの参加事業者を確保できるよう措置を講じたことは、評価できる。</p> <p>契約内容に適合した履行及び公正な秩序の確保を図るために適切に要項の見直しを実施したことは評価できる。</p>													

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																		
				<p>○契約件数及び契約金額の状況</p> <table border="1" data-bbox="1380 289 2065 583"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成23年度実績</th> <th colspan="2">平成24年度実績</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>(75.2%) 203</td> <td>(70.7%) 3,274,263</td> <td>(75.1%) 181</td> <td>(78.9%) 3,328,886</td> </tr> <tr> <td>  競争入札等</td> <td>(66.7%) 180</td> <td>(53.1%) 2,458,809</td> <td>(65.6%) 158</td> <td>(63.1%) 2,663,453</td> </tr> <tr> <td>  企画競争、公募</td> <td>(8.5%) 23</td> <td>(17.6%) 815,454</td> <td>(9.5%) 23</td> <td>(15.8%) 665,433</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>(24.8%) 67</td> <td>(29.3%) 1,357,816</td> <td>(24.9%) 60</td> <td>(21.1%) 892,313</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(100.0%) 270</td> <td>(100.0%) 4,632,079</td> <td>(100.0%) 241</td> <td>(100.0%) 4,221,199</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度実績		平成24年度実績		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	競争性のある契約	(75.2%) 203	(70.7%) 3,274,263	(75.1%) 181	(78.9%) 3,328,886	競争入札等	(66.7%) 180	(53.1%) 2,458,809	(65.6%) 158	(63.1%) 2,663,453	企画競争、公募	(8.5%) 23	(17.6%) 815,454	(9.5%) 23	(15.8%) 665,433	競争性のない随意契約	(24.8%) 67	(29.3%) 1,357,816	(24.9%) 60	(21.1%) 892,313	合計	(100.0%) 270	(100.0%) 4,632,079	(100.0%) 241	(100.0%) 4,221,199		
	平成23年度実績		平成24年度実績																																					
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)																																				
競争性のある契約	(75.2%) 203	(70.7%) 3,274,263	(75.1%) 181	(78.9%) 3,328,886																																				
競争入札等	(66.7%) 180	(53.1%) 2,458,809	(65.6%) 158	(63.1%) 2,663,453																																				
企画競争、公募	(8.5%) 23	(17.6%) 815,454	(9.5%) 23	(15.8%) 665,433																																				
競争性のない随意契約	(24.8%) 67	(29.3%) 1,357,816	(24.9%) 60	(21.1%) 892,313																																				
合計	(100.0%) 270	(100.0%) 4,632,079	(100.0%) 241	(100.0%) 4,221,199																																				
		随意契約の見直し状況	65	<p>○随意契約については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき適正化を推進するとともに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき平成21年度に設置された契約監視委員会を開催（平成24年11月27日）し、「随意契約等見直し計画」（平成22年4月）に基づく見直し状況、平成24年度上半期（4月～9月）における「競争性のない随意契約」及び「一者応札、一者応募」についての点検が行われた結果、適正に契約がなされていることが確認された。</p> <p>また、「一者応札、一者応募」に対する取組についても、「随意契約等見直し計画」に基づき適切に見直しが行われ、契約手続きが実施されていることが確認され、平成25年度以降の取組についても承認された。</p> <p>なお、平成24年度上半期の「一者応札、一者応募」（23件）のうち、2ヶ年連続して「一者応札、一者応募」となったもの（14件）については、平成23年度の点検を踏まえ改善することとした取組は適切に実施されたことが認められ、平成25年度以降の更なる見直しとして、入札不参加の事業者からの意見招請等を行い、仕様書の変更を検討する等の見直し内容が承認された。</p> <p>○平成24年度における競争性のない随意契約は60件（24.9%）、8.9億円（21.1%）となり、平成20年度の146件（36.6%）、22.1億円（42.0%）から大幅に減少しており、見直し計画の63件、13.2億円を達成した。また、競争性のある契約については、複数年契約の増加や調達の統合化等により競争入札等の件数は減少しているものの、181件（75.1%）、33.3億円（78.9%）となり、平成20年度の253件（63.4%）、30.6億円（58.0%）から大幅に割合が増加しており、「随意契約等見直し計画」に基づき、適切に見直しが行われた契約手続きが実施されている。</p> <p>○「一者応札、一者応募」については、本機構ホームページにおいて仕様書等に対する意見招請等を踏まえて見直しを行った結果、平成23年度の58件（うち不落随意契約7件）から43件（うち不落随意契約4件）へと大幅に減少し、更なる競争性の確保が達成された。</p>	随意契約で実施していたものや一者応札、一者応募となっていたものについて、契約監視委員会の点検結果を踏まえて見直しを図り、積極的に一般競争入札等の実施を推し進めるとともに、競争性の確保を図ったことは、評価できる。																																			

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(4) 業務・システムの最適化	(4) 業務・システムの最適化	業務・システムの最適化の実施状況	25		奨学金業務システムを順調に運用することができたため評価できる。 次世代システムについては、情報収集を進め、導入に向けた検討準備委員会を開催し検討を進めたため評価できる。	A
業務運営の効率化・合理化を図る観点から、業務・システムの最適化を計画的に実施する。	最適化後の奨学金業務システムを適切に運用する。また、次世代システムについては、平成23年度に実施した業務フローの見直しの調査・分析結果を踏まえ、検討を進める。			<p>○奨学金業務・システムの最適化 最適化後の奨学金業務システムが稼動する初年度であったことから、初稼動を迎えるプログラムが実行されるタイミングで運用体制を強化し、想定外の事象が発生した際に迅速に対応できる体制をとった結果、概ね順調に運用することができた。</p> <p>○次世代システム 次世代システムについては、次世代システム検討準備委員会を開催し、次世代システムの主な検討事項である社会保障・税に関わる番号制度に関する情報共有及び検討すべき課題に関する協議を行った。 ・第1回 平成24年6月12日 ・第2回 平成24年6月25日 ・第3回 平成24年7月19日 ・第4回 平成24年8月30日 ・第5回 平成24年12月17日 ・第6回 平成25年3月8日</p> <p>また、内閣官房が調達した「社会保障・税に関わる番号制度のマイ・ポータルに係るユースケース分析等に関する調査研究」に奨学金事業が対象となったことから、ヒアリング対応や資料提出等の協力を行うと共に、マイナンバー制度の詳細な制度及びシステム設計に関する情報収集を進めた。</p>		
2 組織の効果的な機能発揮  (1) 政策企画委員会	2 組織の効果的な機能発揮  (1) 政策企画委員会	政策企画委員会の運営状況	26		実績のとおり、委員会を開催し、機構の運営、業務の実施に関する重要事項について外部有識者より助言を得ることができたので、評価できる。今後とも、委員会を開催し、外部有識者より助言を得ることが必要である。	A
理事長の下に置く外部有識者から構成される政策企画委員会から、機構の運営、業務の実施に関する重要事項について助言を得る。	理事長の下に置く外部有識者から構成される政策企画委員会を適時に開催し、機構の運営、業務の実施に関する重要事項について助言を得る。			<p>○政策企画委員会の開催</p> <p>①開催日：平成25年1月16日 ②議題：JASSO事業の取組状況と今後の展開 ③審議内容： 行政改革等に係る状況を踏まえ、機構が実施する3事業（奨学金貸与事業、留学生支援事業及び学生生活支援事業）の状況と今後の展開について議論を行い、外部有識者から客観的な視点に基づき意見をいただいた。 なお、委員会の開催後、議事録については機構のホームページに公開した。</p>		



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(2) 組織の見直し	(2) 組織の見直し	組織の見直し状況	27		実績のとおり、組織の簡素化を推進しつつ、行政改革等の指摘に対応し、管理部門の精選、支部事務所の再配置等、より効果的・効率的な業務運営を図ったので評価できる。	A
組織については、より効果的・効率的な業務運営に資するよう、管理職も含め組織の簡素化を進めるとともに、必要な見直しを行う。当面、「留学生30万人計画」に留意しつつ、特に奨学金に係る返還金の回収強化を踏まえた見直しを行う。支部については、各地域において、大学等と連携しつつ、機構の事業を効果的に実施できるよう、支部の行う事業も含めて見直しを行う。	業務運営がより効果的・効率的に行えるよう、管理職を含め組織の簡素化を図る。特に機構が実施する事業の見直し等を踏まえて、管理部門と事業部門を併せた見直しを行う。また、地方の支部業務については、支部における事務事業の見直しを踏まえ、近畿支部大阪オフィスを廃止するとともに、引き続き支部の再配置の在り方を検討する。			<p>○「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、中期計画の進捗・達成状況、制度変更の諸事情等を適切に勘案し、効果的・効率的な組織を構築するため、平成24年4月において、管理職を含めた組織の簡素化を図るとともに、機構の事務事業の見直しや「独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業運営の在り方に関する有識者による検証意見まとめ」（平成22年9月2日、文部科学省）における検証結果等への対応状況、常勤職員と非常勤職員・派遣職員の役割分担等に留意しつつ、管理部門と事業部門を併せ、組織の見直しを実施した。主なものは以下のとおりである。</p> <p>(1) 管理部門の精選に伴い定員を削減した。</p> <p>(2) 最適化業務システムへの移行（平成24年1月）に伴い、業務・システム最適化推進室を廃止した。</p> <p>(3) 奨学金事業部においては、所得連動返還型無利子奨学金制度の新設や貸与人数の増加による業務増、個人信用情報に係る業務の拡大に対応するための体制強化を図るため、定員を増員した。</p> <p>(4) 交流・宿舍事業課の留学生宿舍係と東京国際交流館事業係を統合し、東京国際交流館事業係を廃止した。</p> <p>(5) 仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一、大阪第二及び広島の各国際交流会館については、譲渡に伴い廃止し、東北支部（仙台市）及び中国四国支部（広島市）については、それぞれ同一市内（仙台市及び広島市）で新たに事務所を借上げ、移転した。また、近畿支部については大阪オフィスを廃止し、大阪市内に事務所を集約した。</p> <p>○さらに、平成25年度からの組織体制については、奨学金事業部門の体制強化を行うとともに、「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」（平成24年9月12日、文部科学省）の提言等を踏まえ、調査分析機能の強化、留学生事業部門及び学生生活支援事業部門の改編等の組織見直しを行った。</p>		
	(3) 業務改善の推進	業務改善の推進状況	28		職員の意識向上に資するツールとして「提言用メールボックス」を活用するなど業務改善に向けた取組みを推進したので評価できる。	A
	組織の効果的な機能発揮を目的に、業務改善等について職員が積極的に提言できる仕組みを活用して、職員の意識の向上を図ることにより一層の業務改善の推進に努める。			職員のモチベーションを高めるため、業務改善等について、職員が積極的に提言できる「提言用メールボックス」を平成23年度に設けたが、引き続き機構内グループウェア掲示板にて周知・募集を行った。投稿された提言については、関係部長等による検討を経て対応を決定し、運営会議へ報告の上、対応等を掲示板に掲載することにより、職員の意識の向上及び業務改善に向けた取組みの推進に努めた。		

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
3 内部統制・ガバナンスの強化  (1) 適切な評価の実施	3 内部統制・ガバナンスの強化  (1) 適切な評価の実施	適切な評価の実施状況	29		自己評価を踏まえて外部有識者による評価を実施し、その結果をフィードバックして改善に活かし、評価できる。 引き続き、評価結果が効率的・効果的な事業の実施に向けて活用されるよう適切な評価を実施することが望まれる。	A
外部有識者により構成する評価委員会において、厳格かつ客観的な評価を実施し、その結果を事業の改善に活用する。評価の結果は、ホームページ等において公表する。	自己評価を踏まえ、外部有識者による評価委員会において、厳格かつ客観的な評価を実施し、その結果を効率的・効果的な事業の実施に向けた改善に活用する。評価の結果は、ホームページ等において公表する。			○自己評価を踏まえた独立行政法人日本学生支援機構評価委員会の開催状況 平成24年4月～5月に、平成23年度業務実績について、厳格かつ客観的な評価に資するよう定量的な把握に努めつつ取りまとめ、自己評価を実施した。これを踏まえ、外部有識者による評価委員会（第1回）を平成24年6月15日に開催し、平成23年度業務実績の評価を行った。評価結果については、ホームページに公開した。  また、評価委員会（第2回）を開催し、平成24年度業務実績に係る評価の観点（評価指標）について審議した。その際、平成24年度計画の前年度からの変更に伴い評価指標を適切に変更することにより、評価内容の更なる改善を図った。  ○評価結果の事業の改善への活用状況 評価結果について各部にフィードバックのうえ、評価におけるPDCAサイクル（計画・実行・評価分析・改善のサイクル）に基づき、平成24年度業務の現状・課題の把握・分析、改善方法の策定等の進捗管理を、平成24年9月～11月に行った。そのうえで、評価結果における指摘事項が平成24年度業務にどのように反映され、改善が図られたかについて留意して、平成24年度業務実績に係る評価指標（案）を策定した。  評価結果における指摘事項等について改善を促進させるため、財務部及び政策企画部によるヒアリング等を実施したうえで平成25年度計画を策定した。  なお、適切な評価の実施に資するため、PDCAサイクルの説明、当該サイクルの各段階における具体的な実施事項及び関連資料等を掲載した「評価の手引き」を改訂し、平成25年3月に各部に提示し、周知を図った。		
(2) 監査の実施	(2) 監査の実施	監査の実施状況	30		監事による監査を受けるとともに、業務部門から独立した監査室において継続的に内部監査を実施したことは評価できる。	A
業務の適正化を図るため、機構の行う業務及び会計について、監事による監査を受けるとともに、業務執行部内から独立した監査室を設置し、監事監査及び内部監査の機能を強化する。	業務の適正化に資するため、機構の行う業務及び会計について、監事による監査を受ける。また、効果的に内部監査を実施することで、引き続き機構における内部監査の機能強化を図る。			○監事による監査 監事による監査を受けた。実施内容は以下のとおりである。  監事定期監査においては、平成23年度に実施した各事業を対象とし、各事業に係る業務や会計経理が、中期計画及び年度計画に基づき法令その他の定め及び予算に従って適正かつ効率的・効果的に運営・処理されたかという観点から、全部署を対象とし、実地監査及び書面監査を実施した。		

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																				
				<p>監査の実施にあたり、「奨学金業務・システム最適化計画」が完成年度である平成22年度を経て、平成23年度中に新システムとして本稼働を開始し、また、新たな次世代システム開発に向けた調査研究に着手することを踏まえ、機構の適正な事業展開を図るうえでも内部統制上極めて重要なIT統制に係る事項につき、重点を置き監査を実施した。</p> <p>また、度重なる行政改革、事業仕分け等を経て機構自らがガバナンス強化のため不断の改善努力、点検を実施し、内部統制上必要な様々な具体的取組を行ってきたことを踏まえ、機構の事業計画及び事業執行の実現に向けて、現行中期計画期間中に設置されている会議体・委員会等の態勢及び有効性、有用性に意を用い、組織の管理及び運営の状況についても重点を置き監査を実施した。</p> <p>○内部監査 (業務監査・会計監査・自己査定監査)</p> <table border="1" data-bbox="1374 625 1917 1150"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>監査内容</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">平成24年10月 ～平成25年3月</td> <td rowspan="5">業務監査</td> <td>返還促進課</td> </tr> <tr> <td>交流・宿舍事業課</td> </tr> <tr> <td>東北支部</td> </tr> <tr> <td>関東甲信越支部</td> </tr> <tr> <td>九州支部</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">会計監査</td> <td>留学生事業計画課</td> </tr> <tr> <td>東北支部</td> </tr> <tr> <td>関東甲信越支部</td> </tr> <tr> <td>九州支部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成24年6月～8月</td> <td rowspan="2">自己査定監査</td> <td>奨学総務課</td> </tr> <tr> <td>法務課</td> </tr> </tbody> </table> <p>内部監査（業務監査・会計監査・自己査定監査）は機構内の特定課題を深く調査し、課題改善につなげることを目標とし、実施した。</p> <p>①業務監査 平成24年10月～平成25年3月に、「個人情報情報機関の活用」、「借り上げ宿舍支援事業」及び「支部の法的処理」を重点項目とし、業務とマニュアルの整合性及び個人情報保護・管理の状況について、ヒアリング・現物実査による監査を実施した。</p> <p>②会計監査 平成24年11月～平成25年3月に、「海外事務所に係る会計処理」、「支部の会計処理」を重点項目とし、「海外事務所に係る会計処理」では仮払い事務処理の円滑な運用について、「支部の会計処理」では、小口現金の出納事務、館費等収入、切手印紙等、固定資産の管理状況、委託契約の実施状況について、ヒアリング・現物実査による監査を実施した。</p> <p>③自己査定監査 平成24年6月～8月に、平成23年4月1日以降平成24年3月31日までの期間内における「債務者区分破綻先認定処理の実施状況」、「債務整理マニュアルに基づく事務処理」、「業務に係る書類の決裁、保管、管理状況」について、監査を実施した。</p> <p>さらに、平成23年度において内部監査を実施した事項のうち、改善に向けた方策の検討・計画的な取組を行い速やかに一定の結論を得よう求められた「返還誓約書提出時期の早期化」等について、事務処理等についてもフォローアップを行い、改善状況の確認を行った（平成25年3月）。</p>	実施時期	監査内容	対象	平成24年10月 ～平成25年3月	業務監査	返還促進課	交流・宿舍事業課	東北支部	関東甲信越支部	九州支部		会計監査	留学生事業計画課	東北支部	関東甲信越支部	九州支部	平成24年6月～8月	自己査定監査	奨学総務課	法務課		
実施時期	監査内容	対象																								
平成24年10月 ～平成25年3月	業務監査	返還促進課																								
		交流・宿舍事業課																								
		東北支部																								
		関東甲信越支部																								
		九州支部																								
	会計監査	留学生事業計画課																								
		東北支部																								
		関東甲信越支部																								
		九州支部																								
平成24年6月～8月	自己査定監査	奨学総務課																								
		法務課																								

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価									
(3) コンプライアンスの推進	(3) コンプライアンスの推進	コンプライアンス推進の状況	31		コンプライアンスに対する職員の理解を深めるための階層別研修を実施するとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し周知するなど、積極的にコンプライアンスの推進を図っていることは、評価できる。特に、係長相当職員に対する研修にも力を入れることは、機構の事業の適切な運営に資するという意味で評価できる。	A									
奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令及び規程等を遵守し、適切な運営を図る。このため、コンプライアンス推進委員会において、各年度のコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの一層の推進を図る。	奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、社会的信頼の維持及び業務の公平性の確保に資するため、コンプライアンス推進委員会において、コンプライアンス・プログラムを策定し、当該プログラムに基づきコンプライアンスの一層の推進を図る。			<p>○コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス推進委員会（外部有識者2名を含む18名の委員で構成。平成24年6月8日開催）において「平成24年度日本学生支援機構コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、「法令・規程等の遵守」「個人情報の保護・漏えい防止」等についての理解と意識向上を目的としたコンプライアンス研修の実施など、平成24年度において以下の取組を実施した。</p> <p>(1)コンプライアンスの一層の推進・強化を図る上で、各課等においてコンプライアンス等の取組を推進している係長相当職員の果たす役割が大きいことから、平成24年度は係長相当職員に対する研修をはじめ、次の研修を実施し、コンプライアンスに係る更なる意識の向上を図った。</p> <p>①各課等においてコンプライアンス等の取組を推進している係長相当職員（主に奨学金事業に携わる者）を対象に外部講師による研修を実施した。 ②新入職員等に対する研修を通じ、コンプライアンスに係る理解の促進を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1359 930 1967 1115"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏事務所に在籍する係長相当職員 (主に奨学金事業に携わる者)</td> <td>平成24年12月4日</td> <td>39名</td> </tr> <tr> <td>新入職員等 (常勤・任期付職員・非常勤職員)</td> <td>随時</td> <td>75名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)「平成24年度日本学生支援機構コンプライアンス・プログラム」を策定し、ホームページで公表するとともに、研修時の資料として配付し役職員に周知した。</p> <p>(3)ホームページを通じて、コンプライアンスの推進について対外広報を行うとともに、職員に対する周知の徹底を図った。</p> <p>(4)個人情報保護の徹底</p> <p>①個人情報の取り扱い等で注意すべきポイントをまとめた「個人情報保護に係る自己点検シート」について、職員一人ひとりに自己点検を実施させた（平成25年2月）。これにより、機構が保有する個人情報の保護に関する理解と意識の涵養を図った。</p> <p>②「個人情報保護規程施行状況調査」を実施（平成25年1月）し、各部等における個人情報保護規程の施行状況の確認と点検を行い、意識の涵養を図った。</p>	対象者	実施時期	参加人数	首都圏事務所に在籍する係長相当職員 (主に奨学金事業に携わる者)	平成24年12月4日	39名	新入職員等 (常勤・任期付職員・非常勤職員)	随時	75名		
対象者	実施時期	参加人数													
首都圏事務所に在籍する係長相当職員 (主に奨学金事業に携わる者)	平成24年12月4日	39名													
新入職員等 (常勤・任期付職員・非常勤職員)	随時	75名													



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(4) 随意契約の見直し	(4) 随意契約の見直し	随意契約の見直し状況	32		随意契約で実施していたものや一者応札、一者応募となっていたものについて、契約監視委員会の点検結果を踏まえて見直しを図り、積極的に一般競争入札等の実施を推し進めるとともに、競争性の確保を図ったことは、評価できる。	A
平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するため、契約の不断の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図る。また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。	契約監視委員会による点検・見直しを踏まえ、平成22年度に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施する。新たに生じる契約についても、同計画を踏まえ、可能な限りより競争性の高い方法で契約を行う。また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。			<p>○「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて(平成23年9月2日総務省行政管理局長事務連絡)を踏まえ、平成24年度第1回契約監視委員会を平成24年11月27日に開催した。</p> <p>○随意契約については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき適正化を推進するとともに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき平成21年度に設置された契約監視委員会を開催(平成24年11月27日)し、「随意契約等見直し計画」(平成22年4月)に基づく見直し状況、平成24年度上半期(4月～9月)における「競争性のない随意契約」及び「一者応札、一者応募」についての点検が行われた結果、適正に契約がなされていることが確認された。</p> <p>また、「一者応札、一者応募」に対する取組についても、「随意契約等見直し計画」に基づき適切に見直しが行われ、契約手続きが実施されていることが確認され、平成25年度以降の取組についても承認された。</p> <p>なお、平成24年度上半期の「一者応札、一者応募」(23件)のうち、2ヶ年連続して「一者応札、一者応募」となったもの(14件)については、平成23年度の点検を踏まえ改善することとした取組は適切に実施されたことが認められ、平成25年度以降の更なる見直しとして、入札不参加の事業者からの意見招請等を行い、仕様書の変更を検討する等の見直し内容が承認された。 〔指標65再掲〕</p> <p>○平成24年度における競争性のない随意契約は60件(24.9%)、8.9億円(21.1%)となり、平成20年度の146件(36.6%)、22.1億円(42.0%)から大幅に減少しており、見直し計画の63件、13.2億円を達成した。また、競争性のある契約については、複数年契約の増加や調達統合等により競争入札等の件数は減少しているものの、181件(75.1%)、33.3億円(78.9%)となり、平成20年度の253件(63.4%)、30.6億円(58.0%)から大幅に割合が増加しており、「随意契約等見直し計画」に基づき、適切に見直しが行われた契約手続きが実施されている。 〔指標65再掲〕</p> <p>○「一者応札、一者応募」については、本機構ホームページにおいて仕様書等に対する意見招請等を踏まえて見直しを行った結果、平成23年度の58件(うち不落随意契約7件)から43件(うち不落随意契約4件)へと大幅に減少し、更なる競争性の確保が達成された。 〔指標65再掲〕</p>		

○ 財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																							
Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画  (1) 収入の確保等	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画  (1) 収入の確保等	収入の確保等の状況	33		適切に収入が確保されており、評価できる。	A																																							
① 財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	① 財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	決算情報・セグメント情報の公表の状況	66	平成23年度財務諸表の公表にあたり、決算情報等の公表の充実を図るため、決算情報を簡潔に取りまとめた「平成23事業年度決算の概要」を作成し、財務諸表とともに（平成24年9月）ホームページでの公表を行った。	実績のとおり、決算情報の充実を図っており、評価できる。																																								
② 国際交流会館等の館費及び日本語教育センターの入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。保有資産の有効活用にも努めることにより、機構の事業運営における自己収入を適切に確保する。	② 日本語教育センターの入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。	収入の確保状況	67	○平成24年度決算  <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度留学生宿舍収入</td> <td>418,803千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度日本語学校収入</td> <td>295,045千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度日本留学試験検定料収入</td> <td>290,246千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	平成24年度留学生宿舍収入	418,803千円	平成24年度日本語学校収入	295,045千円	平成24年度日本留学試験検定料収入	290,246千円	実績のとおり、適切な収入の確保に努めたので、評価できる。																																
項目	金額																																												
平成24年度留学生宿舍収入	418,803千円																																												
平成24年度日本語学校収入	295,045千円																																												
平成24年度日本留学試験検定料収入	290,246千円																																												
③ 広報活動と連携しながら、寄附金の受入に努め、学生等の教育研究交流活動を支援する寄附金事業を実施するとともに、新たな寄附金事業の創設について検討する。	③ 広報活動と連携しながら、寄附金の受入に努め、学生等の教育研究交流活動を支援する寄附金事業を実施するとともに、新たな寄附金事業の創設について引き続き検討を進める。	寄附金事業の実施状況	68	○寄附金受入状況 引き続き積極的な寄附金募集のため、業績優秀者返還免除者への通知に寄附金リーフレットを同封したほか、返還特別免除者、奨学金返還完了者への通知に、寄附金の案内を記載して発送し、返還のてびきの巻末ページに「寄附金募集のご案内」を掲載し寄附金に対する周知を図った。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>1,287</td> <td>1,321</td> </tr> <tr> <td>金額(円)</td> <td>177,890,377</td> <td>106,782,475</td> </tr> </tbody> </table> ○優秀学生顕彰 寄附金を活用し、大学・短大・高等専門学校・専修学校（専門課程）を対象として、経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の分野で優れた業績を挙げた者を奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、優秀学生顕彰を実施した。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>応募者数</th> <th>大賞</th> <th>優秀賞</th> <th>奨励賞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学術</td> <td>19名</td> <td>4名</td> <td>3名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術</td> <td>31名</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>スポーツ</td> <td>44名</td> <td>6名</td> <td>4名</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>社会貢献</td> <td>12名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>106名</td> <td>13名</td> <td>9名</td> <td>22名</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成23年度	平成24年度	件数(件)	1,287	1,321	金額(円)	177,890,377	106,782,475	分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞	学術	19名	4名	3名	4名	文化・芸術	31名	2名	1名	6名	スポーツ	44名	6名	4名	11名	社会貢献	12名	1名	1名	1名	計	106名	13名	9名	22名	寄附金の募集を積極的に行ったことは評価できる。 寄附金事業としての優秀学生顕彰を実施して経済的困難者であっても優れた業績を挙げた者を表彰・援助したことは評価できる。 留学生・奨学生地域交流集会を企画・立案・実施したことは、有効な助成金の活用として評価できる。	
区分	平成23年度	平成24年度																																											
件数(件)	1,287	1,321																																											
金額(円)	177,890,377	106,782,475																																											
分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞																																									
学術	19名	4名	3名	4名																																									
文化・芸術	31名	2名	1名	6名																																									
スポーツ	44名	6名	4名	11名																																									
社会貢献	12名	1名	1名	1名																																									
計	106名	13名	9名	22名																																									

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																								
				<p>○留学生・奨学生地域交流事業 公益財団法人中島記念国際交流財団の助成金を活用し、地域における外国人留学生・日本人学生が合宿による交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的とした「留学生・奨学生地域交流集会」を育英友の会との共催により全国8箇所で開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催地区</th> <th>日程</th> <th>参加者数</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>8月17日～8月19日</td> <td>31名</td> <td>札幌青少年山の家</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>8月17日～8月19日</td> <td>20名</td> <td>岩手県立南青少年の家</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td>8月25日～8月27日</td> <td>90名</td> <td>国立赤城青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>東海</td> <td>9月15日～9月17日</td> <td>38名</td> <td>国立乗鞍青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>北信越</td> <td>9月15日～9月17日</td> <td>19名</td> <td>長野県須坂青年の家</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>8月24日～8月26日</td> <td>64名</td> <td>国立淡路青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>9月7日～9月9日</td> <td>42名</td> <td>国立江田島青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>9月21日～9月23日</td> <td>38名</td> <td>国立阿蘇青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td colspan="2">参加者数合計</td> <td>342名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	開催地区	日程	参加者数	会場	北海道	8月17日～8月19日	31名	札幌青少年山の家	東北	8月17日～8月19日	20名	岩手県立南青少年の家	関東	8月25日～8月27日	90名	国立赤城青少年交流の家	東海	9月15日～9月17日	38名	国立乗鞍青少年交流の家	北信越	9月15日～9月17日	19名	長野県須坂青年の家	近畿	8月24日～8月26日	64名	国立淡路青少年交流の家	中国・四国	9月7日～9月9日	42名	国立江田島青少年交流の家	九州	9月21日～9月23日	38名	国立阿蘇青少年交流の家	参加者数合計		342名			
開催地区	日程	参加者数	会場																																											
北海道	8月17日～8月19日	31名	札幌青少年山の家																																											
東北	8月17日～8月19日	20名	岩手県立南青少年の家																																											
関東	8月25日～8月27日	90名	国立赤城青少年交流の家																																											
東海	9月15日～9月17日	38名	国立乗鞍青少年交流の家																																											
北信越	9月15日～9月17日	19名	長野県須坂青年の家																																											
近畿	8月24日～8月26日	64名	国立淡路青少年交流の家																																											
中国・四国	9月7日～9月9日	42名	国立江田島青少年交流の家																																											
九州	9月21日～9月23日	38名	国立阿蘇青少年交流の家																																											
参加者数合計		342名																																												
		<b>新たな寄附金事業の検討状況</b>	69	寄附金の有効な活用として、進学を希望する高校生に向けて分かりやすく奨学金制度を解説した奨学金パンフレット「奨学金ガイドブック2013」を寄附金により作成した。また、寄附金の活用を関係部署及び関係機関と検討した。	寄附金の活用として奨学金パンフレット「奨学金ガイドブック2013」を作成したことは評価できる。また、寄附金の活用について関係部署及び関係機関と検討したことは評価できる。																																									
④ 奨学金貸与事業においては、財投機関債の計画的な発行等により適切な自己調達資金の確保に努める。	④ 奨学金貸与事業においては、財投機関債を1,800億円発行するとともに、民間金融機関からの借入による調達を実施し、自己調達資金の確保に努める。	<b>自己調達資金の確保状況</b>	70	<p>○財投機関債発行額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月日</th> <th>発行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年7月9日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>平成24年9月18日</td> <td>500億円</td> </tr> <tr> <td>平成24年11月7日</td> <td>500億円</td> </tr> <tr> <td>平成25年2月6日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,800億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○民間資金借入額実績（年度末残高） 4,466億円</p>	発行年月日	発行額	平成24年7月9日	400億円	平成24年9月18日	500億円	平成24年11月7日	500億円	平成25年2月6日	400億円	計	1,800億円	計画的に財投機関債を発行し、自己調達資金の確保に努めたことは、評価できる。																													
発行年月日	発行額																																													
平成24年7月9日	400億円																																													
平成24年9月18日	500億円																																													
平成24年11月7日	500億円																																													
平成25年2月6日	400億円																																													
計	1,800億円																																													
(2) 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	(2) 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	<b>債権管理の実施状況</b>	34		独立行政法人会計基準に基づく新たな債務者区分に従って請求を行い、平成20年度決算から変更した債権分類基準に従った貸倒引当金を計上したので評価できる。	A																																								
① 独立行政法人会計基準に従い、適切な債権管理を行う。	① 独立行政法人会計基準に基づく債務者区分に従い、適切な請求を行う。	<b>適切な債権管理の実施状況</b>	71	平成20年度決算から独立行政法人会計基準に沿って変更した債務者区分に従い請求を行った。	平成20年度決算から独立行政法人会計基準に沿って変更した債務者区分に従い請求を行ったので評価できる。																																									

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																																																
② 貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	② 貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	貸倒引当金の計上状況	72	<p>貸倒引当金については、学資金貸与事業における適切な債権管理を実施するために、平成20年度決算から独立行政法人会計基準に沿って変更した債務者区分による債権分類に基づく算定方法に従って計上した。</p> <p>○平成24年度決算額            第一種 688億円            第二種 1,030億円</p>	平成20年度決算から変更した債権分類基準に従った貸倒引当金を計上したので評価できる。																																																																																																																																																	
(3) 予算	(3) 予算	予算の執行状況	35		概ね予算どおり執行したので、評価できる。	A																																																																																																																																																
略	略			<p style="text-align: center;">平成24年度 予算</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">予 算</th> <th style="text-align: center;">決 算</th> <th style="text-align: center;">差引増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"><b>収入</b></td> </tr> <tr> <td>借入金等</td> <td style="text-align: right;">1,692,026</td> <td style="text-align: right;">1,618,091</td> <td style="text-align: right;">△ 73,935</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">15,119</td> <td style="text-align: right;">14,802</td> <td style="text-align: right;">△ 316</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業交付金</td> <td style="text-align: right;">20,037</td> <td style="text-align: right;">20,037</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">10,362</td> <td style="text-align: right;">10,372</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>育英資金返還免除等補助金</td> <td style="text-align: right;">5,040</td> <td style="text-align: right;">5,040</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助金</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">10</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>留学生交流支援事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">5,322</td> <td style="text-align: right;">5,322</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td style="text-align: right;">81</td> <td style="text-align: right;">79</td> <td style="text-align: right;">△ 2</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td style="text-align: right;">502,139</td> <td style="text-align: right;">558,216</td> <td style="text-align: right;">56,076</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息等</td> <td style="text-align: right;">31,980</td> <td style="text-align: right;">33,467</td> <td style="text-align: right;">1,487</td> </tr> <tr> <td>政府補給金</td> <td style="text-align: right;">22,040</td> <td style="text-align: right;">2,949</td> <td style="text-align: right;">△ 19,091</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td style="text-align: right;">487</td> <td style="text-align: right;">895</td> <td style="text-align: right;">408</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">3,783</td> <td style="text-align: right;">3,496</td> <td style="text-align: right;">△ 287</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,298,054</td> <td style="text-align: right;">2,262,405</td> <td style="text-align: right;">△ 35,649</td> </tr> <tr> <td colspan="4"><b>支出</b></td> </tr> <tr> <td>学資金貸与事業費</td> <td style="text-align: right;">1,126,315</td> <td style="text-align: right;">1,081,519</td> <td style="text-align: right;">△ 44,797</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">2,486</td> <td style="text-align: right;">2,321</td> <td style="text-align: right;">△ 165</td> </tr> <tr> <td>  うち、人件費(管理系)</td> <td style="text-align: right;">1,185</td> <td style="text-align: right;">1,022</td> <td style="text-align: right;">△ 163</td> </tr> <tr> <td>    物件費</td> <td style="text-align: right;">1,301</td> <td style="text-align: right;">1,299</td> <td style="text-align: right;">△ 2</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td style="text-align: right;">16,702</td> <td style="text-align: right;">16,394</td> <td style="text-align: right;">△ 308</td> </tr> <tr> <td>貸与事業を除く事業費</td> <td style="text-align: right;">11,161</td> <td style="text-align: right;">10,961</td> <td style="text-align: right;">△ 200</td> </tr> <tr> <td>  うち、人件費(事業系)</td> <td style="text-align: right;">3,109</td> <td style="text-align: right;">3,053</td> <td style="text-align: right;">△ 56</td> </tr> <tr> <td>    物件費</td> <td style="text-align: right;">8,052</td> <td style="text-align: right;">7,908</td> <td style="text-align: right;">△ 144</td> </tr> <tr> <td>貸与事業業務経費</td> <td style="text-align: right;">5,541</td> <td style="text-align: right;">5,433</td> <td style="text-align: right;">△ 108</td> </tr> <tr> <td>特殊経費</td> <td style="text-align: right;">201</td> <td style="text-align: right;">△ 111</td> <td style="text-align: right;">△ 311</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業移管業務費</td> <td style="text-align: right;">20,037</td> <td style="text-align: right;">20,037</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>借入金等償還</td> <td style="text-align: right;">1,100,156</td> <td style="text-align: right;">1,082,246</td> <td style="text-align: right;">△ 17,910</td> </tr> <tr> <td>借入金等利息償還</td> <td style="text-align: right;">53,355</td> <td style="text-align: right;">37,760</td> <td style="text-align: right;">△ 15,595</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助金経費</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">10</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>留学生交流支援事業費補助金経費</td> <td style="text-align: right;">5,322</td> <td style="text-align: right;">4,632</td> <td style="text-align: right;">△ 690</td> </tr> <tr> <td>受託経費</td> <td style="text-align: right;">81</td> <td style="text-align: right;">79</td> <td style="text-align: right;">△ 2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,324,654</td> <td style="text-align: right;">2,244,886</td> <td style="text-align: right;">△ 79,768</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	決 算	差引増減額	<b>収入</b>				借入金等	1,692,026	1,618,091	△ 73,935	運営費交付金	15,119	14,802	△ 316	高等学校等奨学金事業交付金	20,037	20,037	0	国庫補助金	10,362	10,372	10	育英資金返還免除等補助金	5,040	5,040	0	大学改革推進等補助金	-	10	10	留学生交流支援事業費補助金	5,322	5,322	0	施設整備費補助金	-	-	-	受託収入	81	79	△ 2	貸付回収金	502,139	558,216	56,076	貸付金利息等	31,980	33,467	1,487	政府補給金	22,040	2,949	△ 19,091	事業収入	487	895	408	雑収入	3,783	3,496	△ 287	計	2,298,054	2,262,405	△ 35,649	<b>支出</b>				学資金貸与事業費	1,126,315	1,081,519	△ 44,797	一般管理費	2,486	2,321	△ 165	うち、人件費(管理系)	1,185	1,022	△ 163	物件費	1,301	1,299	△ 2	業務経費	16,702	16,394	△ 308	貸与事業を除く事業費	11,161	10,961	△ 200	うち、人件費(事業系)	3,109	3,053	△ 56	物件費	8,052	7,908	△ 144	貸与事業業務経費	5,541	5,433	△ 108	特殊経費	201	△ 111	△ 311	高等学校等奨学金事業移管業務費	20,037	20,037	0	借入金等償還	1,100,156	1,082,246	△ 17,910	借入金等利息償還	53,355	37,760	△ 15,595	施設整備費	-	-	-	大学改革推進等補助金経費	-	10	10	留学生交流支援事業費補助金経費	5,322	4,632	△ 690	受託経費	81	79	△ 2	計	2,324,654	2,244,886	△ 79,768		
区 分	予 算	決 算	差引増減額																																																																																																																																																			
<b>収入</b>																																																																																																																																																						
借入金等	1,692,026	1,618,091	△ 73,935																																																																																																																																																			
運営費交付金	15,119	14,802	△ 316																																																																																																																																																			
高等学校等奨学金事業交付金	20,037	20,037	0																																																																																																																																																			
国庫補助金	10,362	10,372	10																																																																																																																																																			
育英資金返還免除等補助金	5,040	5,040	0																																																																																																																																																			
大学改革推進等補助金	-	10	10																																																																																																																																																			
留学生交流支援事業費補助金	5,322	5,322	0																																																																																																																																																			
施設整備費補助金	-	-	-																																																																																																																																																			
受託収入	81	79	△ 2																																																																																																																																																			
貸付回収金	502,139	558,216	56,076																																																																																																																																																			
貸付金利息等	31,980	33,467	1,487																																																																																																																																																			
政府補給金	22,040	2,949	△ 19,091																																																																																																																																																			
事業収入	487	895	408																																																																																																																																																			
雑収入	3,783	3,496	△ 287																																																																																																																																																			
計	2,298,054	2,262,405	△ 35,649																																																																																																																																																			
<b>支出</b>																																																																																																																																																						
学資金貸与事業費	1,126,315	1,081,519	△ 44,797																																																																																																																																																			
一般管理費	2,486	2,321	△ 165																																																																																																																																																			
うち、人件費(管理系)	1,185	1,022	△ 163																																																																																																																																																			
物件費	1,301	1,299	△ 2																																																																																																																																																			
業務経費	16,702	16,394	△ 308																																																																																																																																																			
貸与事業を除く事業費	11,161	10,961	△ 200																																																																																																																																																			
うち、人件費(事業系)	3,109	3,053	△ 56																																																																																																																																																			
物件費	8,052	7,908	△ 144																																																																																																																																																			
貸与事業業務経費	5,541	5,433	△ 108																																																																																																																																																			
特殊経費	201	△ 111	△ 311																																																																																																																																																			
高等学校等奨学金事業移管業務費	20,037	20,037	0																																																																																																																																																			
借入金等償還	1,100,156	1,082,246	△ 17,910																																																																																																																																																			
借入金等利息償還	53,355	37,760	△ 15,595																																																																																																																																																			
施設整備費	-	-	-																																																																																																																																																			
大学改革推進等補助金経費	-	10	10																																																																																																																																																			
留学生交流支援事業費補助金経費	5,322	4,632	△ 690																																																																																																																																																			
受託経費	81	79	△ 2																																																																																																																																																			
計	2,324,654	2,244,886	△ 79,768																																																																																																																																																			



中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																								
(4) 収支計画	(4) 収支計画	計画と実績の対比	③6		概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる。	A																																																																																								
略	略			<p style="text-align: center;">平成24年度 収支計画 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">計画</th> <th style="text-align: center;">決算</th> <th style="text-align: center;">差引増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"><b>費用の部</b></td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td style="text-align: right;">148,749</td> <td style="text-align: right;">117,032</td> <td style="text-align: right;">△ 31,716</td> </tr> <tr> <td>  業務経費</td> <td style="text-align: right;">144,923</td> <td style="text-align: right;">113,706</td> <td style="text-align: right;">△ 31,217</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td style="text-align: right;">2,194</td> <td style="text-align: right;">2,173</td> <td style="text-align: right;">△ 21</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,632</td> <td style="text-align: right;">1,153</td> <td style="text-align: right;">△ 479</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td colspan="4"><b>収益の部</b></td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td style="text-align: right;">148,484</td> <td style="text-align: right;">120,575</td> <td style="text-align: right;">△ 27,909</td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金収益</td> <td style="text-align: right;">14,458</td> <td style="text-align: right;">14,304</td> <td style="text-align: right;">△ 154</td> </tr> <tr> <td>  施設費収益</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>  自己収入</td> <td style="text-align: right;">36,158</td> <td style="text-align: right;">37,504</td> <td style="text-align: right;">1,346</td> </tr> <tr> <td>  受託収入</td> <td style="text-align: right;">81</td> <td style="text-align: right;">79</td> <td style="text-align: right;">△ 2</td> </tr> <tr> <td>  補助金等収益</td> <td style="text-align: right;">43,870</td> <td style="text-align: right;">31,454</td> <td style="text-align: right;">△ 12,416</td> </tr> <tr> <td>  財源措置予定額収益</td> <td style="text-align: right;">52,776</td> <td style="text-align: right;">36,573</td> <td style="text-align: right;">△ 16,202</td> </tr> <tr> <td>  資産見返負債戻入</td> <td style="text-align: right;">1,141</td> <td style="text-align: right;">661</td> <td style="text-align: right;">△ 481</td> </tr> <tr> <td>財務収益</td> <td style="text-align: right;">265</td> <td style="text-align: right;">373</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">3,915</td> <td style="text-align: right;">3,915</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">3,915</td> <td style="text-align: right;">3,915</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	計画	決算	差引増減額	<b>費用の部</b>				経常費用	148,749	117,032	△ 31,716	業務経費	144,923	113,706	△ 31,217	一般管理費	2,194	2,173	△ 21	減価償却費	1,632	1,153	△ 479	財務費用	-	-	-	臨時損失	-	0	0	<b>収益の部</b>				経常収益	148,484	120,575	△ 27,909	運営費交付金収益	14,458	14,304	△ 154	施設費収益	-	-	-	自己収入	36,158	37,504	1,346	受託収入	81	79	△ 2	補助金等収益	43,870	31,454	△ 12,416	財源措置予定額収益	52,776	36,573	△ 16,202	資産見返負債戻入	1,141	661	△ 481	財務収益	265	373	108	臨時利益	-	-	-	純利益	0	3,915	3,915	目的積立金取崩額	-	-	-	総利益	0	3,915	3,915		
区 分	計画	決算	差引増減額																																																																																											
<b>費用の部</b>																																																																																														
経常費用	148,749	117,032	△ 31,716																																																																																											
業務経費	144,923	113,706	△ 31,217																																																																																											
一般管理費	2,194	2,173	△ 21																																																																																											
減価償却費	1,632	1,153	△ 479																																																																																											
財務費用	-	-	-																																																																																											
臨時損失	-	0	0																																																																																											
<b>収益の部</b>																																																																																														
経常収益	148,484	120,575	△ 27,909																																																																																											
運営費交付金収益	14,458	14,304	△ 154																																																																																											
施設費収益	-	-	-																																																																																											
自己収入	36,158	37,504	1,346																																																																																											
受託収入	81	79	△ 2																																																																																											
補助金等収益	43,870	31,454	△ 12,416																																																																																											
財源措置予定額収益	52,776	36,573	△ 16,202																																																																																											
資産見返負債戻入	1,141	661	△ 481																																																																																											
財務収益	265	373	108																																																																																											
臨時利益	-	-	-																																																																																											
純利益	0	3,915	3,915																																																																																											
目的積立金取崩額	-	-	-																																																																																											
総利益	0	3,915	3,915																																																																																											

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																								
(5) 資金計画	(5) 資金計画	計画と実績の対比	37		概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる。	A																																																																																																																								
略	略			<p style="text-align: center;">平成24年度 資金計画</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>計 画</th> <th>決 算</th> <th>差引増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>3,951,177</td> <td>4,639,593</td> <td>688,416</td> </tr> <tr> <td>  奨学金貸与</td> <td>1,126,536</td> <td>1,081,708</td> <td>△ 44,828</td> </tr> <tr> <td>  人件費支出</td> <td>4,495</td> <td>4,015</td> <td>△ 480</td> </tr> <tr> <td>短期借入金の返済による支出</td> <td>1,746,506</td> <td>2,485,929</td> <td>739,423</td> </tr> <tr> <td>長期借入金の返済による支出</td> <td>980,742</td> <td>990,612</td> <td>9,870</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>53,355</td> <td>37,760</td> <td>△ 15,595</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業移管による支出</td> <td>20,037</td> <td>20,037</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他の業務支出</td> <td>19,507</td> <td>19,532</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>661</td> <td>57,404</td> <td>56,743</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>490</td> <td>6,421</td> <td>5,930</td> </tr> <tr> <td>次年度への繰越金</td> <td>75,103</td> <td>108,801</td> <td>33,698</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>3,925,641</td> <td>4,657,309</td> <td>731,668</td> </tr> <tr> <td>政府交付金による収入</td> <td>20,037</td> <td>20,037</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>15,119</td> <td>14,802</td> <td>△ 316</td> </tr> <tr> <td>政府補助金による収入</td> <td>22,040</td> <td>2,949</td> <td>△ 19,091</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金による収入</td> <td>10,362</td> <td>10,372</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金による収入</td> <td>502,359</td> <td>558,363</td> <td>56,003</td> </tr> <tr> <td>短期借入による収入</td> <td>1,746,506</td> <td>2,485,929</td> <td>739,423</td> </tr> <tr> <td>長期借入による収入</td> <td>1,572,336</td> <td>1,526,217</td> <td>△ 46,118</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>29,990</td> <td>31,767</td> <td>1,777</td> </tr> <tr> <td>その他の業務収入</td> <td>6,812</td> <td>6,793</td> <td>△ 18</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>81</td> <td>79</td> <td>△ 2</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>5</td> <td>29,015</td> <td>29,010</td> </tr> <tr> <td>  施設整備費による収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  その他の投資収入</td> <td>5</td> <td>29,015</td> <td>29,010</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>前年度からの繰越金</td> <td>101,786</td> <td>125,895</td> <td>24,110</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	計 画	決 算	差引増減額	資金支出				業務活動による支出	3,951,177	4,639,593	688,416	奨学金貸与	1,126,536	1,081,708	△ 44,828	人件費支出	4,495	4,015	△ 480	短期借入金の返済による支出	1,746,506	2,485,929	739,423	長期借入金の返済による支出	980,742	990,612	9,870	支払利息	53,355	37,760	△ 15,595	高等学校等奨学金事業移管による支出	20,037	20,037	0	その他の業務支出	19,507	19,532	25	投資活動による支出	661	57,404	56,743	財務活動による支出	490	6,421	5,930	次年度への繰越金	75,103	108,801	33,698	資金収入				業務活動による収入	3,925,641	4,657,309	731,668	政府交付金による収入	20,037	20,037	0	運営費交付金による収入	15,119	14,802	△ 316	政府補助金による収入	22,040	2,949	△ 19,091	国庫補助金による収入	10,362	10,372	10	貸付回収金による収入	502,359	558,363	56,003	短期借入による収入	1,746,506	2,485,929	739,423	長期借入による収入	1,572,336	1,526,217	△ 46,118	貸付金利息	29,990	31,767	1,777	その他の業務収入	6,812	6,793	△ 18	受託収入	81	79	△ 2	投資活動による収入	5	29,015	29,010	施設整備費による収入	-	-	-	その他の投資収入	5	29,015	29,010	財務活動による収入	-	-	-	前年度からの繰越金	101,786	125,895	24,110		
区 分	計 画	決 算	差引増減額																																																																																																																											
資金支出																																																																																																																														
業務活動による支出	3,951,177	4,639,593	688,416																																																																																																																											
奨学金貸与	1,126,536	1,081,708	△ 44,828																																																																																																																											
人件費支出	4,495	4,015	△ 480																																																																																																																											
短期借入金の返済による支出	1,746,506	2,485,929	739,423																																																																																																																											
長期借入金の返済による支出	980,742	990,612	9,870																																																																																																																											
支払利息	53,355	37,760	△ 15,595																																																																																																																											
高等学校等奨学金事業移管による支出	20,037	20,037	0																																																																																																																											
その他の業務支出	19,507	19,532	25																																																																																																																											
投資活動による支出	661	57,404	56,743																																																																																																																											
財務活動による支出	490	6,421	5,930																																																																																																																											
次年度への繰越金	75,103	108,801	33,698																																																																																																																											
資金収入																																																																																																																														
業務活動による収入	3,925,641	4,657,309	731,668																																																																																																																											
政府交付金による収入	20,037	20,037	0																																																																																																																											
運営費交付金による収入	15,119	14,802	△ 316																																																																																																																											
政府補助金による収入	22,040	2,949	△ 19,091																																																																																																																											
国庫補助金による収入	10,362	10,372	10																																																																																																																											
貸付回収金による収入	502,359	558,363	56,003																																																																																																																											
短期借入による収入	1,746,506	2,485,929	739,423																																																																																																																											
長期借入による収入	1,572,336	1,526,217	△ 46,118																																																																																																																											
貸付金利息	29,990	31,767	1,777																																																																																																																											
その他の業務収入	6,812	6,793	△ 18																																																																																																																											
受託収入	81	79	△ 2																																																																																																																											
投資活動による収入	5	29,015	29,010																																																																																																																											
施設整備費による収入	-	-	-																																																																																																																											
その他の投資収入	5	29,015	29,010																																																																																																																											
財務活動による収入	-	-	-																																																																																																																											
前年度からの繰越金	101,786	125,895	24,110																																																																																																																											
IV 短期借入金の限度額	IV 短期借入金の限度額	短期借入金の調達状況	38		限度額の範囲内で調達できたので評価できる。	A																																																																																																																								
奨学金貸与事業において、第二種学資金の財源とするための短期借入金の限度額は、8,400億円とする。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、53億円とする。	奨学金貸与事業において、第二種学資金の財源とするための短期借入金の限度額は、8,400億円とする。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、53億円とする。			第二種学資金の財源とするための短期借入金の借入残高の最大額は、7,135億円であった。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の実績はなかった。																																																																																																																										

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
V 独立行政法人通則法第三十条第二項第四の二号で定める不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画	V 独立行政法人通則法第三十条第二項第四の二号で定める不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画	譲渡した国際交流会館等の譲渡収入に関する国庫納付等手続きの取組状況	39		譲渡収入について政府支出の比率に応じて国庫納付を行っており、評価できる。	A
<p>国際交流会館等については、大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに設置・運営を廃止する。</p> <p>なお、売却が困難な国際交流会館等については、制度及び組織の見直しの基本方針を踏まえ、引き続き売却に向けて努力する。</p> <p>国際交流会館等（13か所）の譲渡により生じた収入の額は、政府支出の比率に応じて国庫納付する。</p>	<p>国際交流会館等については、制度及び組織の見直しの基本方針を踏まえ、引き続き売却に向けて努力する。</p> <p>国際交流会館等の譲渡により平成24年度に譲渡収入が生じた場合には、政府支出の比率に応じて国庫納付することに向け、必要な手続きを行う。</p>			<p>○国際交流会館等の売却</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、留学生宿舎等（国際交流会館等）の設置・運営については「大学・民間等への売却を進め、平成23年度までに廃止する」とされていたため、平成24年3月末で学生の退去を進めていたところ、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時までには結論を得る」とこととされた。（※平成25年度予算編成の基本方針（平成25年1月24日閣議決定）において、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結」することとされた。）</p> <p>このことを踏まえ、平成23年度末までに売却ができなかった札幌、金沢、兵庫、福岡及び大分の各国際交流会館、東京国際交流館については、地元自治体及び大学等と売却等に向けて引き続き協議を行うとともに、資産の有効活用の観点から引き続き大学等に留学生宿舎として居室の提供を行った。 [指標33再掲]</p> <p>平成24年3月に譲渡した国際交流会館等（仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一(1号館)、大阪第一(2号館)、大阪第二及び広島各国際交流会館）に係る譲渡収入について、政府支出の比率に応じて、文部科学大臣より不要財産の譲渡収入による国庫納付等についての通知を受けたことを踏まえて、平成24年4月13日に国庫納付を行った。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡収入 6,390,087,450円 (内、政府支出の比率に基づく額 6,268,479,349円)</li> <li>・譲渡費用 344,851,788円 (内、政府支出の比率に基づく額 340,454,958円)</li> <li>・差引額 6,045,235,662円 (内、国庫納付額 5,928,024,391円)</li> </ul>		
VI 独立行政法人通則法第三十条第二項第五号で定める重要な財産の処分等に関する計画	VI 独立行政法人通則法第三十条第二項第五号で定める重要な財産の処分等に関する計画	閉鎖した職員宿舎の売却に向けた取組状況	40		職員宿舎の売却に向けた取組を実施するとともに、中期計画で定めた重要な財産の処分等に関する計画を完了しており、評価できる。	A
職員宿舎（高円寺、豊田、百合丘第2・第3、鳴子及び香里）については、売却により各宿舎の貸倒引当金充当財源計上額に足りる売却収入が見込まれる場合には処分を行い、その売却収入は当該引当金の財源とする。	職員宿舎（鳴子及び香里）の売却に向けて、不動産価格の調査を継続するとともに、職員宿舎（田代及びさつき丘）の売却に向けて検討を図るため、不動産価格の調査に着手する。			<p>○「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえて、平成24年3月に不動産売買契約を締結した豊田及び百合丘第2・第3宿舎の引渡しを完了した。また、鳴子及び香里宿舎については、本機構ホームページに施設概要を公表し、不動産業者等からの照会への対応を通じた情報収集や売却見込みの把握を行うとともに、不動産鑑定、土地測量に着手するなど、売却に向けた取組を実施し、順次、売却を行った。</p> <p>○平成24年3月末に用途廃止の手続きを行った田代及びさつき丘の両宿舎については、本機構ホームページに施設概要を公表し、外部からの照会への対応を通じた情報収集や売却見込みの把握を行うとともに、平成25年1月9日付けで重要な財産の処分に係る認可申請を行っていたところ、平成25年2月7日付けで文部科学大臣の認可を受けたことから、平成25年度中の一般競争入札実施に向けた準備を行った。</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>(参考1) 平成24年度中に売却・引渡しを完了した職員宿舍</p> <p>①豊田宿舍（東京都日野市） （引渡時期）平成24年4月 （契約相手先）民間事業者 （売却金額）126,000,000円 〔内訳〕土地 126,000,000円、建物0円</p> <p>②百合丘第2・第3宿舍（神奈川県川崎市） （引渡時期）平成24年4月 （契約相手先）民間事業者 （売却金額）616,165,000円 〔内訳〕土地 616,165,000円、建物 0円</p> <p>③鳴子宿舍（愛知県名古屋市） （引渡時期）平成24年8月 （契約相手先）個人事業者 （売却金額）154,161,720円 〔内訳〕土地151,011,720円、建物3,150,000円</p> <p>④香里宿舍（大阪府枚方市） （引渡時期）平成25年3月 （契約相手先）民間事業者 （売却金額）112,440,000円 〔内訳〕土地112,440,000円、建物0円</p> <p>[売却金額の計] 1,008,766,720円 [貸倒引当金充当財源計上額の計] 936,100,240円 [差額] 72,666,480円</p> <p>(参考2) 平成23年度以前に売却・引渡しを完了した職員宿舍</p> <p>○高円寺宿舍（東京都杉並区） （引渡時期）平成23年3月 （契約相手先）民間事業者 （売却金額）146,410,000円 〔内訳〕土地 141,160,000円、建物 5,250,000円 （貸倒引当金充当財源計上額）96,500,000円</p>		
VII 剰余金の使途	VII 剰余金の使途	剰余金が発生したときの活用 状況	④1		—	—
決算において剰余金が発生したときは、 学生支援に関する業務の充実、広報・広聴 活動の充実、職員の研修機会の充実等に充 てる。	決算において剰余金が発生したときは、 学生支援に関する業務の充実、広報・広聴 活動の充実、職員の研修機会の充実等に充 てる。			平成24年度に剰余金の使用実績はなかった。		



○ その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項  1 施設及び設備に関する計画	Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項  1 施設及び設備に関する計画	施設整備の実施状況	42		事務所の在り方について結論を得ると共に、施設の整備について、適切な保全を行ったので、評価できる。	A
機構の業務を総合的かつ円滑に実施するため、経済合理性等を勘案しつつ、施設及び設備に関して都内事務所等の集約化を含めて検討し、必要となる施設の整備を推進する。国際交流会館等については、大学・民間等への売却又は廃止までその保全を適切に行う。	業務を総合的かつ円滑に実施するための施設計画について、国際交流会館等に併設する事務所については、国際交流会館等の廃止の進め方についての方向性を踏まえ、また、市谷事務所については、その在り方の検討状況を踏まえて更に検討する必要がある。これらの状況に即して必要な調査・検討を実施する。 国際交流会館等については、大学・民間等への売却又は廃止までその保全を適切に行う。	施設整備の推進状況	73	○「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、市谷事務所の在り方について検討し平成24年度中に一定の結論を得ることとされた。市谷事務所を含む都内事務所の在り方については、平成23年度に実施した「オフィスの物件調査と経済性調査」の結果を踏まえ、機構内に設置する「主たる事務所の在り方に関するプロジェクトチーム」において検討した結果、当面は、業務の円滑性等の観点から、現状維持することとし、必要に応じて見直しを進めていくという結論を得た。	実績のとおり、結論を得たため評価できる。	
		国際交流会館等の保全状況	74	○各支部等が、国際交流会館等に入居する外国人留学生の安全・安心のため、国際交流会館等における施設の点検等を実施するマニュアルに基づいて適切に行っていることを現地調査等により確認した。 また、一部修繕等を行い、必要な保全を適切に行った。	適切に保全及び状況の確認を実施したので評価できる。	
2 人事に関する計画  (1) 方針	2 人事に関する計画  (1) 方針	人材の確保・育成と適正配置状況	43		実績のとおり、人材の確保・育成と適正配置を行うにあたり、「人事基本計画」に基づき実施することができたため、評価できる。	A
人事基本計画に基づき、人材の確保・育成と適正配置を図る。特に、	人事基本計画に基づき、以下の措置を講ずる。			「独立行政法人日本学生支援機構 人事基本計画」（平成23年3月策定）に基づき、以下の施策を実施した。 ・常勤職員の削減状況 〔指標44参照〕		
① 明確な採用基準を設定し、採用後のキャリアパスを整備する。	① 明確な採用基準の設定及び採用後のキャリアパスの整備を進める。			①非常勤職員から常勤職員へのキャリアパス整備及び非常勤職員から常勤職員への内部登用に 関する職員採用基準の設定を行い、引き続き非常勤職員から任期付職員への内部登用を行った (平成24年度3名採用)。  また、意欲と能力のある若手職員を積極的に登用し、円滑な業務実施に向けた適正な人材育成・ 配置に資するため、昇任に係る職年数の短縮化や昇任選考方法の改善した平成22年度策定 の昇任選考基準に基づき、平成24年度は昇任選考を実施した。		
② 業務に関し高度な専門性を有する人材の中途採用や任期付採用等を行う。	② 業務に関し高度な専門性を有する人材の中途採用や任期付採用等を行う。			②幅広い分野層から機構の将来を担う人材を確保するために、年齢・学歴を問わずに募集を行 い、任期付採用4名を含む15名を採用した。 また、専門的な能力を有する人材確保のため、金融関係の分野において1名を任期付で採用し た。		
③ 常勤職員、非常勤職員等の業務分担を明確にし、適正な人員配置を行う。	③ 常勤職員、非常勤職員等の業務分担を明確にし、適正な人員配置を行う。			③常勤職員は特に豊富な知識、経験及びそれらに基づく高度な判断を要する業務を行い、非常 勤職員はそれら以外のある程度の知識、経験で対応可能な業務を行うこととし、常勤職員数を 抑制しつつ、非常勤職員を採用・配置した。(平成25年3月末非常勤職員配置人数320名)		

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																									
④ 公正な人事評価と処遇への適切な反映を行う。	④ 公正な人事評価と処遇への適切な反映を行うとともに、人事評価制度については、国家公務員で導入された新たな人事評価制度の状況に留意しつつ、適切な見直しを進める。			<p>④公正な人事評価の実施状況</p> <p>ア.昇任選考について 平成22年度に策定した昇任基準を機構内グループウェア（ガルーン）を通じ周知するとともに、課長補佐、係長及び主任への昇任選考において、各階層別に設定した評価基準と選考方法を職員に明らかにして、公平な昇任選考を行った。</p> <p>イ.勤奨手当について 6月期及び12月期の勤奨手当について、評価対象期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反映したものとするため、自己評価、上司評価による評価等を総合的に勘案して、100分の20の範囲内で増額又は減額して支給した。</p> <p>ウ.新たな人事評価制度の施行について 国家公務員で導入している新たな人事評価制度の状況に留意しつつ、当該制度を参考に人事評価制度の見直しをすることとし、見直し後の制度への円滑な移行準備と試行のため、国や他の関係機関における人事制度に係る情報を収集し、人事評価制度の見直しに向けた取組を進めた。</p>																																											
⑤ 効果的に業務を遂行する観点から、専門性向上に向けた研修機会の確保・充実を図る。	⑤ 効果的に業務を遂行する観点から、専門性向上に向けて、職員研修を体系的に実施する。			<p>⑤職員研修の実施状況</p> <p>ア.管理職研修 第2期中期計画の着実な達成に向け、機構職員の意識改革と組織の活性化に資するため、管理職研修を実施した（44名受講）。</p> <p>イ.階層別研修 平成24年度においては、次の階層別研修を重点的に実施した。 ・新入職員研修（20名受講） ・若手職員研修（15名受講） ・主任研修（27名受講） ・係長級研修（90名受講）</p> <p>ウ.分野別研修 職員の適性・能力、希望等に応じ、これらを伸ばすための分野別研修を実施した（延べ1,043名受講）。</p> <p>エ.特別研修 機構業務の改善・充実を図り、加えて若手職員の一層の意欲奮起を促すための特別研修（JASSO講演会）を実施した（第1回148名、第2回161名受講）。</p>																																											
⑥ 男女共同参画の一層の推進に努める。	⑥ 男女共同参画の一層の推進に努める。			<p>⑥女性幹部職員の登用状況 女性職員の部長級、課長級への登用を引き続き行った。また、今後の登用への対応として、その前段階の課長補佐の登用・育成に努めた。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="1353 1524 2169 1797"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平成23年度</th> <th colspan="3">平成24年度</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>うち女性人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>うち女性人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>18名</td> <td>3名</td> <td>16.7%</td> <td>17名</td> <td>3名</td> <td>17.6%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>50名</td> <td>11名</td> <td>22.0%</td> <td>51名</td> <td>10名</td> <td>19.6%</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>53名</td> <td>9名</td> <td>17.0%</td> <td>66名</td> <td>15名</td> <td>22.7%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>121名</td> <td>23名</td> <td>19.0%</td> <td>134名</td> <td>28名</td> <td>20.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>全ての職員が生き生きと働くことのできる職場環境の実現を目指した、平成20年度策定の「ポジティブアクションプラン」を踏まえ、引き続き女性職員の人材育成等に取組み、男女共同参画の推進に努めた。</p>		平成23年度			平成24年度			人数	うち女性人数	割合	人数	うち女性人数	割合	部長級	18名	3名	16.7%	17名	3名	17.6%	課長級	50名	11名	22.0%	51名	10名	19.6%	課長補佐級	53名	9名	17.0%	66名	15名	22.7%	計	121名	23名	19.0%	134名	28名	20.9%	中長期的な視野に立った女性幹部の育成の対応は評価できる。	
	平成23年度			平成24年度																																											
	人数	うち女性人数	割合	人数	うち女性人数	割合																																									
部長級	18名	3名	16.7%	17名	3名	17.6%																																									
課長級	50名	11名	22.0%	51名	10名	19.6%																																									
課長補佐級	53名	9名	17.0%	66名	15名	22.7%																																									
計	121名	23名	19.0%	134名	28名	20.9%																																									

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
⑦ 職員の資質向上を図るため、国、国立大学法人及び民間を含む広範な分野・関連機関と引き続き人事交流を行う。	⑦ 職員の資質向上を図るため、国、国立大学法人及び民間等関係機関と引き続き人事交流を行う。			⑦人事交流の実施状況 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専門知識、経験の相互提供等を目的として、国、国立大学、私立大学、機構と関係ある公益法人、民間等と積極的に人事交流を実施した。  ・機構から他機関への出向者30名 ・他機関から機構への出向者33名		
(2) 人事に係る指標	(2) 人事に係る指標	職員数の削減状況	44		実績のとおり、円滑な事業実施のために必要な職員数の適切な確保を図りつつ、第2期中期計画終了時に向けて、計画的な人員の削減が進んでいると評価できる。	A
中期目標期間中、各事業の業務量や職員の適性を考慮した人員配置を行い業務執行の効率化を図る。  中期目標期間中に、前中期目標期間開始時の職員数(542人)と比べ1割程度の職員数を削減する。 (参考1) 期初の常勤職員数 497人 期末の常勤職員数の見込み 487人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 22,855(百万円)	各事業の業務量や職員の適性を考慮した人員配置を行い業務執行の効率化に努め、職員数の計画的な削減を図りつつ、円滑な事業実施のために必要な職員数の適切な確保を図る。			「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)の指摘を踏まえ、計画的な人員の削減を図るため、事業が拡大している中、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。  平成20・21年度においては自己都合等退職や出向終了により、職員数が大幅に減少したところであるが、事業が拡大している中で円滑な事業の実施のために、平成24年度においても平成23年度に引き続き、任期付職員採用といった取組も行いつつ自己都合等退職者の補充を行い、必要な職員数の適切な確保を図った。  なお、第2期中期計画終了時(平成25年度)までに、第1期中期計画開始時の職員数(542名)と比べ、1割程度の職員数を削減(平成25年度末487名)することとしているが、平成24年度末において、当該目標人数を下回っている。  ○役職員数(平成25年3月末現在) 役員 : 7名(7名) 常勤職員 : 475名(482名) ※( )は平成24年3月末現在  [指標60再掲]		
3 中期目標の期間を超える債務負担	3 中期目標の期間を超える債務負担	—	—		—	—
なし	なし			中期目標期間を超える債務負担はなかった。		
4 積立金の使途	4 積立金の使途	積立金の利用状況	45		—	A
前中期目標期間繰越積立金については、以下の事業の財源に充てる。  前中期目標期間中の繰越積立金については、貸倒引当金の増額による繰り入れのための財源とする。	前中期目標期間繰越積立金については、貸倒引当金の増額による繰り入れのための財源とする。			平成24年度に前中期目標期間繰越積立金の使用実績はなかった。		

中期計画の各項目	評価項目 (平成24年度計画の各項目)	平成24年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
5 情報セキュリティ対策に係る計画	5 情報セキュリティ対策に係る計画	情報セキュリティ対策の取組 状況	46	<p>情報セキュリティ対策基準に基づき以下の対応を行った。</p> <p>○業務用パソコンとしてシンククライアントパソコン(※1)を170台導入し、機構における業務用パソコンの72%(※2)がシンククライアントパソコンとなった。この導入により情報漏えいを防ぐとともにデータの一元管理を可能とし、業務運営の効率化並びに情報セキュリティ対策の向上を図った。</p> <p>※1 必要最低限なソフトウェアだけを登載した端末であり、これによりExcelやWord等のアプリケーションソフトやファイルなどは、サーバ側で一元管理し、盗難による情報漏えいや端末ごとの管理コストの削減を図っている。</p> <p>※2 機構ネットワークにて管理している1,077台中780台</p> <p>(参考) シンククライアントパソコン導入台数 ・平成21年度 170台 ・平成22年度 200台 ・平成23年度 240台 ・平成24年度 170台(平成20年度導入分入替160台+新規10台)</p> <p>○コンピュータウィルス対策として専用の管理サーバを設置し、毎日最新のウィルス情報を取得して機構全体を集中的に監視すると共に、毎週1回全パソコンのウィルスチェックを実施した。</p> <p>○情報セキュリティ対策を周知徹底するため、以下の研修を実施した。</p> <p>①係長級を対象とした研修(コンプライアンス・個人情報保護と同時に開催:参加者39名) ②新規採用職員を対象とした研修(コンプライアンス・個人情報保護と同時に開催:参加者13名)</p> <p>[指標1参照]</p>	情報セキュリティ対策基準及び実施手順に基づき情報セキュリティ対策の向上を図ったため、評価できる。	A
情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	情報セキュリティ対策基準及び実施手順に基づく情報セキュリティ対策の向上を図る。					

独立行政法人日本学生支援機構評価委員会の段階的評価

A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。

B: 中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって中期目標を達成しうると判断される。

C: 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。